令和元年度

事業年報



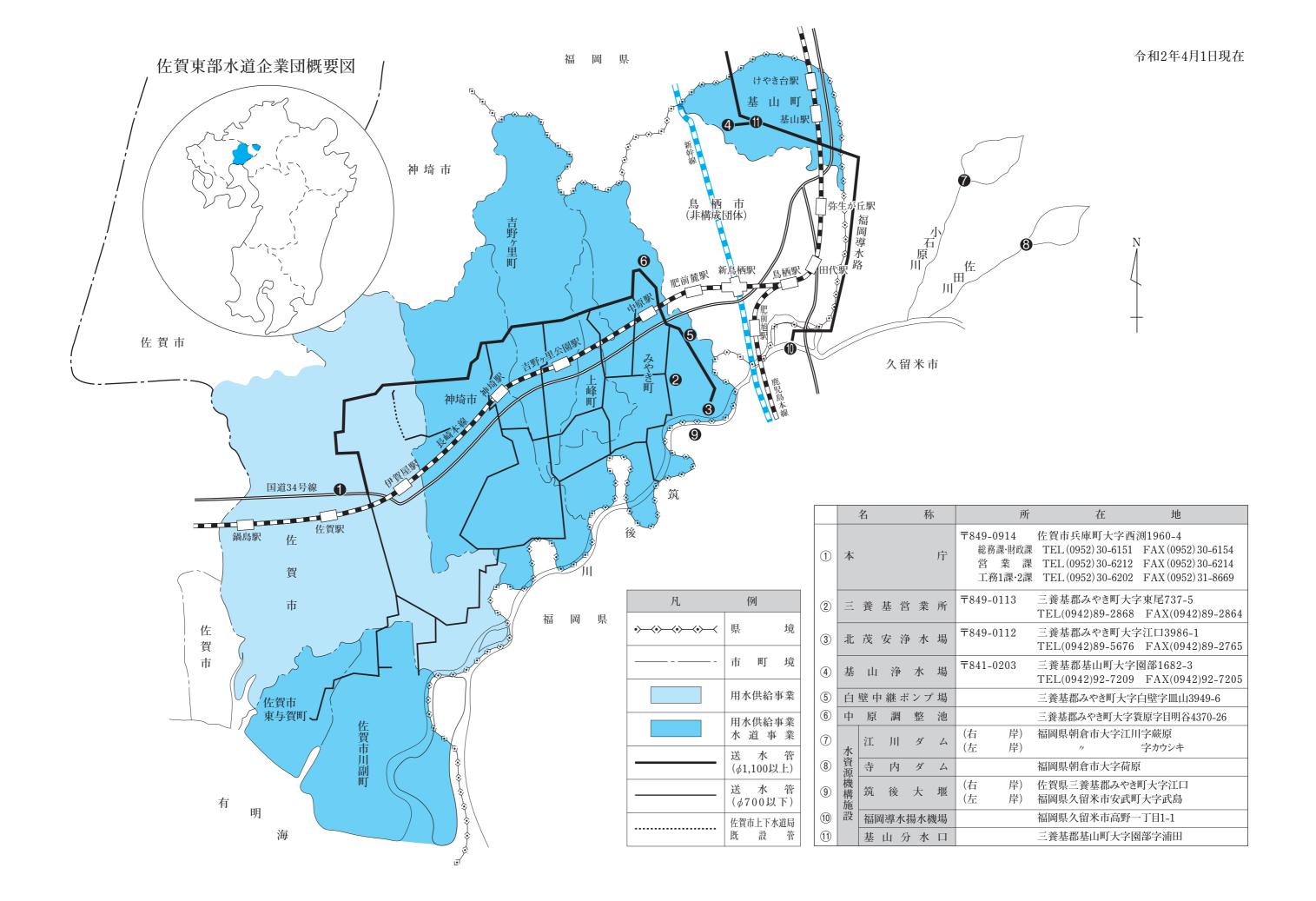
北茂安浄水場【みやき町】

佐賀東部水道企業団

北茂安浄水場

北茂安浄水場は、筑後川を水源として水道水 を供給する佐賀東部水道企業団の主力浄水場で す。昭和55年より建設を始め昭和60年から一部 通水を開始しました。

水道用水供給事業の創設事業が完成した平成8年からは全面通水を開始し、現在は、佐賀市・神埼市・吉野ヶ里町・上峰町・みやき町に供給しています。



] 次

I (i	説】
	寒概 要
1)	事業のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2)	表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3)	ş業別概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
4)	全体事業模式図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5)	且 織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1;
6)	歴代企業長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 機	構
	養構の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2)	E齢別職員構成比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
o 1.	_ Une sure
	の概要
	拖設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
	十画開発水量水源内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
	充後川水系水利用計画模式図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
4)	く位高低図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
4 施	の現況
	比茂安浄水場系統
	一般平面図 ····································
	北茂安浄水場系フロー図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
	北茂安浄水場系施設概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	基山浄水場系統
	一般平面図 •••••••••••••35
	基山浄水場系フロー図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
(;	基山浄水場系施設概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
3)	拿送配水管布設状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
4)	音路の耐震化状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅱ【業務状況】

1)	概	要															
(1) 総括	概要				 • • •	 			 		•	 		 •	 •	47
(2) 議会の)議決事	事項			 	 			 		•	 			 • ,	48
2)	工	事・・				 	 			 		•	 			 • ,	49
3)	業	務															
(1) 取水・	浄水	・送オ	k 状形	7												
	●北茂多	を浄水場	易系														
	①流					 	 			 			 	 			50
	②電力包	き 用量				 	 			 			 	 			51
	③薬品例																
	④月平均																
	●基山消																
	①流	量	• • •			 	 			 			 				54
	②電力包																
	③薬品6																
	④月平均																
	送水流量																
(2) 水質		1 - ~ 1	_													
	①水 質					 	 			 			 	 			50
	②味関連																
4)	財																90
,	7. 1) 貸借対					 	 			 			 	 			60
	1) 損益 2) 損益言																
	3) 経理の																
	3) 4)経営																
(せ/ /	ノナ ヤル	•	•		 	 . •	- •	- •	 - •	- '	-	 	-	 -	 -	U4

2.水道事業
1)概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
2) 基山浄水場系統
(1) フロー図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
(2) 基山配水施設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
3) 工 事 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
4)業務
(1) 配給水状況
①普及状况 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
②給水量及び有収水量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
③給水装置工事の件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
④修繕工事件数及び工事費 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
⑤鉛製給水管更新工事件数 ・・・・・・・・・・・・・・・ 77
⑥鉛製給水管使用戸数及び延長・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
⑦メーターの設置数・・・・・・・・ 79
⑧受水槽設置数 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
⑨水道料金収納形態割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
5)財務
(1) 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
(2) 損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
(3) 経理の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
(4) 経営分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
3.資 料
1) 用水料金の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
2) 水道料金の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
(1) 水道料金表 · · · · · · · · · · · · · · · · 91
(2) 加入金表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(3) 手数料表 (給水条例第 37 条) ・・・・・・・・・・・・・・・ 91
3) 令和元年度給水一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
4)協定水量
(1) 協定(契約) 水量の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・93
(2) 協定水量算出 (H29 ~ R元) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

I 総 説



- 本庁(佐賀市兵庫町)-

1. 事業概要

1) 事業のあらまし

佐賀県の東部地域に位置する市町村は、従来地下水が豊富であったことから、飲料水は そのほとんどを地下水に頼ってきた。

しかし、生活文化の向上と産業構造の高度化に伴い需要水量が急速に増加した結果、地下水の過剰揚水は、地盤沈下や水量不足、水質の悪化等の諸問題を派生させ、新たな水源確保の必要にせまられていた。

昭和46年7月「筑後川水系における水資源開発基本計画」に基づき開発された江川ダム、 寺内ダムにかかる佐賀県側配分水量1.204㎡/秒(104,000㎡/日)が決定をみたことによ り受益を希望する市町村で協議を重ねた結果、次のことを決定した。

- (1) 広域水道として計画を策定した佐賀東部水道企業団を結成する。
- (2) 将来は末端給水までを企業団事業として経営することを理想とするが、現在では各市町村間の内部施設に差が大きいため、とりあえず水道用水供給事業としてスタートする。
- (3) 鳥栖市は、既得水利権(宝満川40,500㎡/日)を持っており、現在その水道施設の建設途上にあるため、今回の配分水量0.139㎡/秒(12,000㎡/日)については、企業団の次期計画の時点で参加する。

この為、1市10町2村【佐賀市・東与賀町・川副町・諸富町・千代田町・基山町・神埼町・三田川町・東脊振村・中原町・北茂安町・三根町・上峰村】では、佐賀県配分水量のうち1.065㎡/秒(92,000㎡/日)をもって、広域水道として用水供給事業を開始すべく昭和50年4月佐賀東部水道企業団を設立し、昭和51年5月31日用水供給事業認可申請を行い、同年8月17日厚生省環第490号をもって経営認可を得て事業を開始した。

さらに、昭和52年3月31日付、県が策定した「広域的水道整備計画」が厚生大臣の承認 を得たことによって、特定広域水道事業の指定を受けた。

当初計画における取水の方法は、国営筑後川下流土地改良事業(農林水産省)の佐賀東部導水路を利用して導水し、筑後川揚水地点より12km下流の神埼町馬郡にて日最大取水量30,000㎡/日の三神浄水場を、22.5km地点の大和町佐保にて日最大取水量62,000㎡/日の佐賀浄水場を建設して構成市町村に合計92,000㎡/日を供給する計画であったが、佐賀

東部導水路の建設は、諸般の事情でその完成が大幅に遅れる見通しとなり、当企業団事業 に与える影響が大きいことから、企業団単独取水に切替えざるを得なくなり、その取扱い について厚生省と協議し次のような指導を受けた。

- (1) 佐賀東部導水路からの取水も、企業団単独取水とした場合も筑後大堰湛水区域からの取水に変わりなく、取水地点の変更にはならない。
- (2) 給水量、給水区域、浄水方法等の変更も該当しない。
- (3) 基山町分の5,000㎡/日については、諸般の事情で別途変更の協議をする。

すなわち、基山町は、企業団の構成市町村をみると、鳥栖市をはさんだいわゆる「飛び地」として位置しており、基山町への供給方法は、北茂安浄水場から送水した場合、著しく不経済となり、さらに昭和52年に基山町単独事業として新設した一日最大給水量5,000㎡/日の浄水場及び既存施設の有効利用をはかるため、基山町内を縦断通過している福岡導水路(水資源開発公団施工)から原水を受水し、基山浄水場で浄水後、供給する方法が最良策と考えられた。したがって他の12市町村に対する施設として、筑後大堰(下流基準点より23km地点)に隣接した筑後川右岸に北茂安浄水場を建設し、取水及び浄水処理後供給する現計画をスタートさせたのである。

このような事から計画一日最大取水量92,000㎡の取水は、北茂安浄水場87,000㎡/日、 基山浄水場5,000㎡/日の2か所とすることとなった。

以上の用水供給事業に対し、受水する市町村では、内部施設の整備が必要となったが、 特に域内東部地区においては、その殆どが新設となり、技術者の確保、財源等の問題に よって具体的な進展がなかったため厚生省・自治省・佐賀県の指導を得た結果、

- (1) 神埼町・三田川町・東脊振村・中原町・北茂安町・三根町・上峰村以上7町村の水道事業経営を統合し、佐賀東部水道企業団が経営する。
- (2) 佐賀東部水道企業団の経営形態は7町村の水道事業と13市町村の用水供給事業を同一管理者の下で経営する。
- (3) 7町村の新規区域の水道施設は、企業団が無水源簡易水道施設整備の補助制度を受けて昭和55年度から昭和58年度までの4か年継続事業で整備する。
- (4) 将来的には、用水供給事業から水道事業への一元化を目標とする。

との結論を見た。

これにより昭和56年1月10日厚生省環第7号をもって前記7町村を一元化した水道事業の

認可を得て用水供給事業と併せて経営することとなり、各町村役場内の水道課及び係を佐 賀東部水道企業団営業所及び出張所として、それまでの施設を利用して事業を開始した。

このような経緯にもとづき、昭和57年3月1日北茂安浄水場系の1.007㎡/秒(87,000㎡/日)について水利使用申請を行い、昭和57年11月24日建設省九地河政発第7号をもって許可を得て昭和60年2月構成市町村のうち8町村【千代田町・神埼町・三田川町・東脊振村・中原町・北茂安町・三根町・上峰村】へ用水の供給を開始した。

更に昭和59年筑後大堰の新規利水に係る配分水量として、佐賀東部水道企業団で新たに 0.117㎡/秒(10,000㎡/日)を受けたことにより、昭和60年2月創設事業の変更認可申請 を行い、昭和60年8月30日厚生省生衛第478号にて認可を得た。

これにより既得配分水量1.065㎡/秒 (92,000㎡/日) と合わせて1.182㎡/秒 (102,000㎡/日) が企業団の計画取水量となった。

なお、基山浄水場系の導水・浄水施設については、昭和60年4月1日をもって基山町から企業団に管理運営を移管し、基山町への用水供給を開始したが、福岡導水事業は、当企業団がユーザーとして参加したこと及び山口調整池の追加等により昭和61年8月15日付で、事業実施方針を変更し、河川協議も同年11月8日付で許可(建設省九地河政発第4号)になったことから、同年12月1日より、基山分水(暫定通水)が、正式に開始されることになった。

その後、用水未供給の市町に対して、工事の進捗に伴い、諸富町へは昭和62年11月7日 に、佐賀市へは平成4年4月1日にそれぞれ暫定通水を開始した。

当初、創設工事は計画目標年次を昭和60年としていたが、その後、他の公共事業と共同施工となる工区における進捗の調整や、構成市町村の財政負担等を考慮して平成7年度に目標年度を改め、平成8年3月には工事も完了し、平成8年4月1日からは念願の構成市町村全体への用水供給を行うこととなった。

用水の全面通水に伴い、平成8年3月末には諸富浄水場を、平成9年3月末には川副浄水場を廃止することとなった。

用水供給料金については、構成市町村間での弾力的な水運用を行う必要に迫られていた ことから、平成4年4月1日からこれまでの責任水量の考え方を改め、過去3か年の使用実績 により3年毎に水量を見直す協定水量制を施行した。

水道事業については、平成6年4月1日から、より効率的な経営を目指し、諸富町、川副

町、東与賀町、千代田町及び基山町の5町の水道事業を統合し、第一次統合の7町村と合わせ、構成13市町村のうち、佐賀市を除く12町村の水道事業を企業団が経営することになった。

また、平成7年4月からは、それまで町村毎に異なっていた水道料金を統一料金とすると ともに、会計処理においても、町村毎の区分会計をなくし一元化を図った。

その後、普及率の向上並びに下水道事業の開始に伴った水需要の拡大を受けて、水利未処分の状態となっていた筑後大堰の配分水量0.117㎡/秒(10,000㎡/日)の水利使用申請を行うこととなり、0.082㎡/秒(7,000㎡/日)を北茂安浄水場系への追加として水利使用申請を行い、平成13年9月27日国九整13水筑第5号をもって許可を得た。

さらに、残る0.035㎡/秒(3,000㎡/日)についても、基山浄水場系への追加として、平成14年2月12日国九整専水第4号をもって福岡導水事業の河川協議の同意を得た。これにより、北茂安浄水場系は1.089㎡/秒(94,000㎡/日)、基山浄水場系は0.093㎡/秒(8,000㎡/日)までの取水が可能となった。

平成17年10月の諸富町と佐賀市の合併によって、佐賀市諸富町は佐賀東部水道企業団水 道事業から脱退となり、現在は、佐賀市水道事業からの受託事業として事業運営している。 その後も市町村合併が推進され、現在2市4町で水道事業を実施している。

昭和52年の運用開始から30余年の月日を経た著しい老朽化と人口増による水需要の増加に対応すべく、平成25年1月31日、計画最大給水量7,500㎡/日の能力を持つ基山浄水場の更新工事の完成を迎え、槽浸漬方式セラミック膜ろ過装置を主軸にしたハイブリッド浄水処理は、安全で安定した給水を可能にした。

平成17年より、佐賀市諸富町は佐賀市水道事業からの受託事業として事業運営していたが、平成31年3月31日をもって、受託を解消した。

※ 現在の市町名(旧町村名)及び名称(旧名称): 変更順

上峰町(上峰村)、みやき町(中原町、北茂安町、三根町)、佐賀市諸富町(諸富町)、 吉野ヶ里町(三田川町、東脊振村)、神埼市神埼町(神埼町)、神埼市千代田町(千代田町) 佐賀市川副町(川副町)、佐賀市東与賀町(東与賀町)、独立行政法人水資源機構(水資源開発公団)

2)年 表

	国・佐賀県・水資源機構			企	業	団
昭和 39.10.16	筑後川水系水資源開発水系指定。	昭和	П			
41. 2. 1	筑後川における「水資源開発基本計画」策定。 両筑平野用水事業(江川ダム)閣議決定。					
42. 1.30	主務大臣(厚生大臣、農林大臣、通商産業大臣)により、両筑平野用水事業に関する事業実施方針指示。					
42. 3.28	両筑平野用水事業に関する事業実施計画認可。					
44. 6.13	北部九州水資源開発協議会により筑後川水系水 資源開発構想(マスタープラン)策定。					
45.12.22	「水資源開発基本計画」の一部変更。 (寺内ダムの追加)閣議決定。					
46. 3.31	厚生省「佐賀東部地区水道計画基礎調査」実施。					
47. 3.24	主務大臣(前途)により、両筑平野用水事業に関する事業実施方針変更指示。					
47. 3.25	主務大臣(建設大臣)により寺内ダム建設事業に 関する事業実施方針指示。	47.	8.11	佐賀東部	広域水道推進	協議会設立。
47.12.25	寺内ダム実施計画認可。	40	5. 1			団設立準備委員会発足。
49. 7.26	「水資源開発基本計画」の一部変更閣議決定。 (筑後大堰及び福岡導水事業の追加)	49.	5. 1	佐貝朱司)	厶	团 放立毕佣安貝云宪 た 。
50. 3.17	両筑平野用水実施計画変更認可。					
50. 4. 1	「江川ダム」管理開始。	50.	4. 1	「佐賀東部	邓水道企業団_	設立。
51. 8.30	主務大臣 (厚生大臣) により福岡導水事業に関する事業実施方針指示。	51.	8.17		邓水道用水供 省環第490号)	給事業」の経営認可を得)
51.11. 2	福岡導水事業に関する事業実施計画認可。					
51.11.24	北部九州水資源開発協議会により筑後川水系水 資源開発構想(第2次マスタープラン)決定。					
52. 1.28	主務大臣 (建設大臣) により筑後大堰建設事業に 関する業務実施方針指示。					
52. 2.18	寺内ダム実施方針変更指示。					
52. 3.12	寺内ダム実施計画変更認可。					
52. 3.31	佐賀東部水道広域圏の広域的水道整備計画承認。(厚生省環第263号)					
52.11.28	筑後大堰に関する事業実施計画認可。					
53. 6. 1	「寺内ダム」管理開始。					
54. 4.18	「筑後大堰」工事着手。(翌日中止)	55	5. 6	「小茶字台	4水場]工事着	手.
55.12.25	「筑後大堰」工事再着手。		1.10	「水道事業 町、東脊捷	を の経営認可	で得る。(神埼町、三田川 中原町、北茂安町、三根

	国・佐賀県・水資源機構		企	業	可
昭和 56. 1.30	「水資源開発基本計画」全部変更。(寺内ダム、筑後大堰、福岡導水、耳納山麓土地改良、筑後川下流土地改良、筑後川下流用水、竜門ダム、猪牟田ダム、松原下筌ダム再開発、佐賀導水、城原川ダム他)	昭和 57.11.24		(1.007㎡/s)の (政発第7号))水利使用許可を得る。(建
57. 3.24	福岡導水事業、河川協議同意。 (当初)(建設省九地河政発第11号) 最大取水量 1.579㎡/s				
59. 2.24	「水資源開発基本計画」の一部変更。 (赤石川ダム等の追加)	59. 6. 7 59. 9.19		は場受電開始に理局による検	。 査終了し無線使用開始。
		59.10. 8		ンプ場受電開	
59.10.30	筑後大堰竣工式。	60. 2. 1		直事業7町村	及び千代田町)に対し一
60. 3. 9	筑後大堰の事業実施方針変更指示。		部理外を用	知りる。	
60. 3.20	筑後大堰の事業実施計画変更認可。				
60. 4. 1	「筑後大堰」管理開始。	60. 4. 1	基山浄水場 給を開始す		を企業団に移管し用水供
60. 8.30	福岡導水事業、河川協議変更同意。 (第1回変更)(建設省九地河政発第9号) 最大取水量1.579㎡/s → 1.655㎡/s 筑後大堰開発量の追加0.076㎡/s (福岡地区水道企業団のみ)	60. 8.30			美」の変更認可を得る。 生省生衛第478号)
61. 3. 7	佐賀県により「昭和60年度佐賀東部水道企業団 助成事業費補助金交付要綱」が制定される。 (10年間で22億1千万円の県費補助を受ける)				
61. 8.15	主務大臣(厚生大臣)より福岡導水事業に関する事業実施方針の変更指示。(山口調整池の追加、佐賀東部水道企業団が新たにユーザーとして加わる。・・・・基山町分0.058㎡/s)				
61. 9.25	福岡導水実施計画変更認可。	61.10.27	山 百調 敷 油	場 広敷備丁雪	事着手。(62.12.10竣工)
61.11. 8	福岡導水事業、河川協議変更認可。最大取水量 1.655㎡/sを1.803㎡/sに改める。 (第2回変更)(建設省九地河政第4号)	61.12. 1		人福岡導水路	からの取水開始。
	「江川·寺内ダム分0.148㎡/s ・福岡地区水道企業団····0.090㎡/s	62. 8.25			事着手。(63.3.10竣工)
	佐賀東部水道企業団…0.058m/s	62.11. 7	諸富町暫定		• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		62.12.28		2.築造工事着	手。
63. 6. 3	北部九州水資源開発協議会により筑後川水系水 資源開発構想(第3次マスタープラン)決定。	63. 8.13			完了。φ1,200全線完成。
平成 元. 1.24	「水資源開発基本計画」の全部変更。 (赤石川ダムを大山ダムに名称変更)				
元. 6.26	福岡導水実施方針変更指示。(合所ダムの追加)				
元. 6.30	福岡導水実施計画変更認可。				

平成 平成 元. 8.25 中原調整池2号池稼働。 元.12.26 福岡導水事業、河川協議変更同意。 (第3回変更)(建設省九地河政発第11号) 2. 7.28 中原調整池1号池稼働。 最大取水量1.803㎡/s→2.129(2.064)㎡/s 合所ダム開発量の追加0.326(0.261)㎡/s 2. 9. 1 送水流量監視装置一部稼働。 4. 2.20 筑後川における水利使用(更新)申請許可。 (建九3水筑第22号) 4. 4. 1 佐賀市暫定诵水開始。 4. 4. 1 用水供給事業の配分水量を3年毎に見直す「協 定水量制」とする。 4.11. 1 川副町暫定诵水開始。(海苔期11月~1月) 5. 2. 8 新庁舎起工式。 5. 4.15 福岡導水事業、河川協議変更同意。 (第4回変更)(建設省九地河調発第1号) 5. 5.12 第37回全国水道企業団協議会総会を筑後川三 企業団共催で開催する。(嬉野町) 5. 9.21 「水資源開発基本計画」一部変更。(小石原川ダ ムの追加各事業の工期変更等) 5.11.18 新庁舎落成式。 5.11.24 庁舎移転。 「水道事業」の経営変更認可を得る。(諸富町、川 6. 4. 1 副町、東与賀町、千代田町、基山町の5町を新た に統合する)(厚生省生衛第466号) 異常渇水に伴う取水制限(第1次渇水調整)開 6. 7.10 始、翌年6月1日の制限解除(第14次渇水調整) に至るまでの間、最大40%の取水制限。 (減圧給水、夜間断水等で対応) 7. 4. 1 水道事業統合12町村の水道料金を統一し町村 毎の区分会計をなくした。 7.12.22 少雨による渇水状況のため、第1次渇水調整が行 われ、翌年4月30日の第5次まで渇水調整が継続 された。筑後大堰自己貯留水及び鳥栖市貯留水 の活用等で対応し、途中から三企業団での総合 運用がなされた。 8. 3.31 水道用水供給事業の創設事業完成。 諸富浄水場を廃止する。 8. 3.31 8. 3.31 全面通水により、東与賀町への佐賀市からの分水 をとりやめた。 8. 4. 1 構成13市町村全体への用水供給開始。 (全面通水) 企業団創設20周年記念式典。 8. 4.19 8. 5.13 福岡導水事業、河川協議変更同意。 (第5回変更)(建九8水筑第9号) 更新及び調整池工事の工期延長 9. 3.31 川副浄水場を廃止する。 「水資源開発基本計画」の一部変更。 11. 1.29 (大山ダム、福岡導水の工期変更等) 11. 2.25 前年10月からの少雨により取水制限(第1次渇水 調整) 開始、6月25日に制限解除。(第6次渇水調 整)(筑後大堰自己貯留水及び鳥栖市貯留水の 活用等で対応)

業

闭

企

国・佐賀県・水資源機構

	国・佐賀県・水資源機構		企	業	可
平成 11. 5.25	主務大臣(厚生大臣)により福岡導水事業に関する事業実施方針の変更指示。 (工期、事業費、導水量の変更) 「導水量2.129㎡/s → 2.767㎡/sに増量。 ・福岡地区水道企業団…0.603㎡/s(水源:大山ダム) ・佐賀東部水道企業団…0.035㎡/s(水源3後大堰) 企業団基山町分 0.058㎡/s → 0.093㎡/sに増量。	平成			
11. 7.14	福岡導水事業に関する事業実施計画変更認可。				
13. 5.10	主務大臣(厚生大臣)により福岡導水事業に関する施設管理方針指示。				
13. 9.21	福岡導水事業に関する施設管理規程認可。	13. 9.27	1.089㎡/s(94 得る。(国九鏨 筑後大堰0.0	E13水筑第	
14. 2.12	福岡導水事業、河川協議変更同意。 (第6回変更)(国九整専水第4号) 最大取水量2.129(2.064)m/s→2.164(2.099)m/s 佐賀東部水道企業団筑後大堰0.035m/s (3,000m/日)追加	14. 9.30	水調整が行 調整が継続 今回が初め	われ、翌年4 された。これ ての試みとな	水状況のため、第1次渇 月30日の第9次まで渇水 までの渇水対策に加え、 いた筑後大堰の先使い 現が行われた。
15.10. 1	水資源開発公団が独立行政法人「水資源機構」 へ移行。	16. 9.27	佐賀営業所、		,,
		17. 3. 1			合併して、みやき町となる。
		17. 6.30	策本部を設し民への節水	置。7月12日 広報に努め	こよる渇水のため、渇水対 の第2次渇水調整まで住 、同日降雨により貯水量、 から、渇水対策本部を解
		17.10. 1			て、佐賀市となる。 佐賀市へ移管)
		17.10. 1	諸富町の水流	道事業に係る	る事務を受託する。
		18. 3. 1	三田川町と東	脊振村が合併	并して、吉野ヶ里町となる。
		18. 3.20	神埼町·千代	田町が合併	して、神埼市となる。
20.11.13	福岡導水事業に関する実施計画変更認可。	19.10. 1	川副町·東与賀	買町が佐賀市は	に編入して、佐賀市となる。
21. 8.24	福岡導水事業に関する事業実施計画変更認可。 (事業工期、事業に要する費用の概算額の変更)	21. 2.27	基山町と鳥植 (国庫補助事		急時用連絡管を布設。
		22.12.28	基山浄水場? 竣工)	净水施設更	新事業着手。(25.1.31
23. 3.29	福岡導水事業、河川協議変更同意。 (第7回変更)(国九整専水第4号) 最大取水量2.164㎡/s(2.099㎡/s)→	23. 2.14	基山浄水場。 用水供給事 (健水収021	業」の変更届	こ伴い、「佐賀東部水道 記を提出。
	2.767㎡/s(2.702㎡/s) 大山ダム開発量追加、取水口の改造。	23. 5. 1	営業所、出張	所の統廃合	を行う。
		23. 5. 2	対策本部を記 他団体から応	设置。5月27日 公援を受けつ	る渇水状況のため、渇水 日の第3次渇水調整まで、 いつ、二度の取水制限を行 対策本部を解散した。
		23. 7. 5	北茂安浄水 手。(26.12.26		里施設耐震補強工事着
		24.12. 3	基山浄水場	膜ろ過浄水が	施設より通水開始。

国・佐賀県・水資源機構	構			企	業	団
平成		平成 26.	2. 7	亀の甲ポン	プ場を廃止す	ప ం
		28.	1.25	異常低温に 減免件数3,	に伴う給水管源 355件 減免	扇水被害 .水量118,717㎡
		28.	7.28	北茂安浄水 連絡管を布		江口地区を繋ぐ緊急
		28.	9.15	北茂安浄水	以場基幹設備	群更新事業着手。
		29.	2.20			水道事業」の変更届を提 号)計画給水人口の変更
29. 7. 5 九州北部豪雨により寺内ダム被災 水道施設災害復旧費国庫補助金 (生衛第3225号、H30.3.20)	交付決定					
30. 7. 5 西日本豪雨災害により寺内ダム被災水道施設災害復旧費国庫補助金(生衛第3449号の2、H31.3.20)	〔 交付決定	31.	3.31	諸富町の水	<道事業に係る	る事務の受託を解消

3) 事業別概要

(1) 水道用水供給事業

区 分	創 設 事 業 (S51. 8. 17)	第一期拡張事業 (S60. 8. 30)	届 出 (H23. 2. 14)
佐賀市、諸富町、川副町、東与 賀町、神埼町、千代田町、三田 川町、東脊振村、基山町、中原 町、北茂安町、三根町、上峰村 (1市10町2村)		同左	佐賀市、神埼市、 吉野ヶ里町、 基山町、上峰町、 みやき町 (2市4町)
計画給水人口	310,000人	332,250人	305,500人
計画一日最大給水量	92,000㎡/日	95,300㎡/日	85,400㎡/日
計画一日最大取水量	92,000㎡/日	102,000㎡/日	
水源内訳	江川・寺内ダム 92,000㎡/日(1.065㎡/秒)	江川·寺内ダム 92,000㎡/日(1.065㎡/秒) 筑後大堰 10,000㎡/日(0.117㎡/秒)	
給 水 開 始 昭和60年2月1日(一部) 平成 8年4月1日(全部)		_	
工期	昭和51年度~昭和60年度	昭和51年度~平成 7年度	
事業費(創設) 19,951,369千円(認可時)		54,130,716千円(精算時)	

事業費及び財源内訳表

区			分		執行額(千円)
	貯	水	施	設	8,416,311
	取	水	施	設	625,305
	導	水	施	設	251,309
事	浄	水	施	設	6,789,084
	送	水	施	設	17,004,935
業	水	質 検	査 施	設	170,987
未	庁	舎	建	設	747,653
	用力	也及て	が補償	賞費	1,125,876
費	調		堂	費	215,913
	事	矛	务	費	1,689,860
	建	設	利	息	17,093,483
		Ī	†		54,130,716
	国	庫	甫 助	金	8,632,689
財	企	불		債	37,887,900
	出	資金	・負担	金金	4,380,990
源	_	般	財	源	3,229,137
		Ī	†		54,130,716

(2) 水道事業

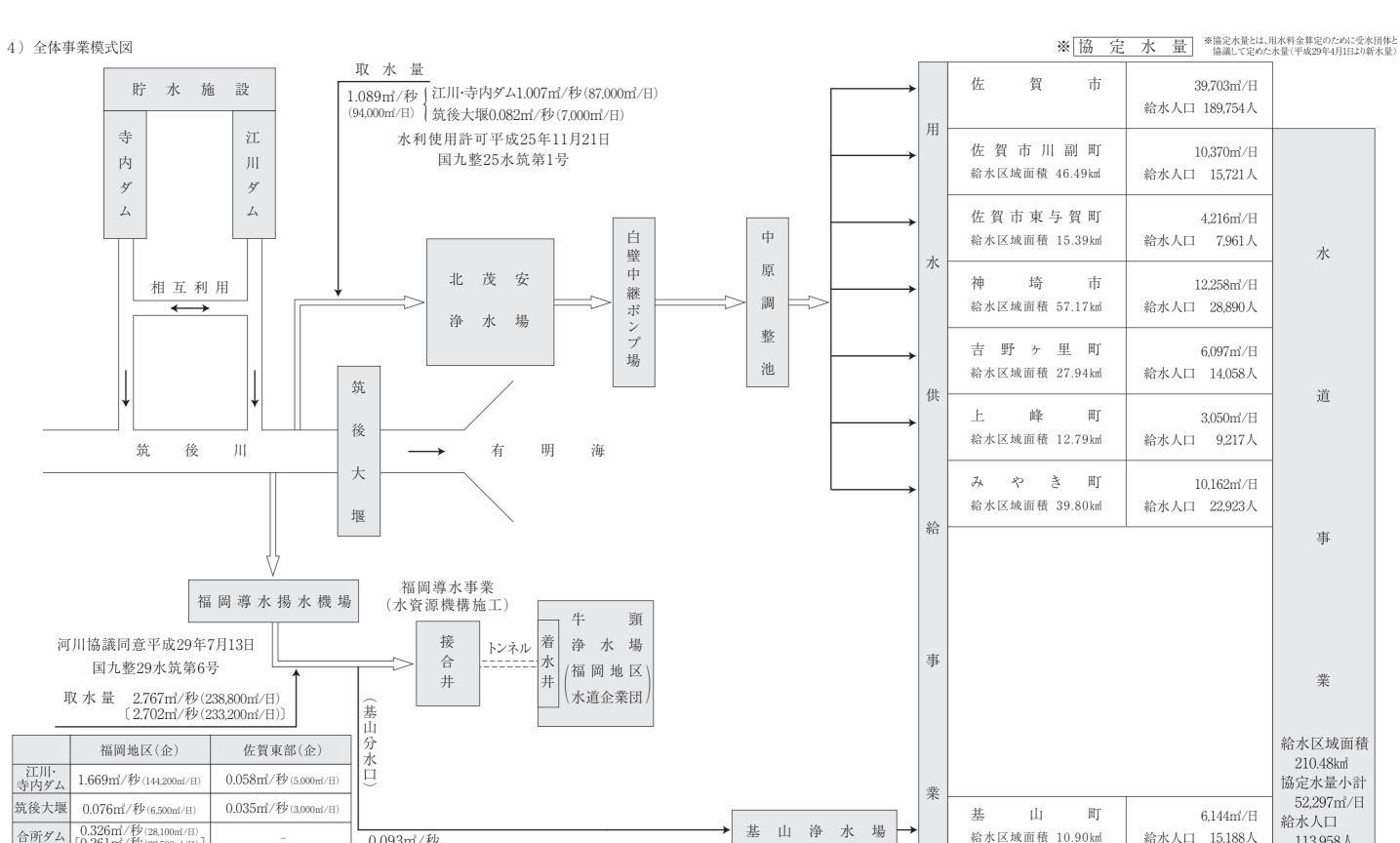
区 分	第一次統合 (S56.1.10)	第二次統合 (H6.4.1)	一部廃止(H17. 10. 1) 及び市町村合併
構成団体	神埼町、三田川町、 東脊振村、中原町、 北茂安町、三根町、 上峰村 (7町村)	諸富町、川副町、東与 賀町、神埼町、千代田 町、三田川町、東脊振 村、基山町、中原町、 北茂安町、三根町、 上峰町 (12町村)	佐賀市(川副町、東与 賀町)、神埼市(神埼 町、千代田町)、吉野ヶ 里町、基山町、上峰町、 みやき町 (2市4町)
計画給水人口	67,600人	127,800人	115,200人
計画一日最大給水量	24,960㎡/日	56,000㎡/日	48,900m³/∃
事業計画事業名	無水源地域簡易水道事業		
工期	昭和55年度~昭和58年度		
事 業 費	3,542,600千円(計画) 2,688,215千円(精算)		

届出 X 分 (H29. 2. 20) 佐賀市(川副町、東与 賀町)、神埼市(神埼 町、千代田町)、吉野ケ 構 成 団 体 里町、基山町、上峰町、 みやき町 (2市4町) 計画給水人口 116,600人 計画一日最大給水量 48,500㎡/日 事業計画事業名 工 期 事 業 費

事業費及び財源内訳表 (無水源地域簡易水道事業)

	区		分		執行額(千円)
事	配	水	施	設	2,263,708
7	用:	地及で	が補償	賞費	5,000
業	調	坌	Ě	費	203,212
术	事	矛	务	費	75,032
費	建	設	利	息	141,263
, ,		言	+		2,688,215
財	玉	庫有	甫 助	金	606,750
則	企	当	美	債	1,640,100
源	負	担	1	金	441,365
初东		言	+		2,688,215

施	工	地	区	施工延長(m)	金額(千円)
神	持	<u>大</u> 可	町	20,685	413,649
三	田	Ш	町	19,217	310,392
東	脊	振	村	20,117	299,490
中	厚	泵	町	30,593	451,860
北	茂	安	町	48,356	594,652
三	根		町	8,961	127,021
上	峰		町	41,560	491,151
	言	†		189,489	2,688,215



	福岡地区(企)	佐賀東部(企)	次 本					福小区 奥里俱
汀川.								210.48km²
江川・ 寺内ダム	1.669m³/秒(144,200m³/日)	0.058㎡/秒(5,000㎡/目)			業			協定水量小計
筑後大堰	0.076㎡/秒(6,500㎡/日)	0.035㎡/秒(3,000㎡/目)			未	甘. 山. 町	C 1 4 4 3 / I	52,297㎡/日
				# .1. W _L LH		至 川 門	6,144m³/日	給水人口
合所ダム	0.326m³/秒(28,100㎡/日) [0.261 m³/秒(22,500㎡/日)]	-	0.093㎡/秒	基 山 浄 水 場 →		給水区域面積 10.90km	給水人口 15,188人	113,958人
上山ガン	0.000 3./5/		(8,000㎡/日)					
大山ダム	0.603m³/秒(52,000m³/日)	_				※約水豆械而養及が約水 人口	₹I. 00,000 3 /□	

※[]10月1日~6月30日

2.674㎡/秒(230,800㎡/日) [2.609㎡/秒(225,200㎡/日)]

0.093m³/秒(8,000㎡/目)

※給水区域面積及び給水人口

は、令和2年3月31日現在

計 92,000㎡/日

102,000m³/∃ × 0.96 × 0.94

(浄水損失) (送水損失)

5)組織

(1) 議会構成

当企業団の議員の定数は、8人としている。選出は、関係市町の長をもって充てているが佐賀市にあっては、市長及び佐賀市議会が当該議会の議員のうちから選挙した者としている。任期は、関係市町の長又は佐賀市議会の議員としての任期としている。

(R2.4.1 現在)

構	成		団	体	議員	員 数			議	員	氏	名
佐		賀		市	3	人	秀島	敏行、	白倉	和子、	黒田	利人
神		埼		市	1	人	松本	茂幸				
吉	野	ケ	里	町	1	人	伊東	健吾				
基		山		町	1	人	松田	一也				
上		峰		町	1	人	武廣	勇平				
み	や		き	町	1	人	末安	伸之				
		計			8	人						

(2) 企 業 長

企業長は、地方公営企業法(以下「法」という。)第39条の2第3項の規定により企業団を組織する構成団体の長の共同任命により選任され、法第7条の2第4項及び法第39条の2第4項の規定により任期は4年となっている。

(3) 職 員

企業団の職員は、設立時、事業進捗の経緯の中で構成団体から職員の派遣を受け入れてきたが、現在は76名(企業長、再任用職員含む)全員が専任職員となっている。

(4) 監査委員

監査委員は、2人とし、法第39条の2第5項の規定に基づき、企業長が企業団の 議会の同意を得て、事業の経営管理について専門の知識又は経験を有する者のう ちから選任している。

◎監査委員 (R2. 4. 1 現在)

- · 力久 剛(佐賀市 監査委員)
- ・原野 茂

(5) 幹事会

当企業団が行う事業の円滑な推進を図るため幹事会を設置している。この幹事会の委員は、副市町長又は市町長の指名する者をもって組織している。

● 幹事会協議事項

- ① 企業団議会に提案すべき事項に関すること。
- ②料金及び構成団体の負担金に関すること。
- ③企業団の財政計画並びに事業計画に関すること。
- ④ 構成団体の配分水量に関すること。
- ⑤ その他、重要事項に関すること。

6) 歴代企業長

歴 順	企業長名	任 期
1	横尾助二	昭和50.4.1~ 昭和50.10.31
2	吉 野 一 紀	
3	田中佐一郎	
4	徳 富 春 光	〃 58. 4.1~ 平成 2.10.31
5	塚原保矩	平成 2.11. 1 ~ 〃 14. 3.31
6	糸 山 利 光	14. 7. 1 ∼
7	諸 永 浩	
8	柳 川 和 政	" 23. 7. 1 ∼ " 28. 6.30
9	松尾安朋	〃 28.7.1~ 現在

2.機 構

1)機構の変遷

●昭和50年4月1日(企業長以下7名)

佐賀県指令50地第842号をもって県知事の許可を得、総務課(庶務係・経理係)、 工務課(設計係・工事係)の2課4係をもって発足した。

●昭和54年9月1日(企業長以下31名)

総務課に用地係、企画係を新設し、工務課を建設一係、建設二係及び浄水場建設 事務所(施設係)に改めた。

●昭和56年1月10日(企業長以下49名)

水道事業統合に伴い、従来の町村水道事業窓口を企業団の窓口として引き継ぐことになり、神埼営業所(庶務係・工務係・浄水係)及び総務課に三田川出張所、東 脊振出張所、中原出張所、北茂安出張所、三根出張所、上峰出張所を設けた。 ●昭和56年4月1日(企業長以下62名)

水道事業の維持管理のため、管理課(管理係・給水係)を新設し、工務課を用水 課(送水係・施設係)と配水課(配水一係・配水二係)に改めた。

●昭和58年10月1日(企業長以下66名)

用水供給開始の準備態勢を整えるため、総務課に企画係を設けた。

●昭和60年2月10日(企業長以下67名)

用水供給開始に伴い、水道事業の効率的運営を図るため営業所、出張所の統合を行い新たに三養 基営業所(営業係・工務係)を設けた。また、浄水場の稼動に伴い、浄水課(浄水係・水質係)を 新設し、用水課、配水課(用水係・配水係)に、神埼営業所を営業、工務の2係に改めた。

更に、経理課(経理係・出納係)を設け、総務課には管理係を設置し、4課2営業所体制を整えた。 なお、水道事業の引き継ぎを行うため、各町村役場内の出張所は、3月末まで存続させた。

●平成元年4月1日(企業長以下59名)

企業団の将来計画策定等のため、総務課に企画係を設けた。

●平成6年4月1日(企業長以下91名)

第二次水道事業統合に伴い、新たに佐賀営業所及び基山出張所を設けた。佐賀営業所は 営業課と工務課の2課体制とし、営業課に営業一係、営業二係、営業三係を、工務課には工 務一係、工務二係、工務三係及び浄水係を設けた。基山出張所は三養基営業所の管轄とし、 営業係と工務係を設けた。

さらに、神埼営業所を従来の2係から、営業係、工務一係、工務二係の3係に改め、本庁 工務課に改良係を設け、3係(用水係、改良係、配水係)とした。

●平成8年4月1日(企業長以下88名)

用水供給事業(創設事業)の完成に伴い、佐賀営業所工務課浄水係を廃止した。

●平成9年4月1日(企業長以下88名)

佐賀営業所の営業課及び工務課の3係制を2係制とした。

●平成14年10月1日(企業長以下89名)

企業団の行財政改革を進めるため、新たに行財政改革推進室を設けた。

●平成18年4月1日(企業長以下86名)

浄水課に新たに品質管理係を設けた。

●平成19年4月1日(企業長以下85名)

行財政改革推進室を廃止し、総務課内に行革推進係として設けた。

●平成20年4月1日(企業長以下86名)

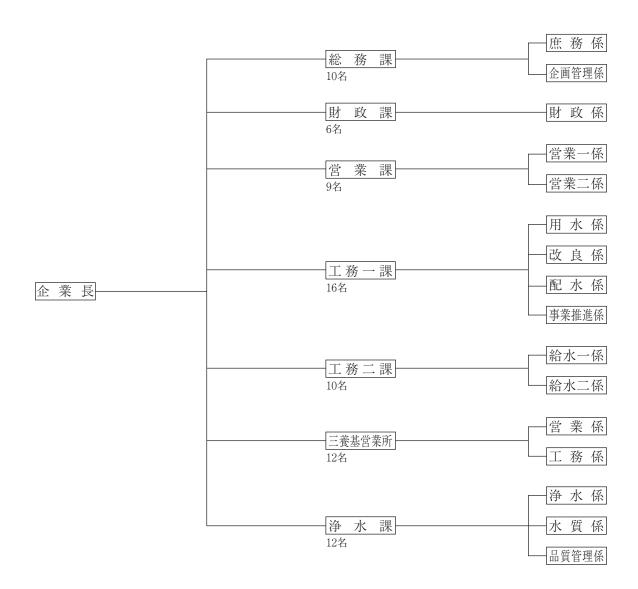
次長を設け、行革推進係を廃止した。

●平成23年5月1日(企業長以下79名)

行財政改革の一環として、業務を集約し効率化を進めるために、既存の営業所を 統合し営業部門を営業課(営業一係、営業二係、営業三係、業務係)とし、工務部 門を工務二課(給水一係、給水二係、給水三係、給水四係)として設けた。基山出 張所を三養基営業所に統合し、三養基営業所工務係を工務一係、工務二係とした。 経理課を廃止し総務課内に財政係として設け、企画係を経営企画係とした。

- ●平成24年4月1日(企業長以下76名) 工務二課の4係制を3係制、三養基営業所工務係の2係制を1係制とした。
- ●平成26年4月1日(企業長以下75名) 総務課の管理係を経営企画係と統合し企画管理係とし、財政係を廃止し財政課と して設け、営業課の4係制を2係制とした。
- ●平成27年4月1日(企業長以下73名) 工務二課を3係制から2係制とした。
- ●平成31年4月1日(企業長以下75名) 工務一課に新たに事業推進係を設けた。

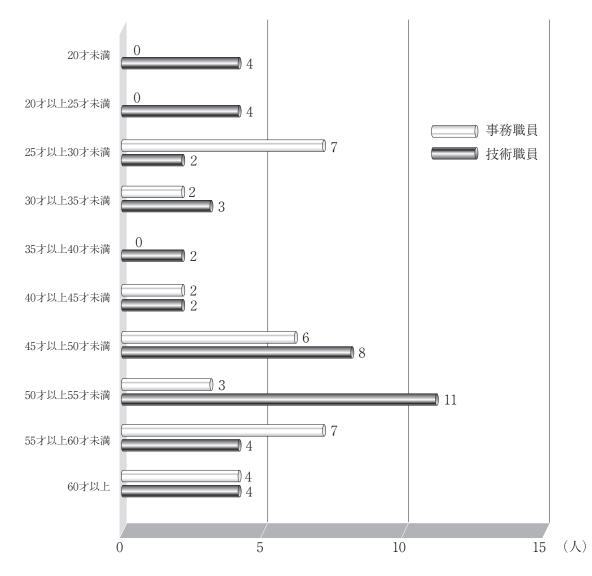
機構 令和2年4月1日現在 企業長以下76名 (再任用職員含む)



2) 年齢別職員構成比

令和2年4月1日現在

職員	事務	職員	技 術	職員	計	
	職員数	比 率	職員数	比 率	職員数	比 率
年 齢	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
20才未満	0	0.0	4	9.1	4	5.3
20才以上25才未満	0	0.0	4	9.1	4	5.3
25才以上30才未満	7	22.5	2	4.5	9	12.0
30才以上35才未満	2	6.5	3	6.8	5	6.7
35才以上40才未満	0	0.0	2	4.5	2	2.7
40才以上45才未満	2	6.5	2	4.5	4	5.3
45才以上50才未満	6	19.4	8	18.2	14	18.7
50才以上55才未満	3	9.7	11	25.1	14	18.7
55才以上60才未満	7	22.5	4	9.1	11	14.6
60才以上	4	12.9	4	9.1	8	10.7
合 計	31	100.0	44	100.0	75	100.0
平 均 年 齢	46才	-0月	43才	-2月	447	74月



3. 水源の概要

1) 施設概要

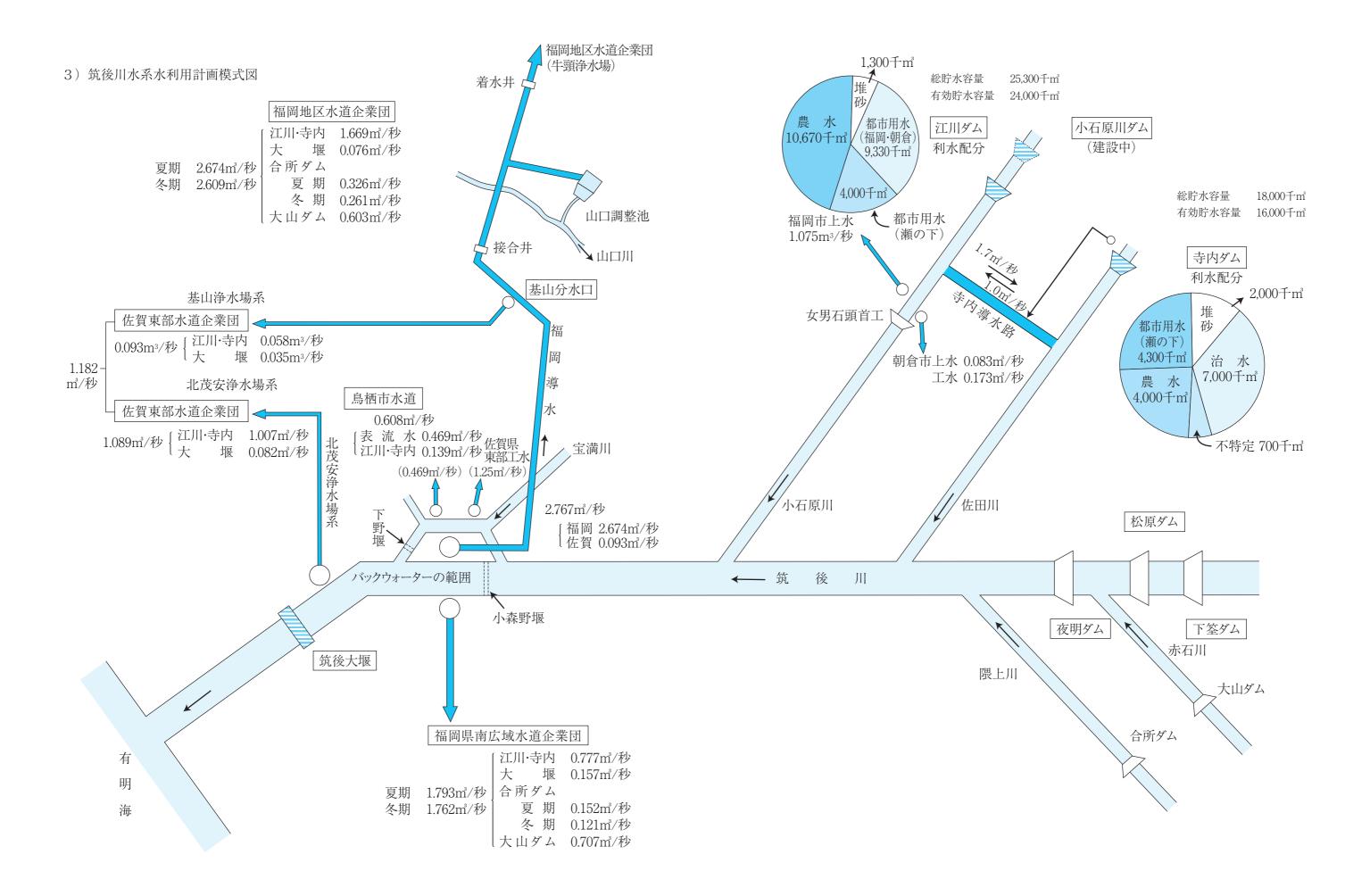
項目	江川ダム	寺 内 ダ ム	筑 後 大 堰	福岡導水
河川名	筑後川水系小石原川	筑後川水系佐田川	筑後川水系筑後川	筑後川水系筑後川
主務省	農林水産省	国土交通省	国土交通省	厚生労働省
施工主体	水資源機構	水資源機構	水資源機構	水資源機構
型式	重力式コンクリート	ロックフィル	可 動 堰	
集水面積	30km²	51km²	2,315km²	総 延 長:24.7km
総 貯 水 容 量	25,300千㎡	18,000∓m³	5,500千㎡	管路部:14.5km
有効貯水容 量	24,000∓m³	16,000∓m³	930千㎡	トンネル部:10.2km
新規都市用水容量	4,000千㎡	4,300千㎡	930千㎡	・「・」 → □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ →
佐賀東部 容 量	1,167千㎡	1,255千㎡	310.9千㎡	山口調整池 有効貯水容量
堤 高	79m	83m	27.5m	3,900千㎡
堤 頂 長	298m	420m	501m	
建設費	113.8億円	254.2億円	342.9億円	775.7億円
佐賀東部 負 担 額	4.9億円	23.8億円	18.4億円	4.5億円
佐賀東部 負 担 率	0.77×0.0652×0.8847 4.44%	0.103×0.8847 9.11%	7.30%	3.20%
工 期	S39~S49年度	S45~S53年度	S48~S59年度	S48~H24年度

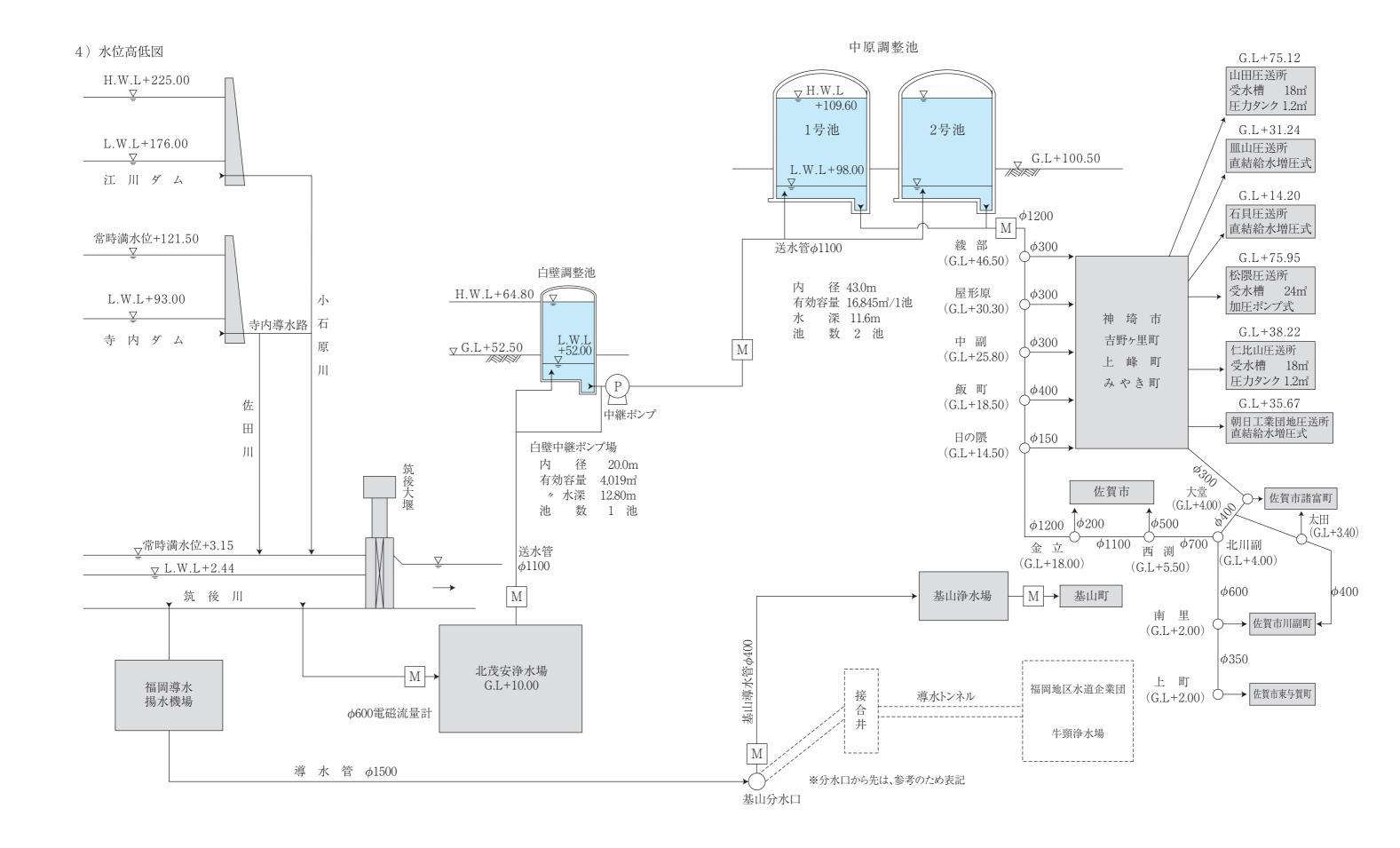
2) 計画開発水量水源内訳(新規都市用水)

2) 計画開発水量	2) 計画開発水量水源内訳(新規都市用水) (単位: m²/秒)							
利水者	福岡	司県	佐賀	3県	計			
水源名	福岡地区(企)	福岡県南(企)	鳥 栖 市	佐賀東部(企)	Н			
江川・寺内ダム (総合運用)	1.669 (144,200㎡/日)	0.777 (67,140㎡/日)	0.139 (12,000㎡/日)	1.065 (92,000㎡/日)	3.650 (315,340㎡/日)			
筑 後 大 堰	0.076 (6,500㎡/日)	0.157 (13,500㎡/日)	_	0.117 (10,000㎡/日)	0.350 (30,000㎡/日)			
合所ダム	0.326 (28,100㎡/日) 【0.261】 【22,500㎡/日】	0.152 (13,140㎡/日) 【0.121】 【10,460㎡/日】	_	-	0.478 (41,240㎡/日) 【0.382】 【32,960㎡/日】			
大山ダム	0.603 (52,000㎡/日)	0.707 (61,080㎡/日)	_	_	1.310 (113,080㎡/日)			
計	2.674 (230,800㎡/日) 【2.609】 【225,200㎡/日】	1.793 (154,860㎡/日) 【1.762】 【152,180㎡/日】	0.139 (12,000㎡/日)	1.182 (102,000㎡/日)	5.788 (499,660㎡/日) 【5.692】 【491,350㎡/日】			

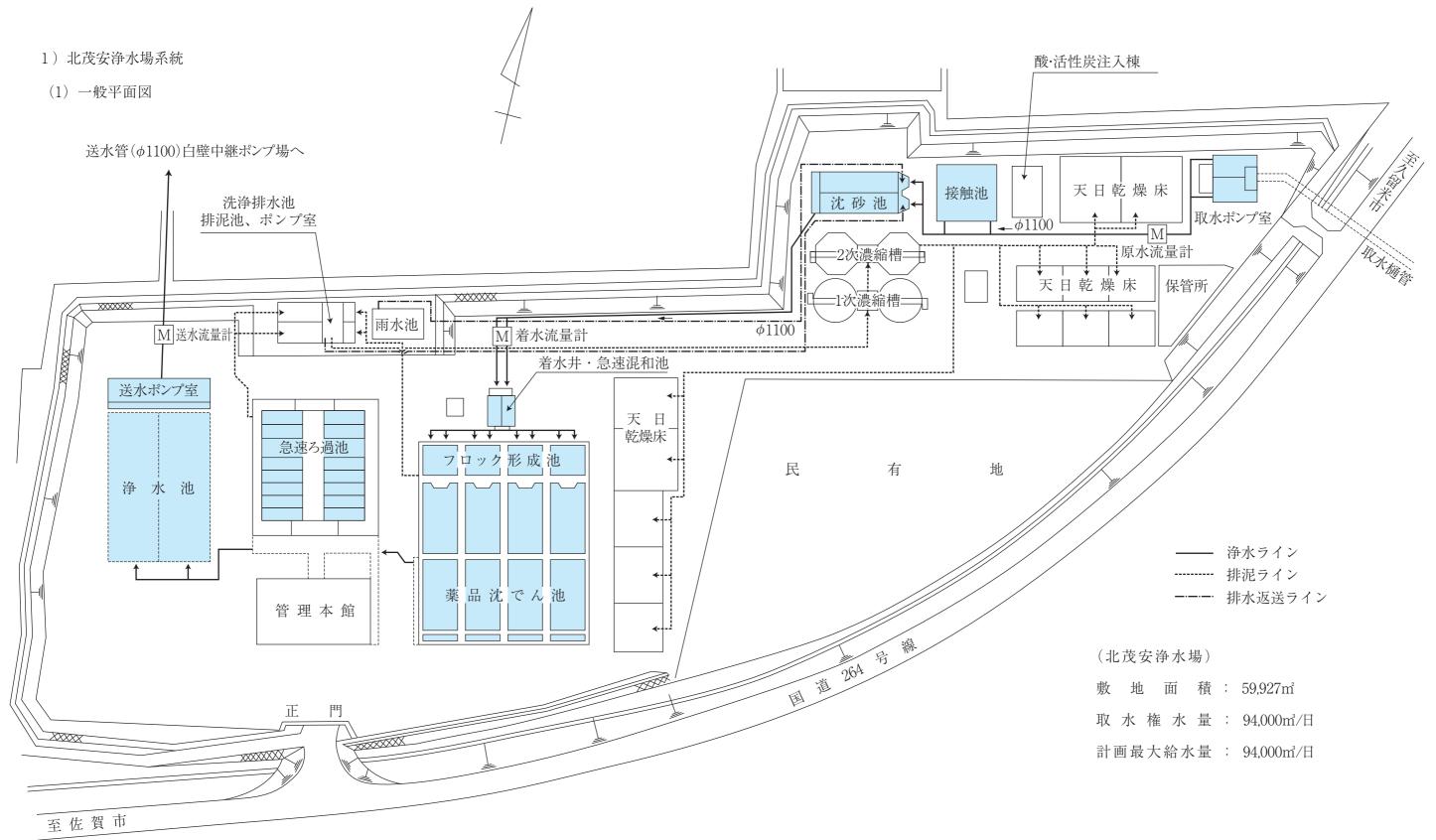
^{※【 】:10}月1日~6月30日

[※]佐賀東部負担額は、補助金及び建設中の利息を加味した額。 ※福岡導水に関する佐賀東部の負担額・負担率は、共用施設部分(取水口~基山分水口)に対する割合。 ※主務省については、再編後の新省庁名による。 ※水資源機構は、平成15年10月1日、水資源開発公団から移行した。

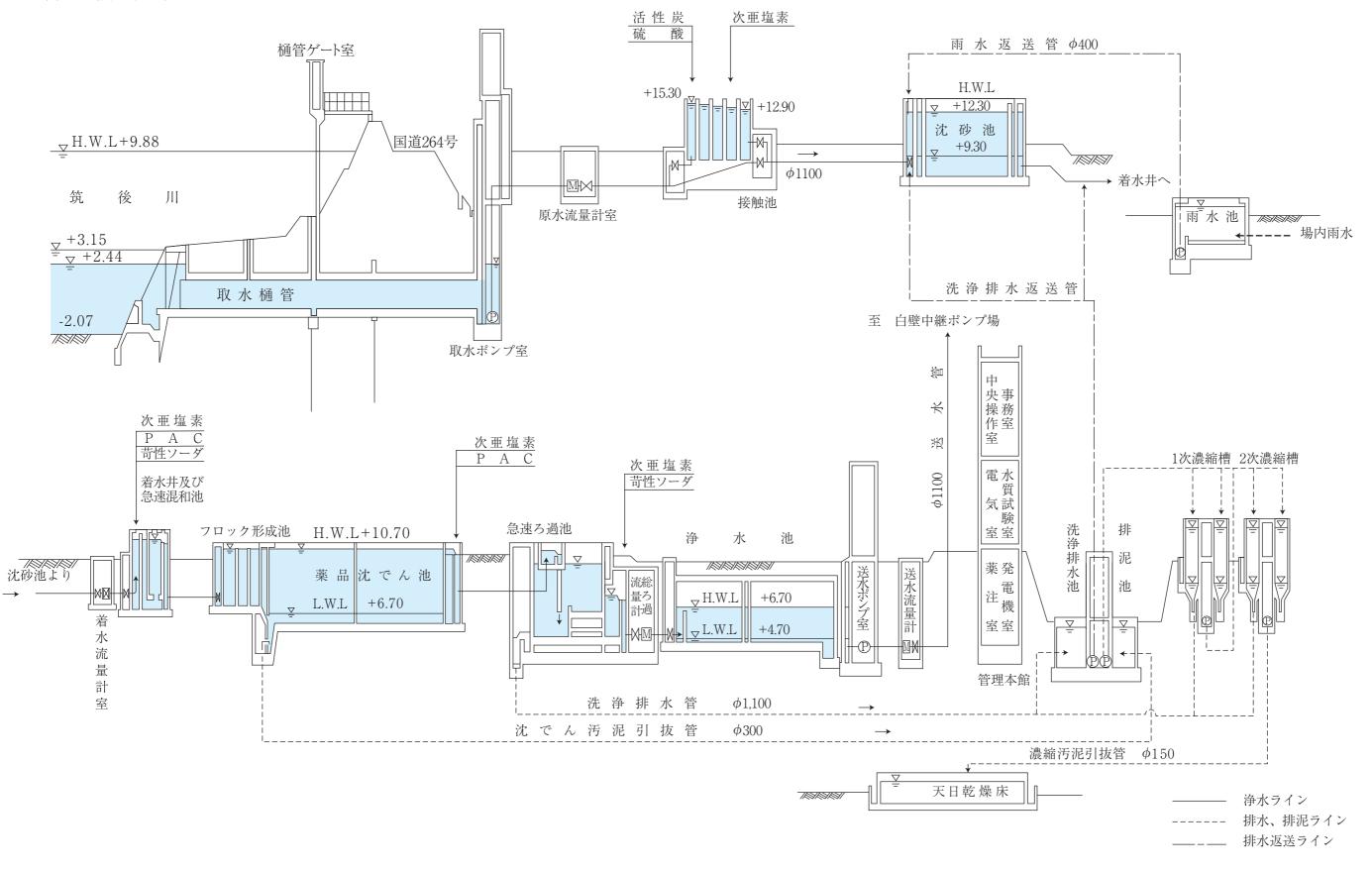




4. 施設の現況



(2) 北茂安浄水場系フロー図



(3) 北茂安浄水場系施設概要

種別	名称	内容
取	取 水 口	構造鉄筋コンクリート造り流入部8.0m×2.514mスクリーン部2.5m×2.94m×2門 (スクリーン荒目、細目)流速0.054m/秒(流入部)、0.074m/秒(スクリーン部)角落し2か所エアーカーテン7.5 k Wロータリーブロア (稚魚迷入防止)×2台
水	取 水 樋 管	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 1.65m×1.65m×179.78m×1連 流 速 0.400m/秒 堤 外 ゲ ート 1.65m×1.65m×1門(ローラーゲート)
	取水ポンプ室	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 12.4m×16.2m×20.5m 1 F 取水ポンプ室 2 F 電気室
施	取水ポンプ井	地 下 取水ポンプ井 形 状 寸 法 7.3m×15.4m×2.59m×2池 有 効 容 量 517㎡ 滞 留 時 間 7.9分
設	取水ポンプ	水 中 ポ ン プ 大2台(内1台予備)、小2台
	沈 砂 池	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 7.0m×29.0m×3.0m×2池 有 効 容 量 1,218㎡ 滞 留 時 間 18.6分 (流速0.026m/秒)
净	酸·活性炭注入棟	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 10.0m×18.0m×11.5m 延 床 面 積 351㎡
水施	接触池	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 18.7m×18.7m×4.8m×1池 有 効 容 量 1,230㎡ 滞 留 時 間 18.8分(流速0.425m/秒) 撹 拌 方 式 上下水平う流方式
記	着水井	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 4.2m×4.8m×4.5m×2池 有 効 容 量 180㎡ 滞 留 時 間 2.8分

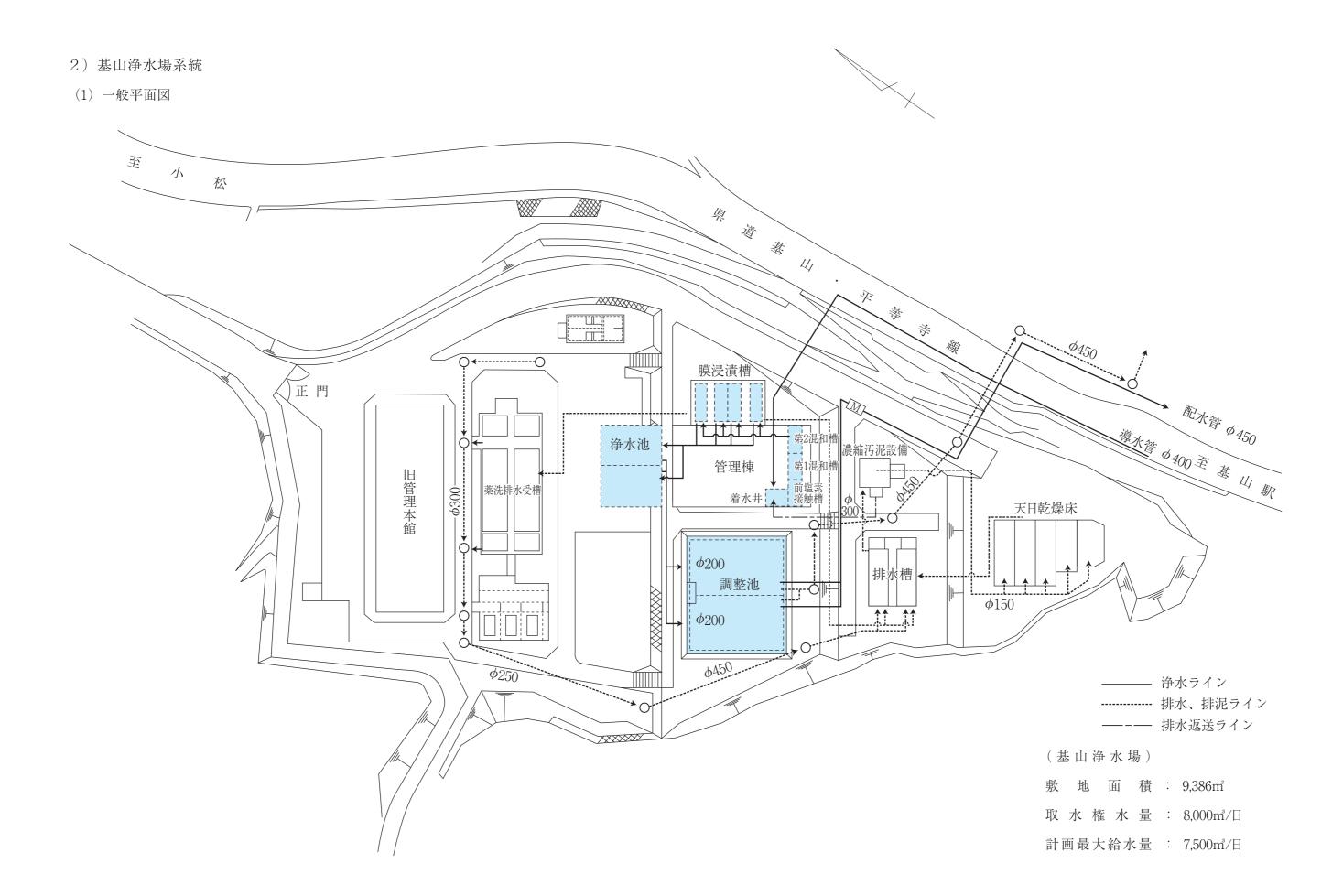
種別	名称	内
	急速混和池	構造鉄筋コンクリート造り形状寸法4.2m×4.2m×3.45m×2池有効容量120㎡滞留時間1.8分撹拌方式フラッシュミキサ(立軸タービン型5.5kW×2台)
	フロック形成池	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 13.0m×3.8m×3.6m×3列×4池 有 効 容 量 2,134㎡ 滞 留 時 間 32.7分 撹 拌 方 式 フロキュレータ (水平軸パドル式)
净	薬品沈でん池	形 式 横流式薬品沈でん池 構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 15.0m×55.9m×4.0m×4池 有 効 容 量 13,416㎡ 滞 留 時 間 3.4時間 (流速0.272m/分) 汚泥掻寄方式 水中クラリファイヤー 2台 モノレール式 2台
水	急速ろ過池	形 式 自己水による自動洗浄方式 構 造 鉄筋コンクリート造り ろ 過 面 積 49㎡×16池(内1池予備) ろ 過 速 度 128m/日 アンスラサイト 250mm)
施		砂 層 厚 370mm
設		砂 相 厚 Z00mm) 砂 層 厚 700mm) 砂 利 層 厚 200mm) 下 部 集 水 装 置 有 孔 ブロック型 表 面 洗 浄 方 式 回転式と固定式併用
	净 水 池	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 17.7m×55.1m×2.0m×2池 有 効 容 量 3,900㎡ 滞 留 時 間 1時間
	排 泥 池汚泥返送ポンプ	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 7.0m×3.5m×2.0m×2池 有 効 容 量 98㎡ 片吸込渦巻ポンプ (汚泥用) 2台 (内1台予備) ϕ 65×1.2㎡/分×14m×5.5kW×4P×1,750rpm

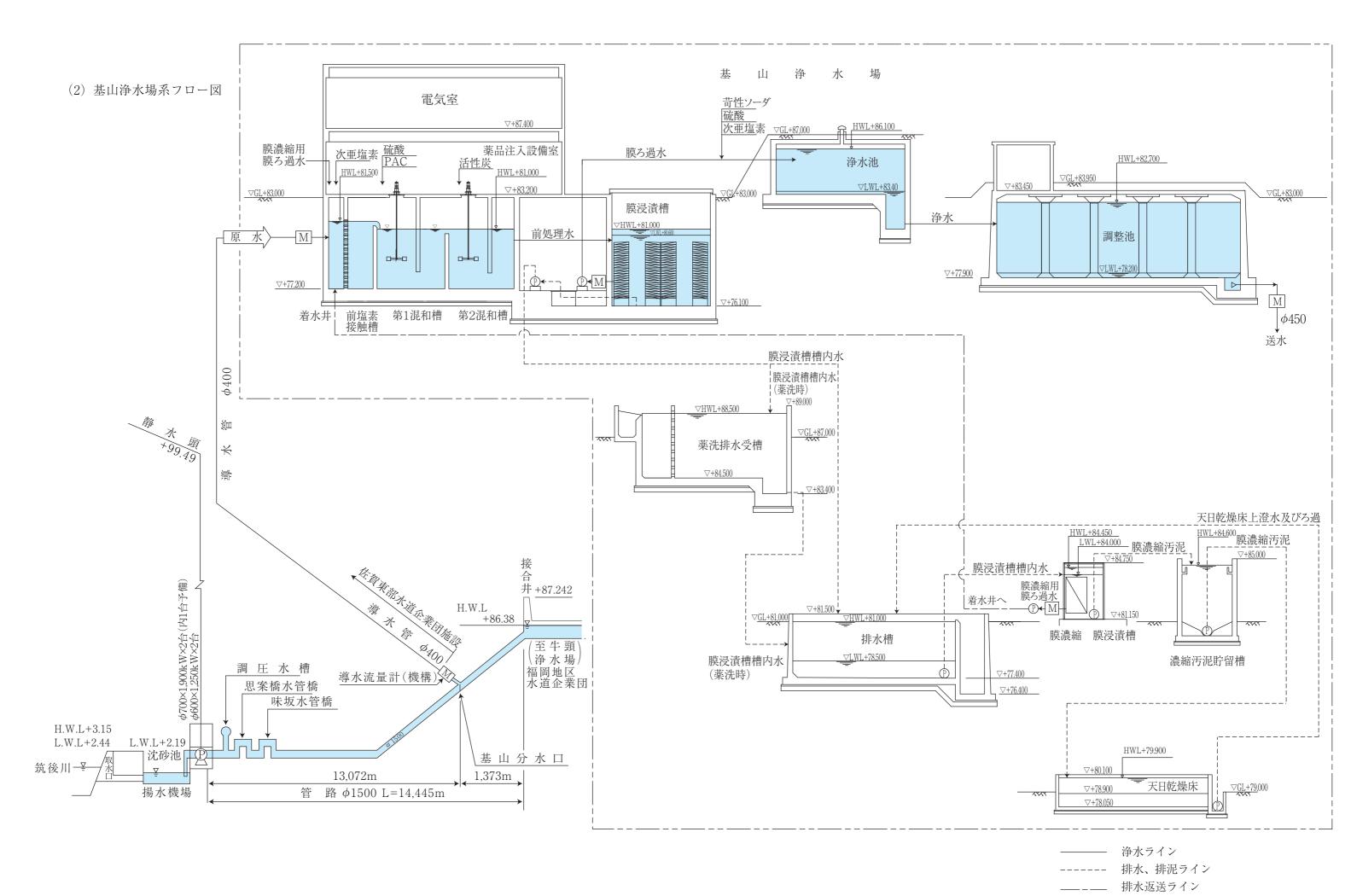
種別	名称	内容
	洗浄排水池排水返送ポンプ	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 7.0m×17.3m×2.3m×2池 有 効 容 量 560㎡ 片吸込渦巻ポンプ(汚泥用) 大2台、小1台(予備) 大 ポ ン プ φ150×3.3m³/分×14m×11kW×4P×1,755rpm 小 ポ ン プ φ100×1.6m³/分×14m×7.5kW×4P×1,750rpm
净	1 次 濃 縮 槽 汚泥引抜ポンプ	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 内径13.4m×3.5m×2池 有 効 容 量 986㎡ 片吸込渦巻ポンプ (汚泥用) 3台 (内1台予備) φ65×0.3㎡/分×14m×3.7kW×4P×1,750rpm
水	2 次 濃 縮 槽 汚泥引抜ポンプ	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 内径11.6m×3.5m×2池 有 効 容 量 738㎡ 片吸込渦巻ポンプ (汚泥用) 3台
施	天日乾燥床	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 22.5m×22.5m×2床 (有効面積1,012㎡) 14.0m×21.5m×6床 (有効面積1,806㎡) 25.0m×20.0m×2床 (有効面積1,000㎡) 20.0m×15.0m×3床 (有効面積900㎡)
設	保 管 所 雨 水 池 雨 水 ポ プ	有 効 面 積 700㎡ 構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 10.0m×17.6m×2.3m×1池 水中ポンプ 2台
	管理本館	構 造 鉄筋コンクリート造り、地上2階、地下1階 形 状 寸 法 24.0m×41.0m×27.0m 延 床 面 積 3,377㎡ 用 途 中央操作室、水質試験室、電気室、薬品注入設備室、 事務室、自家発電機室、会議室
	場內連絡管薬品注入設備	水道用鋼管及びダクタイル鋳鉄管 ϕ 75~ ϕ 1,350 PAC注入設備 (管理本館地下) 貯留槽 4槽 (FRP製) ϕ 2.4m×2.6m (有効容量9㎡×4槽) 注入ポンプー軸偏心ネジポンプ69~3472ml/分×0.3Mpa×3台

種別	名称	内 容	
	薬品注入設備	 苛性ソーダ注入設備 (管理本館地下) 貯 留 槽 2槽 (SUS製) φ3.6m×2.5m (有効容量20.7m³×2槽) 注 入 ポンプ 一軸偏心ネジポンプ 166~2,500mℓ/分×0.2MPa×2台 30~1,666mℓ/分×0.2MPa×1台 	
浄		 濃硫酸注入設備 (酸・活性炭注入棟) 貯 留 槽 2槽 (PE+SUS補強枠) φ1.815m×2.095m (容量5㎡×2槽) 注入ポンプ 一軸偏心ネジポンプ 	
水		34~800mℓ/分×0.3MPa×2台(1台予備) 粉末活性炭注入設備 (酸・活性炭注入棟) 貯 留 槽 2槽 (SUS製) φ2.9m×5.84m (容量20㎡×2槽)	
施		溶 解 槽 2槽(SS内面FRP製)	
設		次亜塩素注入設備 (管理本館地下)貯 留 槽 2槽(ポリエチレン製)φ2.6m×3.1m (有効容量15㎡×2槽)注 入 ポンプ 一軸偏心ネジポンプ	
FIX.		全 台 共 通 8.13~725m ℓ/分×0.3MPa×8台(3台共通予備) 注 入 方 式 給水圧送を用いたポンプ方式	
	受変電動力設備	契約電力1,350kW(時間帯別調整契約)6.6kV 1回線 予備発電設備 無給油連続8時間運転可能 1,500kVAブラシレス同期発電機 6P×6,600V×1,200rpm 6気筒ディーゼルエンジン 1,800ps 燃料(A重油)	
集中監視制御システ	中央監視設備	監視制御装置監視用LCD (19インチ)2台監視制御サーバー1式帳票・保全装置1式プリンター3台Web監視装置1式Web端末(本庁1台、場内)1式Web端末用伝送装置1式	ささかさ
アム		無停電電源装置(15kVA) 1台	

種別	名称	内容
		支援用サーバー 需要予測、水運用シュミレーション、薬品注入制御 1式 プロセスコントローラー
		本館(受配電·薬注·水処理·送水) 5面
		取水(取水·活性炭·酸注入) 2面 ろ過池(ろ過) 1面
隹		遠方監視(白壁・中原・流量監視22か所) 2面
集	送 水 施 設	テレメータ装 置
中	遠方監視設備	中継ポンプ場 NTT3.4kHz 専用回線 中原調整池 NTT3.4kHz 専用回線
斯 丛		中 原 調 整 池 NTT3.4kHz 専用回線 流 量 監 視 NTT3.4kHz 専用回線 1か所
監		NTT50bps 専用回線 21か所
視	計 装 設 備	净水場内
制		気 象 計 器 (気温、湿度、風向、風速、雨量、気圧、日射) 水 質 計 器 (水温計5台、pH計7台、濁度計3台、高感度濁度計5台、
ihú		残留塩素計6台、電気伝導率計5台、蛍光分析計1台
御		アンモニア計1台、魚類毒物監視装置1式)
シ		水位計16台、圧力計1台、流量計10台、汚泥濃度計3台、油膜検知器1台 中継ポンプ場 残留塩素計1台、水位計1台、圧力計1台
		中継ポンプ場 残留塩素計1台、水位計1台、圧力計1台 中原調整池 水質モニタ1台(水温、pH、濁度、色度、残留塩素、電気伝導率)
ス		残留塩素計1台、水位計2台、流量計2台
テ		流 量 監 視 水質モニタ1台(水温、pH、濁度、色度、残留塩素、電気伝導率)
4		圧力計20台、流量計23台φ150~φ500 減圧弁制御6か所
	監視カメラ・ セキュリティ装置	浄 水 場 内 カメラ(旋回装置付)13台、固定カメラ2台、LCD(19イン チ)5台、記録装置1台、操作装置1台、操作用パソコン1
	「これなりがれる世	台、赤外線センサー1式、LCD(55インチ)2台
		中継ポンプ場 カメラ(旋回装置付)2台、記録装置1台、赤外線センサー1式
		中原調整池 カメラ(旋回装置付)2台、記録装置1台、赤外線センサー1式
	理化学試験区	ジャーテスター、自動滴定装置、電導度計、pHメーター、色濁度計、分光光度計、遠心分離器類、器具洗浄器類、乾燥器類、精製水製造装置、薬用冷蔵庫、天秤類、
水		本用大型冷蔵庫、冷凍冷蔵庫、高感度精密レーザー濁度計、全有機炭素(TOC)
rare.		計、パージ&トラップガスクロマトグラフ質量分析計、超音波破壊器、マイクロ固相抽
質	公1 機 即 八 七 宁	出ガスクロマトグラフ質量分析計、イオンクロマトグラフーポストカラム装置
試	第1機器分析室 第2機器分析室	イオンクロマトグラフーポストカラム装置、プラズマ質量分析装置、溶存酸素計 ガスクロマトグラフ質量分析計
印化	第3機器分析室	ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析計
験	第4機器分析室	イオンクロマトグラフ
	前処理室	ドラフトチャンバー、固相抽出装置、振とう器
施	細菌室	クリーンベンチ、ふらん器、低温恒温器、オートクレーブ、乾熱滅菌器
	顕 微 鏡 室	万能投影機、実体顕微鏡、万能倒立顕微鏡、偏光・微分干渉顕微鏡
設	水質事務室	データ処理用パソコン
	電源 設備	無停電電源装置(5 k VA)1台

種別	名称	内容
	送水ポンプ室	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 8.4m×38.0m×14.45m 延 床 面 積 804㎡ 地 下 室 送水ポンプ室、送水ポンプ井 1 階 電気室
	送水ポンプ井送水ポンプ井	形 状 寸 法 1.6m×36.8m×2.0m 有 効 容 量 117㎡ 滞 留 時 間 1.8分 両吸込渦巻ポンプ 大2台(内1台予備)、小2台 ϕ 350×30.2m³/分×70m×450kW×6P×1,185rpm×2台 ϕ 250×15.1m³/分×70m×250kW×4P×1,785rpm×2台
送	白壁中継ポンプ場 ①白壁調整池 ②中継ポンプ室	構 造 プレストレストコンクリート造り 形 状 寸 法 内径20.0m×12.8m 有 効 容 量 4,019㎡×1池 構 造 鉄筋コンクリート造り
水	③ 中継ポンプ	形 状 寸 法 26.0m×8.0m 延 床 面 積 647㎡ 地 下 室 中継ポンプ室、発電機室 1 階 電気室 両吸込渦巻ポンプ 大2台(内1台予備)、小2台
施	④電気設備	 φ 450×30.2m³/分×70m×450kW×6P×1,785rpm×2台 φ 350×15.1m³/分×70m×250kW×4P×1,185rpm×2台 契 約 電 力 930kW (時間帯別調整契約) 6.6kV 1回線 予 備 発 電 設 備 1,000kVAブラシレス同期発電機 4P×6,600V×1,800rpm ガスタービン 1,460ps、燃料 (A重油)
設	中原調整池	構 造 プレストレストコンクリート造り 形 状 寸 法 内径43.0m×11.6m 有 効 容 量 16,845㎡×2池
	送 水 管	※P43参照
	減 圧 弁	φ600 1台、φ450 1台、φ400 1台、φ350 1台、φ300 4台 φ250 5台、φ150 5台、φ100 1台、φ75 1台、φ50 1台 計21台
	電気防食設備	外部電源方式 電極設置数 10 か所 防 食 延 長 ϕ 1,100 \sim ϕ 1,200 L=31,290m
配水	山 田 圧 送 送 送 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所	圧 力 タンク式 φ50×300ℓ/分×60m×5.5kW×2台(交互運転) 直結給水増圧式 φ50×225ℓ/分×39m×2.2kW×2台(交互運転) 直結給水増圧式 φ40×160ℓ/分×42m×1.5kW×2台(交互運転) 加 圧 ポンプ 式 φ50×300ℓ/分×60m×5.5kW×2台(交互運転)
施設	松 隈 圧 送 所 仁 比 山 圧 送 所 明H工業団地圧送所 配 水 管	圧 力 タンク 式 φ50×300 ℓ /分×60m×5.5kW×2台(交互運転) 直結給水増圧式 φ40×160 ℓ /分×36m×1.5kW×2台(交互運転) ※P43参照
	減 圧 弁	φ250 1台、φ200 4台、φ150 11台、φ100 18台 φ75 13台、φ50 2台、φ40 7台、φ30 1台 計57台





(3) 基山浄水場系施設概要

種別	名	ı	称				内容
導水施設	導	水	管		タイプタイプ	歩鋳鉄	管 ϕ 400×1,424m 管 ϕ 300×13m ϕ 350×82m
净	管	理	棟	構 形 壮 延 月	犬 寸 面	造法積途	鉄筋コンクリート造り、地上2階、地下1階 12.0m×35.8m (2階部)×14.5m 1,183.18㎡ 会議室、中央監視室、簡易水質試験室、電気室、粉 末活性炭貯留室、薬品注入設備室、膜ろ過設備室、 ブロワ室、自家発電機室
	着	水	井	構 形 有 旁 音	カ 容	造法量間	鉄筋コンクリート造り 2.0m×3.7m(一部、前塩素接触槽を兼用)×4.3m×1 槽 30.1㎡ 5.7分
水	前力	塩素接	触槽		大 方容 時	造法量間	鉄筋コンクリート造り 2.0m×3.45m(一部、着水井を兼用)×4.3m×1槽 29.7㎡ 6.6分
施	第	1 混 ラ	和槽			造法量間法	鉄筋コンクリート造り 2.0m×2.0m×3.8m×1槽 15.2㎡ 3.4分 1台 縦軸懸垂式タービン形(1.5kW)
設	第	2 混 ラ	和槽	滞	カ 容	造法量間法	鉄筋コンクリート造り 2.0m×2.0m×3.8m×1槽 15.2㎡ 3.4分 1台 縦軸懸垂式タービン形(1.5kW)

種別	名称	内容
	膜 浸 漬 槽 膜 る過 水ポンプ 槽内水移送ポンプ	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 2.1m×6.3m×4.9m×4槽 有 効 容 量 259.3㎡ 滞 留 時 間 57.8分 膜モジュール数 528モジュール/系列×4系列 膜 面 積 1,214.4㎡/系列×4系列 膜 ろ 過 流 束 1.50㎡/(㎡·日)(4系列運転で計画時間最大給水量時) 渦 巻 ポ ン プ 6台(内2台予備、洗浄ポンプ兼用)
浄	洗浄ブロワ	ブ ロ ワ 3台 (内1台予備) φ 125×13.8㎡/分×5,000mmAq×18kW×4P×1,750rpm
水	浄 水 池	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 5.65m×11.7m×2.7m×2池 有 効 容 量 341.2㎡ 滞 留 時 間 1.09時間
	調整池	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 10.0m×20.0m×4.5m×2池 有 効 容 量 1,800.0㎡ 滞 留 時 間 5.76時間
施設	排水槽移送ポンプ	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 4.0m×10.0m×2.5m×2槽 有 効 容 量 200.0㎡ 貯 留 日 数 6.5日 水 中 ポンプ 2台 (内1台予備)
议	膜 濃 臓 ろ 過 ユニット 膜 み 臓 る 臓 れ に り り し し り り り り り り り り り り り り り し り り し り り し り	構 造 SUS304鋼板製膜浸漬水槽 形 状 寸 法 1.58m×1.9m×3.6m×1基 有 効 容 量 7.5㎡ 膜モジュール数 72モジュール/系列×1系列 膜 面 積 165.6㎡/系列×4系列 膜 ろ 過 流 束 0.34㎡/(㎡・日) (計画日最大排水量時) 縦型多段渦巻ポンプ 2台(内1台予備) φ25×0.04㎡/分×6m×0.37kW×2P×3,600rpm(INV)
	膜濃縮用洗浄ポンプ 膜濃縮用槽内水 移 送 ポ ン プ	渦巻 ポンプ 2台 (内1台予備)

×1台
×1台
×1台
×1台
1台
)
目
E素用
:用
-n -rui 177
処理用 整用
1定用
周整用

種別	名称	内容	
浄	薬品注入設備	チオ硫酸ナトリウム注入設備 貯 留 槽 φ1.15m×1.20m(有効容量1㎡)×1槽 注入ポンプ マグネットポンプ 30ℓ/分×1台:薬洗用	
浄水施設	受変電動力設備	契約電力 71kW(産業用季時別電力A) 6.6kV 1回線 予備発電設備(パッケージ形発電装置) 無給油連続10時間運転可 260kVA 横軸回転界磁形同期発電機 4P×220V×1,800rpm 立型水冷4サイクルディーゼル機関 1,800rpm 燃料A重油 太陽光発電設備 発電容量 10kW	
	監視制御設備	監 視 装 置 監視用LCD(19インチ)	1台
		帳票・保全装置	1台
		帳票・保全装置端末装置(無線LAN) Web監視装置	2台 1台
監		Web監視器是 Web監視端末(北茂安浄水場1台·三養基営業所1台	
,m.		プリンター	· 2台
視		無停電電源装置(10kVA) プロセスコントローラー	1台
制		福岡導水受水水量・水質監視(福岡導水)	1式
ih.i		受配電、宮浦、けやき台監視制御・膜ろ過監視	1式
御	Note I and I am III am	膜ろ過、排水処理監視制御	1式
	遠方監視装置	福岡導水 NTTフレッツVPNワイド	
シ		宮浦中継ポンプ場 NTT3.4kHz 専用回線 けやき台中継ポンプ場 NTT3.4kHz 専用回線	
		いてさロTMA	
ス	監視カメラ・	映像、侵入管理用パソコン(パソコン1台、モニタ3台、システムコントローラ	一1台)
テ	セキュリティ装置	浄 水 場 内 カメラ(旋回機能付)3台、固定カメラ1台、赤外線照	月明1式
		赤外線センサー1式、ネットワークレコーダー1台	
4		宮浦中継ポンプ場 カメラ(旋回機能付)2台、赤外線センサー1式	
		宮浦配水池 カメラ(旋回機能付)2台、赤外線センサー1式	
		けやき台中継ポンプ場 カメラ(旋回機能付)2台、赤外線センサー1式 けやき台配水池 カメラ(旋回機能付)2台、赤外線センサー1式	
	斗 壮 凯 ⊭	流量計10台、水位計15台、圧力計5台	
	計装設備	派重計10台、水位計15台、圧力計5台 pH計 4台、残留塩素計 2台、濁度計 6台、SS濃度計 2台、UV計 1台、 電気伝導度計 1台、油分検知器 1台、魚センサー 1台	
水質試験施設	簡易水質試験室	色濁度計、pHメーター、電導度計、ジャーテスター、精製水製造装置 自動滴定装置、恒温水槽、薬品冷蔵庫、分光光度計、残留塩素計	

3) 導送配水管布設状況

(1) 導 水 管

(単位:m)

口径(mm)	1,200	1,100	700	600	500	450	400	350	300	250	200以下	計
耐震型DIP (NS形orSII形)	0	0	0	0	0	0	1,424	0	13	0	0	1,437
DIP (上記以外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S P	0	0	0	0	0	0	0	82	0	0	0	82
計	0	0	0	0	0	0	1,424	82	13	0	0	1,519

(2) 送 水 管

(単位:m)

口径(mm)	1,200	1,100	700	600	500	450	400	350	300	250	200以下	計
耐震型DIP (NS,SII,GX)	0	0	119	42	0	2,286	578	20	275	82	446	3,848
DIP (上記以外)	0	0	3,776	3,807	3,081	0	28,474	3,317	33,794	1,750	37	78,036
S P	17,760	14,110	874	301	109	0	1,629	470	2,405	205	198	38,061
SUS管 (溶接継手)	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6
計	17,760	14,110	4,769	4,150	3,190	2,292	30,681	3,807	36,474	2,037	681	119,951

(3) 配 水 管

①配水管延長

(単位:m)

市町(mm)	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
佐賀市川副町	33,545	33,905	24,745	298	21,623	7,434	8,488	5,047	364	2,696	0	138,145
四月川川町	(2,763)	(2,018)	(1,281)	(0)	(5,390)	(680)	(308)	(113)	(0)	(1,064)	(0)	(13,617)
佐賀市東与賀町	22,624	14,916	20,291	0	5,654	3,852	2,001	1,351	0	0	0	70,689
[L.只巾水] 只可	(149)	(67)	(49)	(0)	(18)	(756)	(798)	(17)	(0)	(0)	(0)	(1,854)
神埼市	49,034	58,918	86,443	14	34,531	8,821	0	106	0	0	0	237,867
14×6111	(3,098)	(3,833)	(5,533)	(0)	(6,501)	(1,422)	(0)	(106)	(0)	(0)	(0)	(20,493)
吉野ヶ里町	24,192	33,473	27,929	126	16,015	3,663	0	2	0	0	0	105,400
口口/土門	(1,453)	(1,741)	(1,263)	(0)	(335)	(1,432)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6,224)
基山町	12,754	34,500	16,427	0	24,728	4,709	3,641	189	986	672	2,386	100,992
圣田 門	(3,213)	(1,242)	(453)	(0)	(1,159)	(29)	(2,312)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8,408)
上峰町	18,476	25,378	13,577	0	3,937	736	0	0	0	0	0	62,104
	(898)	(661)	(335)	(0)	(91)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,985)
みやき町	52,891	66,447	45,807	170	22,438	4,797	693	0	0	0	0	193,243
N / GH1	(3,076)	(4,233)	(2,140)	(0)	(537)	(54)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(10,040)
計	213,516	267,537	235,219	608	128,926	34,012	14,823	6,695	1,350	3,368	2,386	908,440
ПП	(14,650)	(13,795)	(11,054)	(0)	(14,031)	(4,373)	(3,418)	(236)	(0)	(1,064)	(0)	(62,621)

※下段()数値は耐震管延長。上段数値は総延長、下段()数値は上段数値の内数。

②管種別延長

【石綿管:ACP】 (下段は残存率%)

(単位:m)

市町で	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
佐賀市東与賀町	0	0	0	0	0	590	0	167	0	0	0	757
江京 小木丁 円	_	_	-	_	_	(15.32)	_	(12.36)	_	_	_	(1.07)
神埼市	184	315	2,849	14	0	185	0	0	0	0	0	3,547
7中4月111	(0.38)	(0.53)	(3.30)	(100.00)	_	(2.10)	_	_	_	_	_	(1.49)
計	184	315	2,849	14	0	775	0	167	0	0	0	4,304
П	(0.09)	(0.12)	(1.21)	(2.30)	_	(2.28)	_	(2.49)	_	_	_	(0.47)

[※]佐賀市川副町、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町は石綿管なし。

【ダクタイル鋳鉄管:DIP】

(単位:m)

口径 市町 (mm)	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
佐賀市川副町	268	1,114	1,954	0	16,952	6,977	8,298	4,950	364	2,683	0	43,560
	(0)	(381)	(250)	(0)	(4,985)	(223)	(118)	(16)	(0)	(1,051)	(0)	(7,024)
佐賀市東与賀町	122	457	864	0	2,080	3,204	2,001	1,184	0	0	0	9,912
江只中水 只門	(0)	(20)	(27)	(0)	(18)	(698)	(798)	(17)	(0)	(0)	(0)	(1,578)
神埼市	217	6,825	15,990	0	28,437	8,477	0	0	0	0	0	59,946
1450111	(10)	(441)	(879)	(0)	(6,360)	(1,263)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8,953)
吉野ヶ里町	0	3,360	8,970	0	13,623	3,663	0	2	0	0	0	29,618
日封り土内	(0)	(57)	(115)	(0)	(184)	(1,432)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,788)
基山町	6,454	28,535	15,029	0	23,083	4,697	3,632	189	986	672	2,386	85,663
坐山門	(0)	(57)	(430)	(0)	(952)	(17)	(2,303)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,759)
上峰町	0	1,416	1,884	0	3,404	736	0	0	0	0	0	7,440
	(0)	(224)	(42)	(0)	(72)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(338)
みやき町	0	4,199	6,355	0	18,869	4,777	693	0	0	0	0	34,893
0 V / G₩1	(0)	(570)	(191)	(0)	(122)	(34)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(917)
計	7,061	45,906	51,046	0	106,448	32,531	14,624	6,325	1,350	3,355	2,386	271,032
ПП	(10)	(1,750)	(1,934)	(0)	(12,693)	(3,667)	(3,219)	(33)	(0)	(1,051)	(0)	(24,357)

[※]下段()数値は耐震型DIP延長。上段数値はDIP総延長、下段()数値は上段数値の内数。

【ビニール管: V P】 (単位:m)

市町(mm)	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
佐賀市川副町	29,927	31,152	21,746	298	4,266	0	0	0	0	0	0	87,389
佐賀市東与賀町	22,265	14,393	19,360	0	3,574	0	0	0	0	0	0	59,592
神埼市	43,262	46,858	62,113	0	5,953	0	0	0	0	0	0	158,186
吉野ヶ里町	21,711	27,989	17,207	0	2,241	0	0	0	0	0	0	69,148
基山町	3,087	4,764	1,357	0	1,438	0	0	0	0	0	0	10,646
上峰町	17,081	23,456	11,367	0	514	0	0	0	0	0	0	52,418
みやき町	48,585	58,346	37,013	170	3,154	0	0	0	0	0	0	147,268
計	185,918	206,958	170,163	468	21,140	0	0	0	0	0	0	584,647

【鋼管: G P】 (単位: m)

市町(mm)	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
佐賀市川副町	82	2	14	0	405	25	190	97	0	13	0	828
四月八日日	(0)	(0)	(0)	(0)	(405)	(25)	(190)	(97)	(0)	(13)	(0)	(730)
佐賀市東与賀町	49	19	45	0	0	58	0	0	0	0	0	171
[L.只巾水] 只可	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(58)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(58)
神埼市	2,108	1,528	899	0	116	159	0	106	0	0	0	4,916
1459111	(0)	(0)	(62)	(0)	(116)	(159)	(0)	(106)	(0)	(0)	(0)	(443)
吉野ヶ里町	869	461	667	126	151	0	0	0	0	0	0	2,274
口口/土門	(0)	(21)	(63)	(0)	(151)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(235)
基山町	0	39	41	0	207	12	9	0	0	0	0	308
圣田 門	(0)	(23)	(23)	(0)	(207)	(12)	(9)	(0)	(0)	(0)	(0)	(274)
上峰町	497	69	33	0	19	0	0	0	0	0	0	618
	(0)	(0)	(0)	(0)	(19)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(19)
みやき町	467	239	524	0	415	20	0	0	0	0	0	1,665
0 / (GH)	(0)	(0)	(34)	(0)	(415)	(20)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(469)
計	4,072	2,357	2,223	126	1,313	274	199	203	0	13	0	10,780
I II	(0)	(44)	(182)	(0)	(1,313)	(274)	(199)	(203)	(0)	(13)	(0)	(2,228)

※下段()数値は耐震型(溶接継手)鋼管延長。上段数値は鋼管総延長、下段()数値は上段数値の内数。

【ポリエチレン管: PE】 (単位: m)

市町市町	50以下	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	計
佐賀市川副町	3,268	1,637	1,031	0	0	432	0	0	0	0	0	6,368
	(2,763)	(1,637)	(1,031)	(0)	(0)	(432)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,863)
佐賀市東与賀町	188	47	22	0	0	0	0	0	0	0	0	257
以其印水丁貝門	(149)	(47)	(22)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(218)
神埼市	3,263	3,392	4,592	0	25	0	0	0	0	0	0	11,272
7中2月111	(3,088)	(3,392)	(4,592)	(0)	(25)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(11,097)
吉野ヶ里町	1,612	1,663	1,085	0	0	0	0	0	0	0	0	4,360
ロガソ王門	(1,453)	(1,663)	(1,085)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4,201)
基山町	3,213	1,162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,375
坐山門	(3,213)	(1,162)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4,375)
上峰町	898	437	293	0	0	0	0	0	0	0	0	1,628
工	(898)	(437)	(293)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,628)
みやき町	3,839	3,663	1,915	0	0	0	0	0	0	0	0	9,417
(X, (, Sh)	(3,076)	(3,663)	(1,915)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8,654)
計	16,281	12,001	8,938	0	25	432	0	0	0	0	0	37,677
П	(14,640)	(12,001)	(8,938)	(0)	(25)	(432)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(36,036)

[※]下段()数値は耐震型(熱融着)PE管延長。上段数値はPE管総延長、下段()数値は上段数値の内数。

4) 管路の耐震化状況

用水供給事業

	導·送水管										
管路総延長	耐震適合性のあ	る	耐震適合率	耐震管率							
目的心处区	管の延長	耐震管の延長		₩ 戻官半							
(m)	(m) (m)		(%)	(%)							
A	В	С	B/A	C/A							
121,470	43,434	43,434	35.8%	35.8%							

水道事業

	配水管全体										
管路総延長	耐震適合性のあ	る	耐震適合率	耐震管率							
目的称处区	管の延長	耐震管の延長	順長週行竿	順長官平							
(m)	(m)	(m)	(%)	(%)							
A	В	С	B/A	C/A							
908,440	62,621	62,621	6.9%	6.9%							

基幹管路(φ150mm以上)									
基幹管路延長	耐震適合性のあ		── 耐震適合率 耐震管率						
	管の延長	耐震管の延長	147.22.21.1	阿及日干					
(m)	(m) (m)		(%)	(%)					
A	В	С	B/A	C/A					
191,560	23,122	23,122	12.1%	12.1%					

Ⅱ 業 務 状 況

1. 用水供給事業



- 北茂安浄水場 (三養基郡みやき町) -

1. 用水供給事業

1)概 要

(1) 総括概要

用水供給事業は北茂安浄水場と基山浄水場の2系統の浄水場で運営している。

北茂安浄水場系は、筑後川から取水し、隣接した北茂安浄水場で浄水処理した後、白壁中継ポンプ場(標高約50 m)へ圧送し、更に中原調整池(標高約100 m)へ圧送貯水後、自然流下により構成6市町のうち5市町へ供給している。供給開始は、昭和60年2月に8町村(神埼町、千代田町、三田川町、東脊振村、中原町、北茂安町、三根町、上峰町)へ一部通水し、昭和62年11月からは諸富町へも暫定的に一部通水、平成4年4月には最大ユーザーである佐賀市へ、同年11月には川副町へ暫定的(海苔用水不足期のみ)に通水した。平成8年4月に残る東与賀町へも通水可能となり、北茂安浄水場系は全域に企業団用水の供給を開始した。

一方、基山浄水場系は基山町が「飛び地」となっているため、町内を縦断する水資源機構(旧:水資源開発公団)の福岡導水事業から原水を受水し、基山浄水場で浄水処理した後、基山町へ供給している。

令和元年度の業務の状況について、給水量及び有収水量ともに前年度とほぼ変わらず、年間給水量は20,634,203 ㎡(前年度比27,436 ㎡、0.1 % 増)、年間有収水量は19,924,571 ㎡(同比44,252 ㎡、0.2 %減)となった。一日最大給水量は、2月5日に67,030 ㎡(同比25 ㎡、0.0 %減)を記録した。

建設改良費においては、北茂安浄水場基幹設備群更新事業(4年目)として白壁中継 ポンプ場受配電設備や沈殿池掻寄機等の更新工事等を施工した。

経理の状況は、収益的収支の事業収益が 2,387,598,142 円 (同比 61,412,570 円、2.5%減) に対し、事業費用は 2,181,688,891 円 (同比 95,451,682 円、4.2%減) となり、205,909,251 円の純利益を計上した。

次に資本的収支については、収入 676,813,534 円に対し、支出 1,595,544,413 円で、1,012,545,413 円の不足額(翌年度繰越額に係る財源充当額 93,814,534 円を除く)を生じたが、これは消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金で補てんした。

※現在の市町名(旧町村名):変更順

上峰町(上峰村)、みやき町(中原町、北茂安町、三根町)、佐賀市諸富町(諸富町)、 吉野ヶ里町(三田川町、東脊振村)、神埼市神埼町(神埼町)、神埼市千代田町(千代田町)、 佐賀市川副町(川副町)、佐賀市東与賀町(東与賀町)

(2) 議会の議決事項 (用水供給事業及び水道事業)

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
第7号議案	平成30年度佐賀東部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の 認定について	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第8号議案	佐賀東部水道企業団特別職の議員報酬、報酬、費用弁償及び 期末手当に係る条例等の一部を改正する条例	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第9号議案	佐賀東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部 を改正する条例	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第10号議案	佐賀東部水道企業団職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第11号議案	佐賀東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の 一部を改正する条例	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第12号議案	佐賀東部水道企業団附属機関設置条例	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第13号議案	令和元年度佐賀東部水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第14号議案	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び 同組合規約の変更について	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第15号議案	(専決処分報告)佐賀東部水道企業団企業長の給料月額の特例に関する 条例の一部を改正する条例	R元. 12. 25	R元. 12. 25
第1号議案	佐賀東部水道企業団水道用水供給事業及び水道事業の設置等に関する 条例の一部を改正する条例	R2. 3. 30	R2. 3. 30
第2号議案	佐賀東部水道企業団水道用水供給条例の一部を改正する条例	R2. 3. 30	R2. 3. 30
第3号議案	佐賀東部水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例	R2. 3. 30	R2. 3. 30
第4号議案	令和元年度佐賀東部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)	R2. 3. 30	R2. 3. 30
第5号議案	令和2年度佐賀東部水道企業団水道事業会計予算	R2. 3. 30	R2. 3. 30

(3) 行政官庁許認可事項 (用水供給事業及び水道事業)

申請年月日	申請先	件 名	許認可年月日
R元. 9. 11	佐賀県知事	北茂安浄水場受配電設備更新事業起債協議	R元. 10. 9
R元. 9. 11	佐賀県知事	北茂安浄水場系ポンプ設備更新新事業起債協議	R元. 10. 9
R元. 9. 11	佐賀県知事	北茂安浄水場次亜塩素注入設備更新事業起債協議	R元. 10. 9
R元. 9. 11	佐賀県知事	北茂安浄水場沈でん池汚泥掻寄機更新事業起債協議	R元. 10. 9
R元. 9. 11	佐賀県知事	白壁中継ポンプ場受配電設備更新事業起債協議	R元. 10. 9

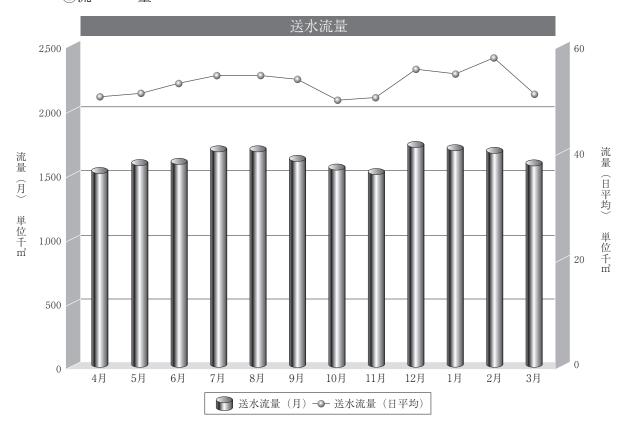
2) 工 事

令和元年度は、下記工事を含む 15件 791,383,917円 (消費税含む) を施工した。 【※の工事は、継続工事。工事金額は当年度出来高額。()の工事金額は、上記に含まない。】

工事名	工事内容	工期	工事金額(円)
※ 白壁中継ポンプ場受配電設備更新工事	2年目 ・機器製作(自家発電設備) ・受配電設備据付調整	自 H30. 8. 29 至 R 2. 3. 10	206,064,000
※北茂安浄水場沈でん池掻寄機更新工事	2年目 ・機器製作(掻寄機、制御盤)及び据付調整	自 H30. 8.29 至 R 2.3.3	179,820,000
※北茂安浄水場受配電設備更新に伴う中央監視設備改造工事	4年目 ・機器製作(白壁中継ポンプ場、 中原調整池)及び据付調整	自 H28. 9.16 至 R 2. 3. 9	163,404,000
** 北茂安浄水場受配電設備更新工事	4年目 ・機器製作(樋管ゲート設備) ・据付調整及び建築付帯(管理本館)	自 H28. 9.16 至 R 2. 3. 2	74,412,000
※ 北茂安浄水場場内配管(ろ過池表洗 管、活性炭設備給水管)布設工事	2年目	自 H30. 11. 27 至 R 2. 3. 18	R1 43,869,000 (H30 0) 総額 43,869,000
※ 北茂安浄水場次亜塩素注入設備 更新工事	2年目 ・機器類の据付調整	自 H30. 8.13 至 R 2. 3.3	R1 39,458,000 (H30 107,352,000) 総額 146,810,000
※ 北茂安浄水場系ポンプ設備更新 工事	4年目 ・白壁中継ポンプ設備据付調整	自 H28. 9. 15 至 R 2. 3. 2	R1 18,792,000 (H30 162,000,000) (H29 282,528,000) (H28 188,028,000) 総額 651,348,000
※ 北茂安浄水場場内配管(ろ過池表洗 管、活性炭設備給水管)布設工事に 伴う電気設備工事	2年目 ・機器製作(ろ過池設備)及び 据付調整	自 H30. 12. 4 至 R 2. 3. 5	R1 13,564,800 (H30 1,490,400) 総額 15,055,200
※ 白壁中継ポンプ場及び中原調整池 バルブコントローラ更新工事	1年目 ・機器製作(白壁中継ポンプ場 バルブコントローラ)	自R 1. 8. 1 至R 2. 3. 3	13,156,000
※白壁中継ポンプ場建築付帯設備(電気・機械)更新工事	1年目 ・建築電気設備更新(分電盤、 照明、コンセント他)	自R 1. 7. 3 至R 2. 3. 5	13,035,000
神埼市神埼町飯町地区電気防食 装置移設及び更新工事	外部電源方式(コンクリート電柱 1基、電極3箇所)	自R 1. 9.26 至R 2. 3.13	14,509,000

3)業務

- (1) 取水・浄水・送水状況
 - ●北茂安浄水場系
 - ①流 量



項目 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原水流量	1,557,900	1,630,387	1,631,891	1,716,704	1,732,067	1,664,242	1,592,822	1,557,898	1,775,506
(日最大)	56,143	56,785	59,810	58,415	59,003	58,651	55,143	59,304	63,965
(日最小)	46,885	47,813	49,682	43,804	47,366	52,211	46,241	47,905	47,779
(日平均)	51,930	52,593	54,396	55,378	55,873	55,475	51,381	51,930	57,274
送水流量	1,498,619	1,566,678	1,573,213	1,671,439	1,671,552	1,596,349	1,528,437	1,493,263	1,705,112
(日最大)	54,723	54,503	57,650	57,214	56,570	56,261	53,230	56,919	61,333
(日最小)	46,113	46,370	46,994	49,332	48,229	50,211	45,071	46,419	45,538
(日平均)	49,954	50,538	52,440	53,917	53,921	53,212	49,304	49,775	55,004

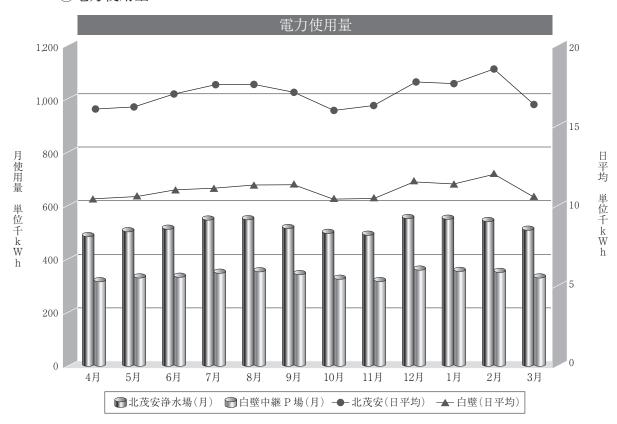
[単位: m³]

項目 月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平 均	前 年 比
原水流量	1,744,734	1,716,254	1,618,910	19,939,315	1,775,506	1,557,898	1,661,609	1.0012
(日最大)	63,549	64,267	62,431	_	64,267	-	_	_
(日最小)	45,409	49,626	46,683	_	_	43,804	_	_
(日平均)	56,282	59,181	52,223	_	_	_	54,628	_
送水流量	1,680,107	1,659,374	1,561,021	19,205,164	1,705,112	1,493,263	1,600,430	1.0042
(日最大)	61,419	63,042	59,972	_	63,042	-	_	_
(日最小)	42,987	47,940	45,122	_	-	42,987	_	-
(日平均)	54,197	57,220	50,356	-	-	_	52,617	-

(日平均)の平均は、合計値を年間日数で割ったものを平均値とする。

●北茂安浄水場系

②電力使用量



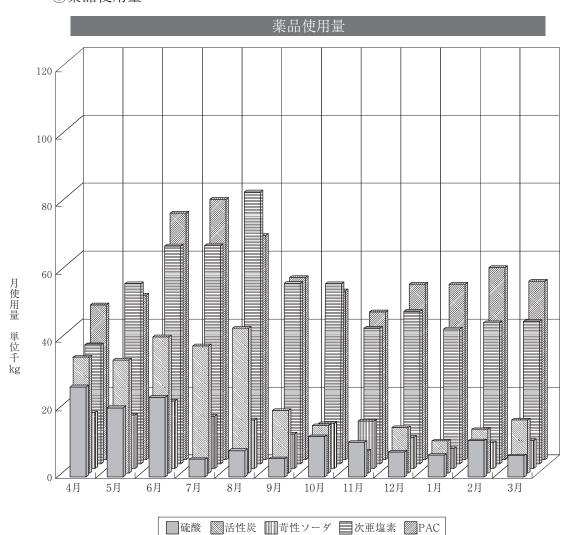
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北茂安浄水場	472,560	491,592	499,944	534,480	535,560	503,208	484,176	477,672	539,921
(日平均)	15,752	15,857	16,664	17,241	17,276	16,773	15,618	15,922	17,416
白壁中継ポンプ場	303,696	317,736	319,800	334,704	340,392	329,976	312,552	303,840	346,680
(日平均)	10,123	10,249	10,660	10,796	10,980	10,999	10,082	10,128	11,183
月合計	776,256	809,328	819,744	869,184	875,952	833,184	796,728	781,512	886,601
日平均	25,875	26,107	27,324	28,038	28,256	27,772	25,700	26,050	28,600

[単位:kWh]

項目 月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平 均	1㎡当り
北茂安浄水場	537,216	528,509	496,344	6,101,182	539,921	472,560	508,431	0.306
(日平均)	17,329	18,224	16,011	_	_	_	16,669	_
白壁中継ポンプ場	341,688	338,095	317,532	3,906,691	346,680	303,696	325,557	0.196
(日平均)	11,022	11,658	10,242	-	ı	-	10,674	-
月合計	878,904	866,604	813,876	10,007,873	886,601	776,256	833,989	0.502
日平均	28,351	30,950	26,254	-	ı	-	27,418	-

●北茂安浄水場系

③薬品使用量



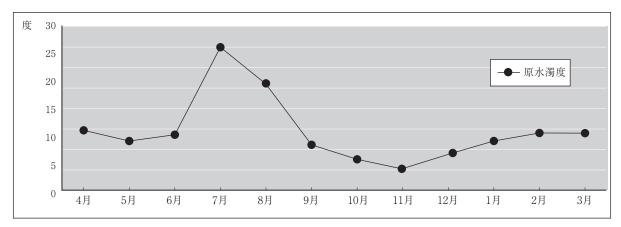
項目 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
PAC	44,152	47,293	71,442	75,645	64,866	52,220	48,695	42,453	50,205
次亜塩素	35,486	53,067	64,438	64,475	80,676	53,957	53,353	40,452	45,434
苛性ソーダ	16,756	15,580	24,994	15,240	14,303	10,017	13,123	13,977	9,153
活性炭	34,252	33,724	40,434	37,505	42,761	18,720	13,900	6,518	13,400
硫酸	26,383	20,123	23,446	5,055	7,721	5,550	11,842	10,387	7,215

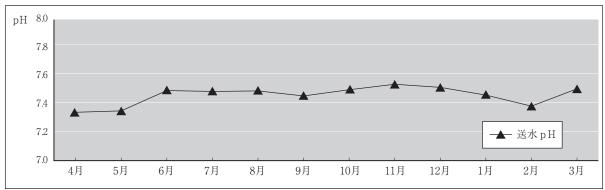
[単位:kg]

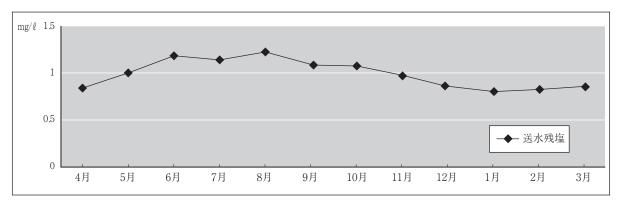
								[- 12 · 18]
項目 月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平 均	1㎡当り
PAC	50,858	55,202	51,974	655,005	75,645	42,453	54,583	0.0329
次亜塩素	39,997	41,509	41,954	614,798	80,676	35,486	51,233	0.0309
苛性ソーダ	5,942	7,559	8,881	155,525	24,994	5,942	12,960	0.0078
活性炭	9,646	13,006	15,522	279,388	42,761	6,518	23,282	0.0140
硫酸	6,454	10,814	6,174	141,164	26,383	5,055	11,763	0.0071

●北茂安浄水場系

④月平均水質



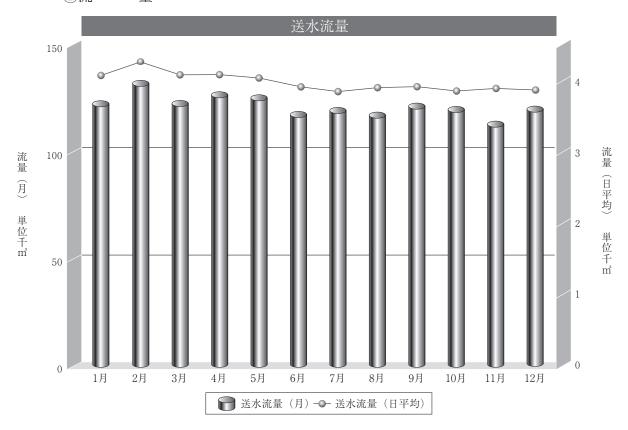




項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原水濁度	11.0	9.0	10.2	26.1	19.5	8.4	5.7	3.9	6.7
送水pH	7.35	7.36	7.50	7.50	7.50	7.47	7.51	7.55	7.52
送水残塩	0.84	1.01	1.19	1.14	1.23	1.09	1.08	0.98	0.86

項目	1月	2月	3月	最 大	最 小	平 均	測定回数
原水濁度	9.1	10.4	10.4	132.8	2.5	10.9	366
送水pH	7.47	7.39	7.51	7.81	7.16	7.47	366
送水残塩	0.80	0.83	0.86	1.35	0.67	0.99	366

①流 量



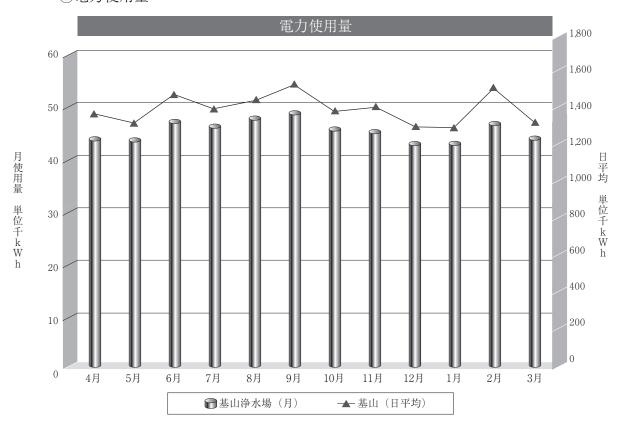
項目 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原水流量	118,364	124,333	118,440	119,814	119,107	111,907	114,540	113,458	117,952
(日最大)	4,202	4,466	4,236	4,673	4,296	3,970	4,050	4,050	4,208
(日最小)	3,717	3,516	3,482	3,175	3,419	3,281	3,374	3,494	3,554
(日平均)	3,945	4,011	3,948	3,865	3,842	3,730	3,695	3,782	3,805
送水流量	120,694	129,837	120,479	124,405	123,033	115,410	117,126	114,910	119,286
(日最大)	4,225	4,621	4,348	4,826	4,261	4,086	4,023	4,007	4,165
(日最小)	3,801	3,718	3,725	3,600	3,687	3,361	3,552	3,465	3,584
(日平均)	4,023	4,188	4,016	4,013	3,969	3,847	3,778	3,830	3,848

[単位: m³]

項目 月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平 均	前 年 比
原水流量	115,478	108,614	115,368	1,397,375	124,333	108,614	116,447	0.958
(日最大)	4,029	4,048	4,017	-	4,673	_	-	_
(日最小)	3,493	3,491	3,440	_	_	3,175	_	_
(日平均)	3,725	3,745	3,722	_	_	_	3,828	_
送水流量	117,624	110,955	117,749	1,431,508	129,837	110,955	119,292	0.961
(日最大)	3,984	4,099	3,977	-	4,826	_	-	_
(日最小)	3,585	3,617	3,552	_	_	3,361	_	_
(日平均)	3,794	3,826	3,798	-	-		3,922	_

(日平均) の平均は、合計値を年間日数で割ったものを平均値とする。

②電力使用量

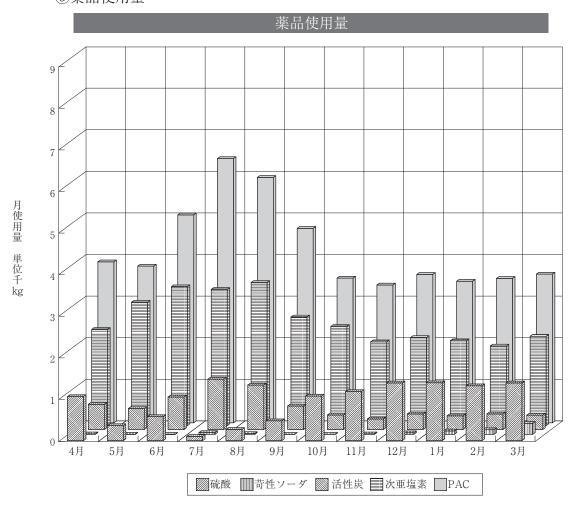


項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
基山浄水場	42,996	42,852	46,416	45,516	47,070	48,102	44,952	44,430	42,162
(日平均)	1,433	1,382	1,547	1,468	1,518	1,603	1,450	1,481	1,360

[単位:kWh]

項目 月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平 均	1m³当り
基山浄水場	42,162	46,016	43,156	535,830	48,102	42,162	44,652	0.367
(日平均)	1,360	1,586	1,392	_	_	_	1,468	_

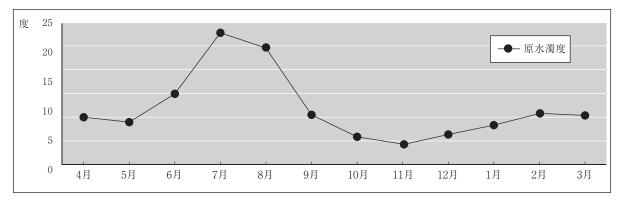
③薬品使用量

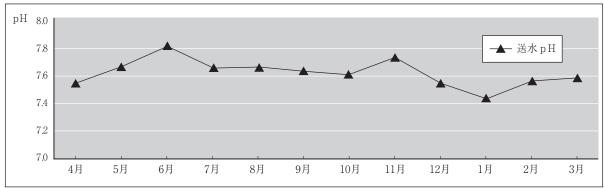


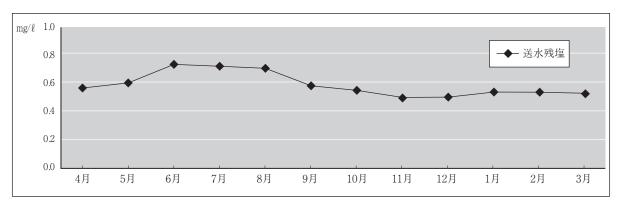
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
PAC	3,909	3,800	5,057	6,393	5,942	4,715	3,507	3,360	3,609
次亜塩素	2,310	2,969	3,329	3,267	3,439	2,603	2,376	1,993	2,112
苛性ソーダ	2	0	0	34	9	0	0	3	34
活性炭	617	515	795	1,223	1,082	581	368	268	397
硫酸	1,052	344	553	66	242	466	1,050	1,160	1,363

	※ 古性炭:ドライ拠算							L単位:kg」
項目 月	1月	2月	3月	合 計	最 大	最 小	平 均	1m³当り
PAC	3,434	3,485	3,611	50,822	6,393	3,360	4,235	0.0348
次亜塩素	2,047	1,903	2,136	30,484	3,439	1,903	2,540	0.0209
苛性ソーダ	82	97	259	520	259	0	43	0.0004
活性炭	360	390	357	6,953	1,223	268	579	0.0048
硫酸	1,376	1,293	1,364	10,329	1,376	66	2,582	0.0071

④月平均水質

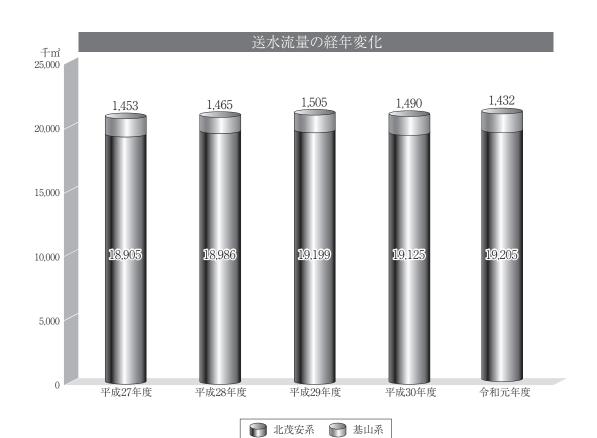






項目 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原水濁度	8.5	7.6	12.8	23.5	20.7	8.6	5.0	3.6	5.3
送水pH	7.54	7.66	7.80	7.64	7.66	7.62	7.60	7.72	7.53
送水残塩	0.57	0.61	0.74	0.73	0.71	0.59	0.56	0.50	0.51

項目	1月	2月	3月	最 大	最 小	平 均	測定回数
原水濁度	6.9	9.1	8.9	105.3	2.7	10.1	365
送水pH	7.44	7.56	7.58	7.95	7.35	7.61	366
送水残塩	0.55	0.55	0.54	1.02	0.42	0.60	366



年度 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	1,593,067	1,660,455	1,617,357	1,744,468	1,754,149	1,669,369	1,666,001	1,616,346	1,681,778	1,894,504	1,737,977	1,723,232
平成28年度	1,602,358	1,676,818	1,628,041	1,816,029	1,831,922	1,707,604	1,614,043	1,617,783	1,729,281	1,720,982	1,686,228	1,820,582
平成29年度	1,627,152	1,710,127	1,675,002	1,724,591	1,828,210	1,734,810	1,734,150	1,648,486	1,765,301	1,802,946	1,707,341	1,745,604
平成30年度	1,567,890	1,691,869	1,641,695	1,816,871	1,836,691	1,707,463	1,660,836	1,644,359	1,790,741	1,856,847	1,754,370	1,645,264
令和元年度	1 619 313	1 696 515	1 693 692	1 795 844	1 794 585	1 711 759	1 645 563	1 608 173	1 824 398	1 797 731	1 770 329	1 678 770

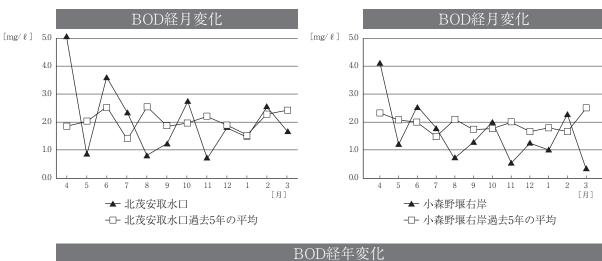
[単位: m³]

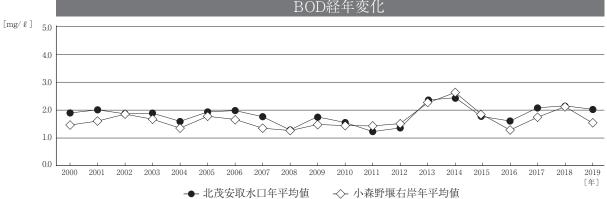
月				日最大	で流量	日最小	流量	日最大流	量·最大日	日最小流	量·最小日
年度	計	北茂安系	基山系	北茂安系	基山系	北茂安系	基山系	北茂安+基	上山総流量	北茂安+基	上山総流量
平成27年度	20,358,703	18,905,465	1,453,238	88,945	6,702	39,514	3,589	95,647	1月26日	43,510	11月2日
平成28年度	20,451,671	18,986,322	1,465,349	62,196	3,973	44,246	3,743	66,169	3月8日	47,989	1月2日
平成29年度	20,703,720	19,199,056	1,504,664	61,042	4,629	29,412	3,677	65,242	12月20日	33,471	7月6日
平成30年度	20,614,896	19,125,343	1,489,553	63,228	4,690	41,460	3,549	67,055	1月31日	45,459	11月8日
令和元年度	20,636,672	19,205,164	1,431,508	63,042	4,826	42,987	3,361	67,030	2月5日	46,876	1月4日

(注)北茂安系については、浄水場送水流量。

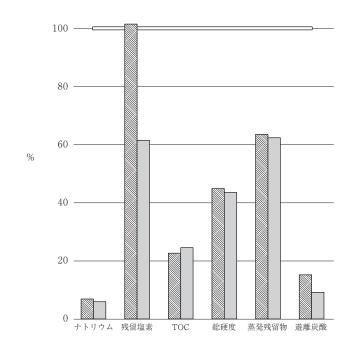
(2) 水質試験

①水質状況





②味関連項目



「味関連項目」の水質条件

	北茂安送水	基山送水	管理目標設定値
ナトリウム	14.0	12.4	200 mg/ℓ 以下
遊離炭酸	3.1	1.9	20 mg/ℓ 以下
TOC	0.7	0.7	3 mg/ℓ 以下
残留塩素	1.0	0.6	1 mg/ℓ 以下
総硬度	44.8	43.5	$10\sim 100\mathrm{mg}/\ell$
蒸発残留物	127.0	124.7	$30\sim 200\mathrm{mg}/\ell$

北茂安送水 基山送水 二上限値

4)財務

(1) 貸借対照表 資産の部

(単位:円)

					(単位・円)
年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. 固定資産	22,953,728,815	22,571,002,480	22,427,667,206	22,090,486,297	21,663,701,975
(1)有形固定資産	15,876,290,099	15,524,392,452	15,656,422,829	15,613,390,223	15,480,769,653
(イ)土地	965,129,828	965,129,828	965,129,828	965,129,828	965,129,828
(口)建物	1,093,672,190	1,060,014,132	1,074,218,334	1,053,841,512	1,019,921,321
(ハ)構築物	11,207,285,335	10,454,217,009	10,082,571,616	9,346,460,978	8,770,181,543
(二)機械及び装置	2,459,846,642	2,354,211,783	2,489,088,143	2,776,199,860	2,960,435,921
(ホ)車両運搬具	2,773,819	2,042,863	3,005,375	2,384,370	3,079,163
(へ)工具器具及び備品	76,414,485	74,274,037	75,633,733	63,717,875	71,902,242
(ト)建設仮勘定	71,167,800	614,502,800	966,775,800	1,405,655,800	1,690,119,635
(2)無形固定資産	7,077,438,716	6,805,672,028	6,544,643,377	6,261,901,074	5,978,357,322
(イ)電話加入権	251,400	251,400	251,400	251,400	251,400
(ロ)ダム使用権	6,954,299,032	6,676,601,844	6,542,211,527	6,257,052,413	5,973,428,930
(ハ)ソフトウエア	1,532,950	3,008,700	2,180,450	3,263,800	2,424,000
(二)その他無形固定資産	0	0	0	1,283,461	1,026,769
(ホ)建設仮勘定	121,355,334	125,810,084	0	50,000	1,226,223
(3)投資その他の資産	0	240,938,000	226,601,000	215,195,000	204,575,000
(イ)長期前払費用	0	240,938,000	226,601,000	215,195,000	204,575,000
2.流動資産	1,735,414,344	1,561,156,245	1,641,476,145	1,775,671,958	2,291,425,259
(1)現金・預金	1,004,657,791	871,181,589	958,472,971	1,128,038,109	1,553,173,394
(2)未収金	709,459,651	659,357,398	660,673,128	620,406,598	714,718,552
(イ)営業未収金	662,511,139	651,732,031	602,792,525	601,715,285	616,886,638
(口)営業外未収金	3,374,512	7,625,367	30,133,603	16,242,313	3,483,380
(ハ)その他未収金	43,574,000	0	27,747,000	2,449,000	94,348,534
(3)貯蔵品	20,112,271	20,039,427	21,131,257	21,663,037	22,368,517
(4)前払費用	184,631	452,791	198,789	164,214	164,796
(5)前払金	0	9,125,040	0	4,400,000	0
(6)その他流動資産	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
(イ)保管有価証券	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
資 産 合 計	24,689,143,159	24,132,158,725	24,069,143,351	23,866,158,255	23,955,127,234

負債・資本の部					(単位:円)
年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. 固定負債	6,271,232,558	5,769,949,001	5,580,564,205	5,459,267,592	5,356,509,506
(1)企業債	5,595,543,899	5,277,774,856	5,274,677,987	5,161,525,796	5,059,932,579
(2)他会計借入金	322,398,970	161,601,980	0	0	0
(3)引当金	353,289,689	330,572,165	305,886,218	297,741,796	296,576,927
(イ)退職給付引当金	353,289,689	330,572,165	305,886,218	297,741,796	296,576,927
2.流動負債	1,251,935,933	1,107,440,317	1,231,963,145	1,122,708,286	1,143,752,296
(1)企業債	921,249,339	827,769,043	813,096,869	773,152,191	676,593,217
(2)他会計借入金	159,996,010	160,796,990	161,601,980	0	0
(3)未払金	143,270,432	90,704,237	230,179,697	321,265,312	426,032,354
(イ)営業未払金	44,294,792	44,749,237	101,622,097	80,294,472	127,318,134
(口)営業外未払金	27,897,500	0	0	24,127,200	39,855,000
(ハ)その他未払金	71,078,140	45,955,000	128,557,600	216,843,640	258,859,220
(4)引当金	14,148,070	15,263,688	13,878,303	13,892,758	15,252,458
(イ)賞与引当金	11,933,568	12,828,277	11,613,917	11,531,882	12,662,874
(口)法定福利費引当金	2,214,502	2,435,411	2,264,386	2,360,876	2,589,584
(5)その他流動負債	13,272,082	12,906,359	13,206,296	14,398,025	25,874,267
(イ)預り金	12,272,082	11,906,359	12,206,296	13,398,025	24,874,267
(ロ)預り保証有価証券	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
3. 繰延収益	2,634,924,459	2,461,453,048	2,315,039,854	2,159,928,091	2,116,702,895
(1)長期前受金	8,441,357,065	8,339,903,613	8,207,656,166	8,133,117,615	8,167,662,703
(2)長期前受金収益化累計額	△ 5,806,432,606	△ 5,878,450,565	△ 5,892,616,312	△ 5,973,189,524	△ 6,050,959,808
4. 資本金	13,513,654,223	13,548,421,223	13,767,584,223	14,008,392,223	14,146,391,223
(1)資本金	13,513,654,223	13,548,421,223	13,767,584,223	14,008,392,223	14,146,391,223
(イ)固有資本金	250,779	250,779	250,779	250,779	250,779
(口)繰入資本金	11,770,375,960	11,805,142,960	11,824,305,960	11,835,113,960	11,843,112,960
(ハ)組入資本金	1,743,027,484	1,743,027,484	1,943,027,484	2,173,027,484	2,303,027,484
5. 剰余金	1,017,395,986	1,244,895,136	1,173,991,924	1,115,862,063	1,191,771,314
(1)資本剰余金	317,779,809	317,779,809	317,779,809	317,779,809	317,779,809
(イ)国庫補助金	229,018,192	229,018,192	229,018,192	229,018,192	229,018,192
(口)県費補助金	88,761,617	88,761,617	88,761,617	88,761,617	88,761,617
(2)利益剰余金	699,616,177	927,115,327	856,212,115	798,082,254	873,991,505
(イ)利益積立金	388,663,181	488,663,181	488,663,181	488,663,181	488,663,181
(口)当年度未処分利益剰余金	310,952,996	438,452,146	367,548,934	309,419,073	385,328,324
負債・資本合計	24,689,143,159	24,132,158,725	24,069,143,351	23,866,158,255	23,955,127,234

(2) 損益計算書

(単位:円)

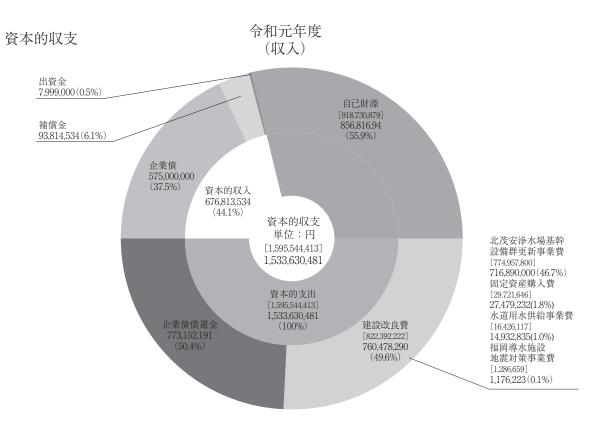
					(単位:円)
年 度 科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収益					
1.営業収益	2,427,607,065	2,422,718,044	2,242,112,086	2,238,127,044	2,241,487,987
(1)給水収益	2,427,607,065	2,422,681,544	2,242,112,086	2,238,127,044	2,241,487,987
(2)その他営業収益	0	36,500	0	0	0
2.営業外収益	187,805,224	182,483,669	175,084,768	206,015,930	146,102,879
(1)受取利息及び配当金	2,626,458	3,683,934	1,053,374	1,040,810	787,477
(2)他会計負担金	4,299,000	2,840,000	2,054,000	1,348,000	1,562,000
(3)長期前受金戻入	177,817,861	173,471,411	169,959,194	165,079,763	137,039,730
(4)雑収益	3,061,905	2,488,324	2,018,200	38,547,357	6,713,672
3.特别利益	0	492,714	22,008,000	4,867,738	7,276
総 収 益	2,615,412,289	2,605,694,427	2,439,204,854	2,449,010,712	2,387,598,142
費用					
1.営業費用	2,097,927,512	2,202,234,947	2,121,123,310	2,145,541,004	2,078,173,415
(1)原水及び浄水費	542,642,775	625,892,509	533,224,146	568,897,226	608,610,728
(2)送水費	161,498,235	132,079,349	175,404,835	177,613,946	185,901,760
(3)総係費	108,917,757	121,541,904	116,263,405	98,812,485	105,438,597
(4)議会費	1,253,641	1,252,100	1,229,270	1,215,347	1,241,168
(5)監査費	312,000	312,000	312,000	312,000	312,000
(6)減価償却費	1,253,570,559	1,269,429,123	1,238,544,880	1,270,170,284	1,153,282,308
(7)資産減耗費	29,732,545	51,691,462	56,144,774	28,519,716	23,386,854
(8)その他営業費用	0	36,500	0	0	0
2.営業外費用	206,531,781	175,447,558	148,227,348	125,685,930	103,409,643
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	206,519,884	175,441,969	148,224,861	125,681,442	103,405,641
(2)雑支出	11,897	5,589	2,487	4,488	4,002
3.特别損失	0	512,772	40,757,408	5,913,639	105,833
総 費 用	2,304,459,293	2,378,195,277	2,310,108,066	2,277,140,573	2,181,688,891
損 益 収 支	310,952,996	227,499,150	129,096,788	171,870,139	205,909,251

(3) 経理の状況 収益的収支

312,000 (0.0%)

令和元年度 (収入) 長期前受金戻入 営業外収益 137,039,730(5.7%) 営業収益 [146,172,480] 雑収益 [2,443,237,459] 2,241,487,987 146,102,879 (6.1%) [6,783,273] 給水収益 6,713,672(0.3%) 他会計負担金 [2,443,237,459] (93.9%) 2,241,487,987 (93.9%) 1,562,000 (0.1%) 受取利息 水道事業収益 及び配当金 [2,589,417,797] 787,477 (0.0%) 2,387,598,142 (100%)特別利益 (過年度損益修正益) [7.858] 収益的収支 7,276 (0.0%) 単位:円 減価償却費 1,153,282,308(48.3%) [2,589,417,797] 当年度純利益 2,387,598,142 205,909,251 (8.6%) 特別損失 原水及び浄水費 (過年度損益修正損) [655,707,248] 105,833 (0.0%) 608,610,728 (25.5%) 送水費 水道事業費用 [199,623,776] [2,321,538,339] 2,181,688,891 営業外費用 185,901,760 (7.8%) [181.425.904] 総係費 103,409,643 (4.3%) [106451124] 105,438,597 (4.4%) 支払利息及び企業債取扱諸費 資産減耗費 営業費用 103,405,641 (4.3%) [23,388,978] [2,140,006,602] 雜支出 23,386,854 (1.0%) 2,078,173,415 [78,020,263] (消費税納税額含む) 議会費 (87.1%)4.002(0.0%) 1,241,168 (0.1%) 監查費

(支出)[]書きは税込額(税抜額と同額の場合、省略)



(支出)[]書きは税込額(税抜額と同額の場合、省略)

(4) 経営分析

	年 度	平成27年度			他事業体との比較		
	7 12	平成28年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	 説 明	
Į	頁目	平成29年度			全国平均(用水供給)	就 奶	
	1. 負荷率(%)	58.16				100%に近いほど効率がよい。季節	
	一日平均送水量	84.68	84.20	84.11	88.14	によって需要変動が大きい事業に あっては、施設が最大需要時に対	
	—————×100 一日最大送水量	92.39				応する必要があることから率は低い。	
ᄱ	2. 施設利用率(%)	54.80				率の高いほうが施設が有効に利用	
業	一日平均送水量	55.20	55.62	55.54	61.77	されていることを示す。負荷率、最大稼動率と併せて分析する必要が	
	—————×100 一日送水能力	55.95				ある。	
	3. 最大稼動率(%)	94.23				率の高いほうが良いが、一方100%	
務	一日最大送水量 ————×100	65.19	66.06	66.04	70.08	│に近い場合は施設の能力に余裕 │がなく安定供給に問題があるといえ	
	一日送水能力	60.56				る。	
	4. 有収率(%)	97.35				年間給水量のうち、料金収入となった水量の割合を示す。有収率の高	
	年間総有収水量 ×100	97.08	96.90	96.56	100.08	低は、漏水、メーターの不感、公共 用水、洗管用水等の多少が要因と	
	年間総送水量	97.02				なる。	
	1. 総収支比率(%)	113.49				費用が収益によってどの程度賄われているを示すものである。この比率	
	総 収 益 ※	109.57	107.55	109.44	112.07	が高いほど利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは純	
	芯 貨 用	105.59				損失が生じていることを意味する。	
	2. 経常収支比率(%)	113.49				上記の比率を経常収支について利 益率を見たものである。この比率が	
収	経 常 収 益 	109.57	107.61	109.44	112.98	高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経	
	経 常 費 用	106.51				常損失が生じていることを意味する。	
	3. 自己資本回転率(回)	0.142				自己資本に対する営業収益の割合 であり、期間中に自己資本の何倍の	
	営業収益-受託工事収益	0.141	0.130	0.129	0.085	│ 営業収益があったかを示す。この比 │ 率が高いほど投下資本に比して営	
	(期首·期末自己資本)/2	0.130				業活動が活発であることを意味する。	
	4. 総資本回転率(回)	0.096		0.094	0.064	総資本に対する営業収益の割合で あり、期間中に総資本の何倍の営業	
益	営業収益-受託工事収益	0.099	0.093			収益があったかを示すもので、資本が 効率的に利用されているかの目安と	
	(期首·期末総資本)/2	0.093				なる。率が大きいほど効率的である。	
	5. 固定資産回転率(回)	0.103		0.4.00		固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の	
	営業収益-受託工事収益	0.106	0.101	0.102	0.070	営業収益があったかを示す。率が高 いほど施設が有効に稼働していること	
	(期首·期末固定資産)/2	0.100				になり、低い場合は過大投資といえる。	
性	6. 総資本利益率(%)	1.23	0.50	0.03	0.05	投下した総資本に対して当年度に おける処分可能利益がどれだけ生	
1	経 常 利 益 ×100	0.93	0.72	0.86	0.85	じたかを示し、指数が高いほど事業 の収益性が高い。	
	(期首·期末総資本)/2	0.61					
	7. 料金回収率(%)	114.15	100.07	100.40	110.70	比率が100%を下回っている場合 は、給水に係る費用が水道料金以	
	供給単価 ※ × E	109.91	106.27	109.48	112.79	外の収入で賄われていることを意味する。	
	給 水 原 価 1. 流動比率(%)	106.80				短期債務に対する支払能力を示	
F* 1		138.62	1E0 1 <i>C</i>	200.24	050.40	すもので、100%以上であることが必要である。100%を下回っていれば	
財務安全性	流 動 資 産 ×100	140.97 133.24	158.16	200.34	258.49	不良債務が発生していることにな	
安全	流 動 負 債 2. 酸性試験比率[当座比率](%)	135.24				3.	
至性		138.21	155.73	198.29	254.80	流動比率の補助的比率で、流動 比率に比べ流動資産の範囲を狭	
	現金預金+(未収金-貸倒引当金)	131.43	100.75	190.29	204.80	め、支払能力を見るものである。 100%以上であれば安全である。	
	- <u> </u>	131.43				100/0以上(の4以よ女王(ある。	

		五十0月左左			EL LA MIR EL V. DE LA		
	年 度	平成27年度	T-000 6 15	^ <= - 	他事業体との比較 平成30年度		
7		平成28年度	平成30年度	令和元年度		説 明	
لِ	頁目	平成29年度			全国平均(用水供給)	ht via to / ft ft TI still via to) as to	
	3. 自己資本構成比率(%)	69.53				総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合であるが、水道事業は	
	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 ————————————————————————————————————	71.50	72.42	72.86	75.60	施設の建設費の大部分を企業債(借入金)によって調達していることから、	
	負 債 資 本 合 計	71.70				比率は低いものとならざるを得ない。	
財	4. 固定資産構成比率(%)	92.97				資産合計中の固定資産の割合を 示すもので、比率は低い方が柔軟	
	固 定 資 産	93.53	92.56	90.43	91.16	な経営が可能となるが、水道事業は施設型の事業であるため、比率	
務	固定資産+流動資産+繰延勘定	93.18				は高くなる。	
	5. 固定資産対長期資本比率(%)	97.94				固定資産がどの程度長期資本や長 期借入金によって調達されているかを	
安	固定資産	98.03	97.13	94.97	94.39	示すもので、事業の固定的・長期的安	
		98.21				全性を見るものである。この比率は常に100%以下で低いことが望ましい。	
全	6. 固定比率(%)	133.72				自己資本に対する固定資産の比率で	
	固定資産	130.81	127.81	124.11	120.58	あり、100%を超えていれば借入金により設備投資を行っていることになる。水	
性	————————×100 資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	129.97				道事業の場合は財源の企業債依存 度が高いため、概ね高い傾向にある。	
	7. 企業債残高対給水収益比率(%)	268.45				料金収入に対する企業債残高の	
	企業債現在高	252.02	265.16	255.92	290.31	割合であり、企業債残高の規模を示すものであるが、投資規模、料金	
	金水 以 龙 ×100 ×100 給 水 収 益	271.52				水準の適切性を判断する指標となる。	
	1. 職員一人当り給水人口(人)	13,208				損益勘定所属職員1人当たりの生	
	現在給水人口	13,867	13,826	13,205	23,490	産性について、給水人口及び有収 水量を基準として把握するための指	
	損益勘定所属職員数	13,829	·			標であり、数値が大きいほど生産性 が高い。地理的条件等が大きく影響	
	2. 職員一人当り有収水量(㎡)	861,703	703	866,286		し、設備投資や事務のOA化による 省力化や業務の委託化と密接に関	
生	年間総有収水量	902,479			1,380,626	連しているので、費用に関する他の	
		914,143	·			指標と併せて総合的に判断する必 要がある。	
	3. 配水管使用効率(m²/m)	170.78				施設に効率性を表すものであるが、	
	年間総配水量	170.01	169.64	169.87	397.28	給水区域内における人口密度の影 響を受ける。また、給水安定性向上を	
		170.65				目的とした管網整備の推進は、この比率の低下要因となる。	
産	4. 供給単価(円/m³)	122.49				水1㎡当たりの販売単価をいう。こ	
	給 水 収 益	122.02	112.08	112.50	83.34	の供給単価が給水原価を下回っている場合は、収支の均衡は困難	
	年間総有収水量	111.49				となる。	
	5. 給水原価(円/m³)	107.30				L. 146 L. L. 7 L. 11 - 77 L. 11 - 77	
性	経常費用-(長期前受金戻入+受託工事費 +材料及び不用品売却原価+付帯事業費)	111.02	105.47	102.76	73.89	水1㎡給水するために要する費用 で、地理的条件、建設期間等により	
	年間総有収水量	104.39				大きな格差がある。 	
	6. 資本費単価(円/m³)	64.55					
	支払利息+減価償却費-長期前受金戻入	63.92	61.60	56.34	55.66	水1㎡の給水原価のうち、水道施設の建設にかかる農田できる。	
	年 間 総 有 収 水 量	60.43	31.00	30.01	00.00	の建設にかかる費用である。	
	1. 有形固定資産減価償却率(%)	67.93				減価償却の進行度や資産の経過	
+4-	有形固定資産減価償却累計額 大下用点資産減価償却累計額	69.61	71.14	72.05	55.77	年数を表すもので、比率の増加は	
他 設	有形固定質座のつら	70.04	11,14	12.00	33.11	資本費の減少を意味するが、施設 の老朽化の度合も示している。	
施設老朽	償却対象資産の帳簿原価 2. 管路経年化率(%)	0.00					
力度	2. 自 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5	0.00	0.00	0.00	25.84	法定耐用年数を超えた管路延長 の割合であり、管路の老朽化の度	
		0.00	0.00	0.00	25.84	の割合であり、官路の老朽化の度 合を示している。	
		0.00					

※全国平均(用水供給):地方公営企業年鑑(総務省自治財政局編)より

2. 水道事業



- 三養基営業所 (三養基郡みやき町) -

2. 水道事業

1)概要

水道事業は昭和56年に、佐賀東部地区7町村(神埼町、三田川町、東脊振村、中原町、 北茂安町、三根町、上峰村)を構成団体として経営を開始し、平成6年4月1日より 新たに5町(諸富町、川副町、東与賀町、千代田町、基山町)の水道事業を統合し12 町村を給水区域とした。平成17年10月1日の佐賀市合併に伴い諸富町が脱退、また 他町村の合併を経て、現在の給水区域は2市4町(佐賀市川副町及び東与賀町、神埼市、 吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町)となっている。なお、佐賀市諸富町は脱退 後も佐賀市から受託し、平成31年3月31日まで業務を行った。

広範囲に及ぶ区域内の給水サービスを確保しつつ、事業の効率的な運営を行うため 営業拠点の統廃合を進めた。平成23年5月から本庁に営業課(佐賀市川副町・佐賀市 東与賀町・佐賀市諸富町は旧佐賀営業所管轄、神埼市・吉野ヶ里町は旧神埼営業所管轄) を、みやき町北茂安庁舎内に三養基営業所(みやき町・上峰町は従来の三養基営業所 管轄、基山町は旧基山出張所管轄)を設置した。

営業課及び三養基営業所では、メーター検針、料金調定及び収納業務等の水道利用者と密接した業務を行っている。給水装置工事、配水管の漏水修繕等の業務については、三養基営業所では従来どおり営業所での対応としているが、旧佐賀営業所及び旧神埼営業所については、本庁に新たに工務2課を設置して対応することとなった。

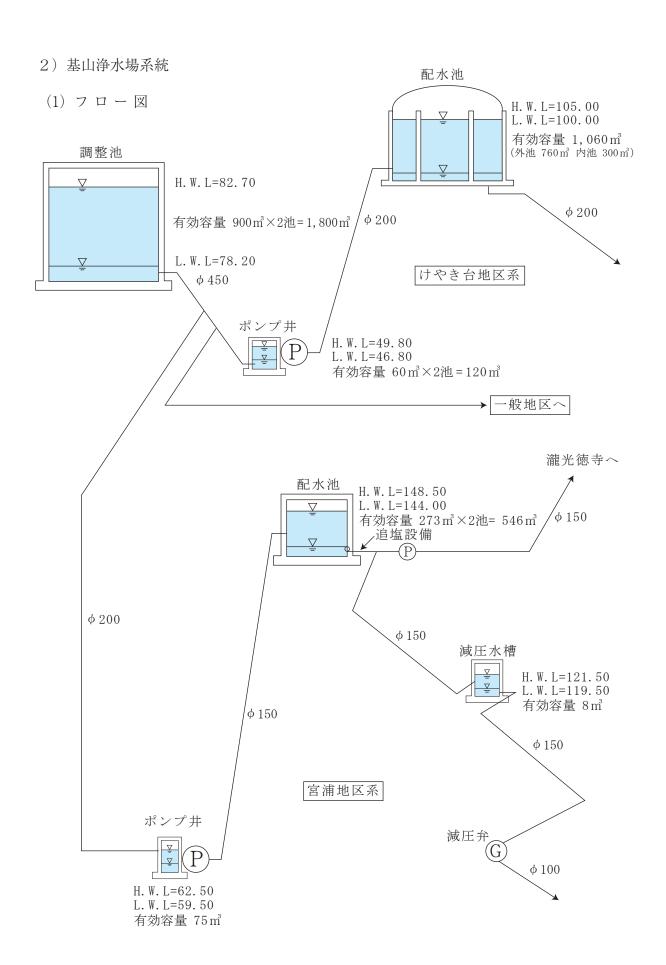
令和元年度の業務状況について、給水人口は減少するも、給水戸数は増加した。年間給水量は11,291,682 ㎡ (前年度比 85,076 ㎡、0.7%減)、年間有収水量は10,795,068 ㎡ (同比 174,905 ㎡、1.6%減)となった。一日最大給水量は、2月5日に42,458 ㎡ (同比 1,539 ㎡、3.5%減)を記録した。また、給水人口は、113,958人 (同比 363人、0.3%減)で、給水戸数は44,190戸 (同比 599戸、1.4%増)で、普及率は94,1%となった。

建設改良費においては、配水管改良工事として口径 250mm 以下の配水管を 5,344m 布設し、宅造関連工事として口径 100mm 以下の配水管を 2,249m 布設した。

経理の状況は、収益的収支の事業収益が 2,431,928,186 円 (同比 135,125,263 円、5.3%減) に対し、事業費用は 2,451,293,298 円 (同比 51,222,094 円、2.1 % 増) となり、19,365,112 円の純損失を計上した。

次に資本的収支については、収入 332,727,603 円に対し、支出 469,419,475 円で、140,806,872 円の不足額(翌年度繰越額に係る財源充当額 4,115,000 円を除く)を生じたが、消費税資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金で補てんした。

※ 現在の市町名(旧町村名):変更順 上峰町(上峰村)、みやき町(中原町、北茂安町、三根町)、 佐賀市諸富町(諸富町)、吉野ヶ里町(三田川町、東脊振村)、神埼市神埼町(神埼町)、 神埼市千代田町(千代田町)、佐賀市川副町(川副町)、佐賀市東与賀町(東与賀町)



(2) 基山配水施設

種別	名称	内容
,	中継ポンプ設備中継ポンプ室	構 造 鉄筋コンクリート造り 1F 電気・計装室 8.8m×9.9m
けや	ポンプ井	地階 中継ポンプ室 4.0m×8.35m 形 状 寸 法 4.0m×5.0m×3.6m×2池
き	中継ポンプ	有 効 容 量 60㎡×2池 片吸込多段渦巻ポンプ 3台(交互運転)
台		φ 100×1.0m²/分×70m×22kW×4P×1,800rpm×3台
配	配水池設備 配水池	構 造 プレストレストコンクリート造り2重槽
水		形 状 寸 法 (外池) 内径16.8m×5.6m (有効水深5.0m) (内池) 内径8.8m×5.6m (有効水深5.0m)
施		有 効 容 量 (外池)760㎡ (内池)300㎡
設	電気室	構 造 鉄筋コンクリート造り
		形 状 寸 法 3.2m×7.4m 設 備 内 容 電気設備、計装設備、残塩計
	 中継ポンプ設備	IN PID 13 I PONDO ITANAMO / ACEDI
	中継ポンプ室	構 造 鉄筋コンクリート造り
宮		形 状 寸 法 9.0m×6.5m 1F 電気・計装室
	ポンプ井	地階 中継ポンプ室 形 状 寸 法 5.0m×5.0m×3.45m
浦	- Why 1° > °	有 効 容 量 75㎡
	中継ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ 2台(交互運転) φ80×φ65×0.582m²/分×100m×18.5kW×4P×1,770rpm×2台
	配水ポンプ場設備	φ σσ φ σσ σισσειίτη, χα 13σειί 13σειί 11 1,1.02 μπ 2 μπ
配	配水ポンプ室	構 造 鉄筋コンクリート造り
		形 状 寸 法 9.0m×6.5m 1F 電気・計装設備 次亜塩素注入設備
水		地階 配水ポンプ
	HL 사는 다래	サンプリング設備 構 造 鉄筋コンクリート造り
	配 水 池 	構 造 鉄筋コンクリート造り 形 状 寸 法 13.5m×4.5m×5.0m×2池
施	m=1 t. 10 - 0	有 効 容 量 273㎡×2池
	配水ポンプ	横軸片吸込渦巻ポンプ 2台(交互運転) φ100×φ80×0.610㎡/分×80m×15kW×4P×1,770rpm×2台
設	減圧水槽	構 造 鉄筋コンクリート造り
収		形 状 寸 法 2.0m×2.0m×2.7m 有 効 容 量 8㎡
	減圧弁	有 知 台 重 om φ 150 1台

3) 工 事

- (1) 起債工事(配水管整備事業) 令和元年度は、起債工事を実施していない。
- (2) 改良工事(配水管布設、新設消火栓の設置工事等) 令和元年度は、改良工事として、53件、300,329,600円(消費税含む)を施工した。
- (3) 宅造工事(開発行為による配水管の布設等) 令和元年度は、宅造工事として、23件、56,902,400円(消費税含む)を施工した。
- (4) 修繕工事(配水管仮設工事等) 令和元度は、修繕工事として、5件、12,961,000円(消費税含む)を施工した。
- (5) 市町別内訳

(単位:円)

					(単位:円)
工事区分 市町	起債工事	改良工事	宅造工事	修繕工事	計
佐賀市川副町	0	17,405,800	1,287,000	2,154,000	20,846,800
佐賀市東与賀町	0	3,386,000	0	0	3,386,000
神 埼 市	0	112,540,600	14,666,800	8,917,000	136,124,400
吉野ヶ里町	0	9,460,000	2,156,000	0	11,616,000
基 山 町	0	60,721,800	11,684,400	0	72,406,200
上 峰 町	0	10,486,800	2,365,000	0	12,851,800
みやき町	0	86,328,600	24,743,200	1,890,000	112,961,800
計	0	300,329,600	56,902,400	12,961,000	370,193,000
施工延長	L= 0m	L= 5,344m	L= 2,249m	L= 0m	L= 7,593m
旭工姓民		L- 5,544III	L- 2,249III		L- 1,093III
廃止延長	L= 0m	L= 4,167m	L= 131m	L= 0m	L= 4,298

[※]なお、当該工事に係る事務費は含んでいない。

4)業務

(1) 配給水状況

①普及状況

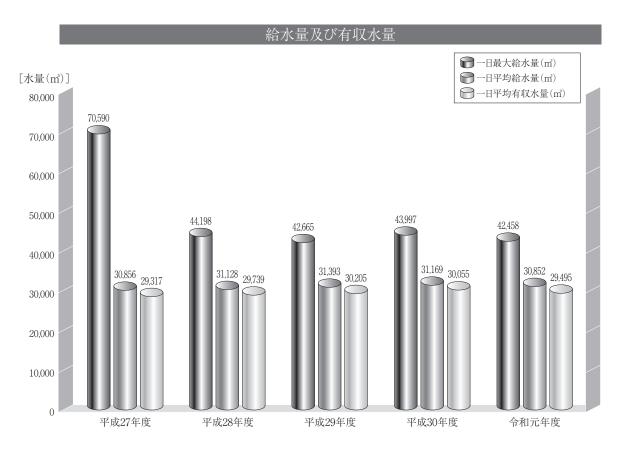
	/					
項目	市町年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	佐賀市川副町	16,707	16,426	16,222	15,973	15,721
(A)	佐賀市東与賀町	8,474	8,481	8,351	8,263	8,161
行人	神 埼 市	32,096	31,930	31,790	31,668	31,394
政	吉野ヶ里町	16,197	16,085	16,076	16,085	16,065
区	基 山 町	17,345	17,360	17,314	17,390	17,365
域	上 峰 町	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577
内口	みやき町	25,530	25,499	25,386	25,596	25,635
(人)	計	125,856	125,353	124,689	124,585	123,918
	佐賀市諸富町	10,835	10,738	10,547	10,457	_
	佐賀市川副町	5,952	5,959	5,993	6,023	6,035
(B)	佐賀市東与賀町	2,856	2,897	2,892	2,910	2,938
行 世	神 埼 市	11,480	11,627	11,779	11,946	12,035
政	吉野ヶ里町	6,096	6,122	6,208	6,322	6,445
区帯	基 山 町	6,536	6,656	6,763	6,889	6,995
域	上 峰 町	3,458	3,528	3,548	3,628	3,676
内数	みゃき町	9,478	9,546	9,610	9,837	9,973
(戸)	計	45,856	46,335	46,793	47,555	48,097
	佐賀市諸富町	4,092	4,115	4,118	4,160	-
	佐賀市川副町	5,952	5,959	5,993	6,023	6,035
(C)	佐賀市東与賀町	2,856	2,893	2,884	2,881	2,866
現	神 埼 市	10,459	10,679	10,751	10,933	11,075
在纵	吉野ヶ里町	5,270	5,372	5,405	5,516	5,640
給水	基 山 町	5,693	5,792	5,946	6,031	6,118
戸	上 峰 町	3,302	3,383	3,382	3,475	3,538
数	みゃき町	8,218	8,377	8,494	8,732	8,918
(戸)	計	41,750	42,455	42,855	43,591	44,190
	佐賀市諸富町	4,345	4,366	4,378	4,396	_

項目	市町年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	佐賀市川副町	16,707	16,426	16,222	15,973	15,721
(D)	佐賀市東与賀町	8,474	8,481	8,351	8,263	8,161
給人	神 埼 市	30,496	30,366	30,275	30,180	29,837
水	吉野ヶ里町	16,012	15,905	15,900	15,915	15,902
区	基 山 町	16,166	16,207	16,188	16,292	16,293
域	上 峰 町	9,507	9,572	9,550	9,610	9,577
内口	みやき町	25,530	25,499	25,386	25,596	25,635
(人)	計	122,892	122,456	121,872	121,829	121,126
	佐賀市諸富町	10,835	10,738	10,547	10,457	_
	佐賀市川副町	16,707	16,426	16,222	15,973	15,721
(E)	佐賀市東与賀町	8,474	8,469	8,328	8,181	7,961
現	神 埼 市	29,241	29,327	29,016	28,983	28,890
在	吉野ヶ里町	14,002	14,114	13,997	14,034	14,058
給水	基 山 町	15,108	15,107	15,222	15,224	15,188
人	上 峰 町	9,078	9,179	9,103	9,205	9,217
口	みゃき町	22,136	22,376	22,438	22,721	22,923
(人)	計	114,746	114,998	114,326	114,321	113,958
	佐賀市諸富町	10,835	10,738	10,547	10,457	_
	佐賀市川副町	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(F)	佐賀市東与賀町	100.0	99.9	99.7	99.0	97.5
給	神 埼 市	95.9	96.6	95.8	96.0	96.8
水普	吉野ヶ里町	87.4	88.7	88.0	88.2	88.4
及	基 山 町	93.5	93.2	94.0	93.4	93.2
率 (0/)	上 峰 町	95.5	95.9	95.3	95.8	96.2
(%)	みゃき町	86.7	87.8	88.4	88.8	89.4
(E)/(D)	計	93.4	93.9	93.8	93.8	94.1
	佐賀市諸富町	100.0	100.0	100.0	100.0	_

項目	市町年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
(G) 年 間 給 水 量 (㎡)	佐賀市川副町 佐賀市東与賀町 神 埼 市 吉 野 ヶ 里 町 基 山 町 上 峰 町	11,293,333	11,361,864	11,458,429	11,376,758	11,291,682	
(111)	計	11,293,333	11,361,864	11,458,429	11,376,758	11,291,682	
	佐賀市諸富町	1,205,837	1,192,672	1,170,217	1,109,565	_	
	佐賀市川副町	1,780,434	1,816,206	1,919,497	1,876,301	1,782,887	
(H)	佐賀市東与賀町	855,309	828,709	859,979	842,469	800,304	
年間	神 埼 市	2,574,748	2,583,594	2,638,204	2,663,272	2,569,384	
有	吉野ヶ里町	1,331,909	1,387,190	1,363,646	1,320,022	1,354,489	
収	基 山 町	1,401,403	1,403,974	1,417,452	1,424,734	1,401,531	
水量	上 峰 町	767,352	794,220	795,578	795,401	798,919	
(m³)	みやき町	2,018,691	2,040,991	2,030,389	2,047,774	2,087,554	
	計	10,729,846	10,854,884	11,024,745	10,969,973	10,795,068	
	佐賀市諸富町	1,082,555	1,094,021	1,088,398	1,052,070	_	

②給水量及び有収水量

項 目 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間受水量(㎡)	11,293,333	11,361,864	11,458,429	11,376,758	11,291,682
年 間 給 水 量(m)	11,293,333	11,361,864	11,458,429	11,376,758	11,291,682
年間有収水量(㎡)	10,729,846	10,854,884	11,024,745	10,969,973	10,795,068
一日最大給水量(㎡)	70,590	44,198	42,665	43,997	42,458
一日平均給水量(㎡)	30,856	31,128	31,393	31,169	30,852
一日平均有収水量 (m)	29,317	29,739	30,205	30,055	29,495
一人一日最大給水量(沿流)	615	384	373	385	373
一人一日平均給水量(マズ)	269	271	275	273	271
一人一日平均有収水量(マスス)	256	259	264	263	259
有 収 率(%)	95.0	95.5	96.2	96.4	95.6



※平成27年度の一日最大給水量は異常低温に伴う給水管破裂による漏水を含む

③給水装置工事の件数

(単位:件)

項	目	年度 市町	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		佐賀市川副町	16	32	38	36	17
		佐賀市東与賀町	20	13	8	5	7
	公	神 埼 市	68	97	67	47	99
	道	吉野ヶ里町	50	45	83	107	30
新		基 山 町	51	60	43	68	66
材	工	上 峰 町	22	42	18	64	48
	事	みやき町	74	106	104	143	139
		計	301	395	361	470	406
		佐賀市諸富町	12	32	15	26	-
		佐賀市川副町	65	38	41	29	80
		佐賀市東与賀町	32	22	12	7	3
	宅	神 埼 市	222	183	248	154	121
⊐п.	内	吉野ヶ里町	164	65	146	182	149
設		基 山 町	121	101	83	105	95
	工	上 峰 町	121	43	49	65	119
	事	みやき町	175	133	156	224	207
		計	900	585	735	766	774
		佐賀市諸富町	58	49	64	45	-
		佐賀市川副町	193	205	71	120	43
		佐賀市東与賀町	1	8	1	30	3
改	公	神 埼 市	131	79	98	85	49
	道	吉野ヶ里町	24	36	11	7	3
		基 山 町	3	3	96	32	125
	工	上 峰 町	14	1	3	3	1
造	事	みやき町	39	53	47	39	99
		計	405	385	327	316	323
		佐賀市諸富町	29	27	20	45	_

- ·公道工事とは、官民境界線より約1m程度までの第一止水栓若しくは量水器筐までをいう。
- ・宅内工事とは、公道工事以降の工事をいう。
- ・改造の公道工事には、配水管布設替工事等に伴った既設給水装置接続数を含む。
- ・改造、臨時の宅内工事は、表記していない。
- ・佐賀市諸富町は参考値につき、計に含まない。
- ・公道の改造工事の鉛管改良分は含まない。(別途⑤で計上している)

④修繕工事件数及び工事費

項	目			佐賀	市川副町	佐賀下	市東与賀町	神	埼 市	吉!	野ヶ里町
				件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)
	配	水	管	4	781,960	4	1,064,780	17	5,603,860	5	1,204,000
公道部漏水修理	給	水	管	13	1,572,042	19	1,750,936	23	2,339,960	1	31,350
	小		計	17	2,354,002	23	2,815,716	40	7,943,820	6	1,235,350
	弁		箧	0	0	0	0	0	0	0	0
弁筺及び舗装	舗		装	0	0	0	0	0	0	0	0
	小		計	0	0	0	0	0	0	0	0
	配	水	管	6	959,476	5	1,375,920	3	209,888	20	5,090,392
配給水管整備	給	水	管	44	3,675,252	6	369,240	17	1,562,908	6	827,520
	小		計	50	4,634,728	11	1,745,160	20	1,772,796	26	5,917,912
	配		水	0	0	0	0	0	0	0	0
減圧弁関係	給		水	0	0	0	0	0	0	0	0
	小		計	0	0	0	0	0	0	0	0
	塗		装	0	0	0	0	0	0	0	0
水管橋関係	溶 接・	* 継 =		0	0	0	0	0	0	0	0
八 日 何 因 尔	空	気	弁	0	0	0	0	0	0	0	0
	小		計	0	0	0	0	0	0	0	0
	配	水	池	0	0	0	0	0	0	0	0
施設関係	ポン	プ	場	0	0	0	0	0	0	0	0
旭取风风	そ	の	他	0	0	0	0	0	0	0	0
	小		計	0	0	0	0	0	0	0	0
	消火栓絲			2	232,000	0	0	0	0	0	0
	他工事力		己水管	0	0	0	0	0	0	0	0
原因者負担分	他工事/	加古	合水管	0	0	0	0	0	0	0	0
	補	償	費	0	0	0	0	0	0	0	0
	小		計	2	232,000	0	0	0	0	0	0
	計			69	7,220,730	34	4,560,876	60	9,716,616	32	7,153,262

項	目		基	山 町	上	峰 町	J,	x やき町		計
			件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)
	配 水	管	0	0	7	2,653,760	19	4,078,760	56	15,387,120
公道部漏水修理	給 水	管	2	182,616	2	293,480	9	946,368	69	7,116,752
	小	計	2	182,616	9	2,947,240	28	5,025,128	125	22,503,872
	弁	箧	2	321,940	7	1,384,840	0	0	9	1,706,780
弁筐及び舗装	舗	装	0	0	0	0	1	257,400	1	257,400
	小	計	2	321,940	7	1,384,840	1	257,400	10	1,964,180
	配 水	管	7	1,350,530	11	311,044	17	3,383,056	69	12,680,306
配給水管整備	給 水	管	13	3,561,644	13	2,873,662	54	10,350,684	153	23,220,910
	小	計	20	4,912,174	24	3,184,706	71	13,733,740	222	35,901,216
	酉己	水	0	0	0	0	0	0	0	0
減圧弁関係	給	水	0	0	1	101,520	1	43,200	2	144,720
	小	計	0	0	1	101,520	1	43,200	2	144,720
	塗	装	0	0	0	0	0	0	0	0
小竺长明坛	溶接・継	手 部	0	0	0	0	0	0	0	0
小官偏岗保	空 気	弁	0	0	0	0	0	0	0	0
減圧弁関係水管橋関係施設関係	小	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	配水	池	1	266,200	0	0	0	0	1	266,200
# · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ポンフ	r 場	0	0	0	0	0	0	0	0
他 改) 徐	そ の	他	0	0	0	0	0	0	0	0
	小	計	1	266,200	0	0	0	0	1	266,200
	消火栓維持	管理費	0	0	0	0	1	226,800	3	458,800
	他 工事 加 字	配水管	0	0	0	0	4	1,251,910	4	1,251,910
原因者負担分	他工事加害	給水管	1	506,000	0	0	2	34,100	3	540,100
	補 償	費	0	0	0	0	0	0	0	0
	小	計	1	506,000	0	0	7	1,512,810	10	2,250,810
	計		26	6,188,930	41	7,618,306	108	20,572,278	370	63,030,998

※備考

- ・試掘は、「配給水管整備」に含む。
- ・単独弁筐取り替えは、「弁筐及び舗装」に含む。
- ・道路改良工事及び舗装復旧工事に伴う弁筐取り替え関係は、「配給水管整備」に含む。
- ・「消火栓維持管理費」は、消火栓筐及び補給弁筐等含む。
- ・「施設関係その他」は、テレメーター関係等を含む。

⑤鉛製給水管更新工事件数

工事区分	計画的更	三新工事	修繕工事	その他	計	
市町	起債 起債以外		沙帽工书	-C 0) IE	П	
佐賀市川副町	0	4	0	1	5	
佐賀市東与賀町	0	0	0	0	0	
神 埼 市	0	73	1	6	80	
吉野ヶ里町	0	26	0	2	28	
基 山 町	0	332	0	86	418	
上 峰 町	0	13	0	0	13	
みやき町	0	313	0	55	368	
計	0	761	1	150	912	

※その他とは配水管布設替えに伴う給水管布設替えや個人負担での給水管布設替え件数。

⑥鉛製給水管使用戸数及び延長

775	П	箇 所	公道工	事部分	9	它内工事部分	}	沙八 / 米上
項	目	口径	件数	延長(m)	件数	延長(m)	メーター以降のみ件数	総件数
		φ13	0	0.0	0	0.0	0	0
	佐	$\phi 20$	0	0.0	0	0.0	0	0
	佐賀市	$\phi 25$	0	0.0	0	0.0	0	0
		φ30	0	0.0	0	0.0	0	0
	副	$\phi 40$	0	0.0	0	0.0	0	0
	町	$\phi 50$	0	0.0	0	0.0	0	0
		計	0	0.0	0	0.0	0	0
		φ13	52	204.4	34	24.6	8	59
鉛	神	φ20	199	795.4	118	100.0	7	200
少口		$\phi 25$	10	75.0	3	2.5	0	10
製	埼	φ30	4	11.3	1	1.7	0	3
衣	-	φ40	3	15.5	2	2.3	1	4
給	市	φ50	0	0.0	0	0.0	0	0
/ru		計 (10	268	1,101.6	158	131.1	16	276
水		φ13	8	10.2	10	5.0	3	11
7,1	吉	φ20	63	376.9	31	32.8	1	62
管	吉野ヶ里町	φ25	8	27.2	7	5.7	1	9
	ケ田田	φ30	1	3.0	1	3.0	0	1
使	弄	φ40	5	13.4	4	0.8	1	6
	μ1	φ50 計	0	0.0	0	0.0	0	0
用			85 54	430.7	53	47.3	6	89
	-1.1.	$\phi 13$ $\phi 20$	69	99.4 344.0	53 65	27.5	1	55
戸	基	$\phi 20$ $\phi 25$	3	28.9	3	66.1	6 0	75
	山	$\phi 23$ $\phi 30$	1	28.9	0	1.5 0.0	0	<u>6</u> 1
数	Щ	$\phi 40$	0	0.0	0	0.0	0	0
	町	ϕ 50	0	0.0	0	0.0	0	0
及	1	計	127	474.4	121	95.1	7	137
~ IV		φ13	35	17.5	35	17.5	0	35
び	1.	ϕ 13 ϕ 20	24	137.4	34	34.8	19	43
延	上	$\phi 25$	4	19.7	1	1.0	0	3
進	峰	φ30	1	4.2	0	0.0	0	1
長	平平	φ40	0	0.0	0	0.0	0	0
114	町	$\phi 50$	0	0.0	0	0.0	0	0
		計	64	178.8	70	53.3	19	82
		φ13	3	4.4	3	4.4	0	5
		$\phi 20$	456	2,091.1	292	309.7	18	475
	み	$\phi 25$	12	72.0	4	4.0	0	6
	みやき町	φ30	7	29.8	4	4.0	0	5
	る田	$\phi 40$	7	16.3	8	7.0	0	8
	ΗĴ	$\phi 50$	0	0.0	0	0.0	0	0
		計	485	2,213.6	311	329.1	18	499
		合 計	1,029	4,399	713	656	66	1,083

^{※「}公道工事部分件数」+「宅内工事部分件数」+「総件数」となるのは、延長が長い場合には取出しから第一止水まで(公道工事部分)と宅内工事のメーター回りに鉛管を使用している部分を別個にカウントし計上しているためで、ダブルカウントとなっている部分がある。

従って、鉛製給水管を使用している実際の世帯数としては総件数となる。

※神埼市 : 神埼市脊振町を除く、神埼市神埼町・神埼市千代田町。

※佐賀市川副町、東与賀町、諸富町においては鉛給水管使用戸数は無し。

⑦メーターの設置数

(単位:個)

市町 口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	125	150	計
佐賀市川副町	5,388	637	87	47	29	21	1	2	0	0	6,212
佐賀市東与賀町	2,670	125	27	29	9	6	0	0	0	0	2,866
神 埼 市	10,054	714	144	33	93	26	11	0	0	0	11,075
吉野ヶ里町	4,884	605	66	29	40	12	3	0	0	1	5,640
基 山 町	2,821	3,175	64	4	31	19	3	1	0	0	6,118
上 峰 町	3,132	304	46	11	29	12	4	0	0	0	3,538
みやき町	8,139	544	100	46	63	17	9	0	0	0	8,918
計	37,088	6,104	534	199	294	113	31	3	0	1	44,367

⑧受水槽設置数【V:水槽の有効容量(m)】 (単位:か所)

容量	小規	規模貯水槽水	道	簡易専用水道	計
市町	0 <v≦5< td=""><td>5<v≦10< td=""><td>小計</td><td>10<v< td=""><td>П</td></v<></td></v≦10<></td></v≦5<>	5 <v≦10< td=""><td>小計</td><td>10<v< td=""><td>П</td></v<></td></v≦10<>	小計	10 <v< td=""><td>П</td></v<>	П
佐賀市川副町	10	8	18	15	33
佐賀市東与賀町	2	1	3	8	11
神埼市	33	25	58	42	100
吉野ヶ里町	19	9	28	29	57
基 山 町	24	14	38	34	72
上 峰 町	16	11	27	15	42
みやき町	21	23	44	32	76
計	125	91	216	175	391

⑨水道料金収納形態割合

(単位:%)

市町	年度収納形態	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	口座振替	85.2	85.0	84.9	84.5	84.5
佐賀市川副町	コンビニ	11.4	11.6	12.0	12.3	12.3
	銀行窓口等	3.4	3.4	3.1	3.2	3.2
	口座振替	81.9	82.1	82.3	81.9	81.5
佐賀市東与賀町	コンビニ	13.0	13.2	13.4	14.1	14.6
	銀行窓口等	5.1	4.7	4.3	4.0	3.9
	口座振替	83.3	82.7	82.4	81.5	81.0
神埼市	コンビニ	12.5	13.2	13.8	14.6	15.2
	銀行窓口等	4.2	4.1	3.8	3.9	3.8
	口座振替	80.4	79.8	79.4	78.6	78.0
吉野ヶ里町	コンビニ	15.3	16.0	16.5	17.2	17.9
	銀行窓口等	4.3	4.2	4.1	4.2	4.1
	口座振替	83.1	82.5	81.6	80.9	80.0
基 山 町	コンビニ	12.8	13.3	14.1	14.6	15.7
	銀行窓口等	4.1	4.2	4.3	4.5	4.3
	口座振替	80.7	79.7	79.8	79.2	78.2
上 峰 町	コンビニ	15.1	16.1	16.1	16.9	17.6
	銀行窓口等	4.2	4.2	4.1	3.9	4.2
	口座振替	82.6	82.2	82.2	81.3	80.7
みやき町	コンビニ	13.0	13.5	13.8	14.5	15.0
	銀行窓口等	4.4	4.3	4.0	4.2	4.3
	口座振替	82.8	82.3	82.0	81.3	80.7
全 体	コンビニ	13.1	13.6	14.1	14.7	15.3
	銀行窓口等	4.1	4.1	3.9	4.0	4.0
	口座振替	80.6	80.5	80.4	80.1	_
佐賀市諸富町	コンビニ	14.9	15.0	15.5	15.9	_
	銀行窓口等	4.5	4.5	4.1	4.0	-

[※]総収納件数に占める割合。

[※]佐賀市諸富町は参考値につき、計に含まない。

5)財務

(1) 貸借対照表 資産の部

(単位:円)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利 目 1. 固 定 資 産	8,507,551,698	8,423,539,304	8,319,361,544	8,498,769,094	8,271,853,949
(1) 有形固定資産	8,011,665,198	8,091,342,368	8,151,026,662	8,324,939,147	8,263,300,514
(イ) 土地	149,112,982	149,112,982	149,112,982	149,112,982	149,112,982
(口) 建物	103,154,820	100,690,415	98,226,010	99,212,432	96,529,557
(ハ)構築物	7,598,669,231	7,690,055,720	7,698,366,701	7,779,135,299	7,731,380,718
(二) 機械及び装置	105,804,959	105,228,946	106,987,261	270,912,653	260,570,174
(ホ) 車両運搬具	9,780,318	10,783,719	8,268,678	5,134,401	7,241,666
(へ) 工具器具及び備品	37,192,888	27,960,586	19,615,311	21,431,380	18,205,150
(ト)建設仮勘定	7,950,000	7,510,000	70,449,719	0	260,267
(2)無形固定資産	9,988,066	7,095,492	4,835,418	10,330,483	8,553,435
(イ) 電話加入権	1,715,743	1,715,743	1,715,743	1,715,743	1,715,743
(口) 地上権	1,633,572	1,089,048	544,524	0	0
(ハ) ソフトウェア	6,638,751	4,290,701	2,575,151	5,620,000	4,441,900
(二) その他無形固定資産	0	0	0	2,994,740	2,395,792
(3) 投資その他の資産	485,898,434	325,101,444	163,499,464	163,499,464	0
(イ) 長期貸付金	485,898,434	325,101,444	163,499,464	163,499,464	0
2. 流 動 資 産	3,054,671,492	3,043,619,058	3,370,295,255	3,113,851,749	3,274,977,516
(1) 現金・預金	2,650,691,421	2,576,167,378	2,993,504,200	2,868,761,980	3,112,201,408
(2) 未収金	218,939,567	289,421,565	204,705,576	228,188,994	146,925,222
(イ) 営業未収金	185,623,065	193,510,871	148,720,634	178,370,666	107,371,194
(口) 営業外未収金	10,066,038	4,527,385	12,608,252	11,115,705	2,832,742
(ハ) その他未収金	28,832,662	93,649,920	45,555,440	41,099,280	38,942,220
(二) 貸倒引当金	△ 5,582,198	△ 2,266,611	△ 2,178,750	△ 2,396,657	△ 2,220,934
(3) 貯蔵品	9,158,916	9,188,068	9,584,948	9,548,930	11,003,870
(4) 前払費用	333,578	1,410,097	898,551	151,845	227,016
(5) 前払金	15,552,000	6,634,960	0	7,200,000	4,620,000
(6) その他流動資産	159,996,010	160,796,990	161,601,980	0	0
資 産 合 計	11,562,223,190	11,467,158,362	11,689,656,799	11,612,620,843	11,546,831,465

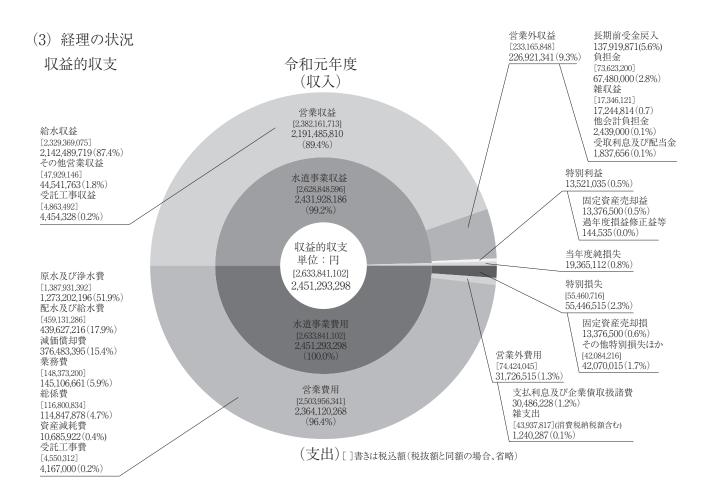
負債・資本の部 (単位:円)

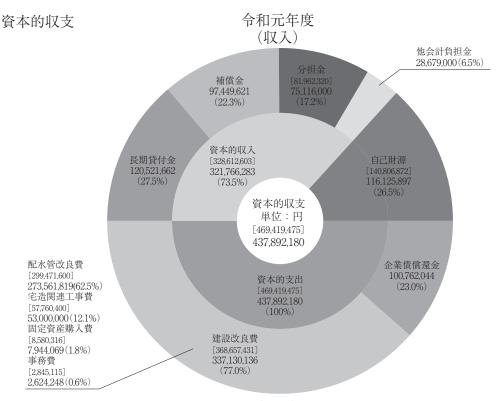
貝頂・資本の部					(単位:円)
年 度 科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. 固 定 負 債	1,856,151,240	1,735,972,399	1,611,008,748	1,502,102,283	1,397,287,640
(1) 企業債	1,502,861,551	1,405,400,234	1,305,122,530	1,204,360,486	1,100,710,710
(2) 引当金	353,289,689	330,572,165	305,886,218	297,741,797	296,576,930
(イ) 退職給付引当金	353,289,689	330,572,165	305,886,218	297,741,797	296,576,930
2. 流 動 負 債	884,319,421	801,404,223	925,542,180	736,352,958	753,124,139
(1) 企業債	94,735,044	97,461,317	100,277,704	100,762,044	103,649,776
(2) 未払金	528,821,785	502,389,233	602,116,293	428,394,005	482,196,980
(イ) 営業未払金	449,945,703	439,843,784	462,795,839	406,154,842	376,269,957
(口) 営業外未払金	14,218,900	14,710,500	11,835,500	6,893,800	15,969,500
(ハ) その他未払金	64,657,182	47,834,949	127,484,954	15,345,363	89,957,523
(3) 前受金	5,335,289	11,604,600	24,014,880	21,674,844	9,460,253
(4) 仮受金	0	0	0	0	725,737
(5) 引当金	29,106,471	28,486,714	27,792,163	29,872,398	29,905,160
(イ) 賞与引当金	24,547,259	23,950,192	23,266,496	24,804,885	24,832,648
(口) 法定福利費引当金	4,559,212	4,536,522	4,525,667	5,067,513	5,072,512
(6) その他流動負債	226,320,832	161,462,359	171,341,140	155,649,667	127,186,233
(イ) 預り金	226,320,832	161,462,359	171,341,140	155,649,667	127,186,233
3. 繰延収益	2,703,461,629	2,780,631,882	2,784,401,878	2,838,479,364	2,880,098,560
(1) 長期前受金	6,601,863,496	6,784,782,479	6,816,250,208	6,947,182,608	7,106,388,713
(2) 長期前受金収益化累計額	△3,898,401,867	△4,004,150,597	△4,031,848,330	△4,108,703,244	△4,226,290,153
4. 資 本 金	5,532,923,082	5,534,187,245	5,534,187,245	5,564,187,245	5,664,464,949
(1) 資本金	5,532,923,082	5,534,187,245	5,534,187,245	5,564,187,245	5,664,464,949
(イ) 固有資本金	255,393,521	255,393,521	255,393,521	255,393,521	255,393,521
(口) 繰入資本金	504,433,299	504,433,299	504,433,299	504,433,299	504,433,299
(ハ)組入資本金	4,773,096,262	4,774,360,425	4,774,360,425	4,804,360,425	4,904,638,129
5. 剰 余 金	585,367,818	614,962,613	834,516,748	971,498,993	851,856,177
(1) 資本剰余金	201,357	201,357	201,357	201,357	201,357
(イ) 国庫補助金	152,468	152,468	152,468	152,468	152,468
(口) 分担金	48,889	48,889	48,889	48,889	48,889
(2) 利益剰余金	585,166,461	614,761,256	834,315,391	971,297,636	851,654,820
(イ) 減債積立金	0	0	0	119,722,296	178,960,252
(口) 利益積立金	571,402,839	583,402,839	583,402,839	583,402,839	583,402,839
(ノハ) 当年度未処分利益剰余金	13,763,622	31,358,417	250,912,552	268,172,501	89,291,729
負 債·資 本 合 計	11,562,223,190	11,467,158,362	11,689,656,799	11,612,620,843	11,546,831,465

(2) 損益計算書

(単位:円)

					(単位:円)
年 度 科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収益					
1.営業収益	2,304,770,502	2,338,077,206	2,330,841,494	2,331,128,436	2,191,485,810
(1)給水収益	2,133,104,420	2,158,004,464	2,195,557,170	2,183,561,929	2,142,489,719
(2)受託工事収益	5,817,173	3,710,787	9,664,540	10,627,900	4,454,328
(3)受託事業収益	122,760,460	128,694,786	78,078,565	85,906,704	0
(4)その他営業収益	43,088,449	47,667,169	47,541,219	51,031,903	44,541,763
2. 営 業 外 収 益	240,898,949	245,595,271	239,087,990	235,925,013	226,921,341
(1)受取利息及び配当金	7,583,799	7,969,983	5,183,033	2,836,928	1,837,656
(2)他会計負担金	5,240,000	4,229,000	3,742,000	3,610,000	2,439,000
(3)負担金	65,679,986	50,721,377	72,260,000	70,190,000	67,480,000
(4)長期前受金戻入	134,267,622	136,900,125	144,591,819	139,405,862	137,919,871
(5)雑収益	28,127,542	45,774,786	13,311,138	19,882,223	17,244,814
3.特 別 利 益	0	8,285,714	0	0	13,521,035
総 収 益	2,545,669,451	2,591,958,191	2,569,929,484	2,567,053,449	2,431,928,186
費用					
1.営業費用	2,491,451,002	2,512,939,338	2,313,822,151	2,364,233,750	2,364,120,268
(1)原水及び浄水費	1,384,518,242	1,382,728,931	1,275,256,262	1,272,969,474	1,273,202,196
(2)配水及び給水費	367,765,891	372,189,470	315,126,162	382,660,490	439,627,216
(3)業務費	0	0	0	0	145,106,661
(4)受託工事費	5,817,173	3,710,787	9,664,540	10,627,900	4,167,000
(5)受託事業費	126,630,086	131,663,649	81,033,588	89,051,175	0
(6)総係費	221,548,879	235,023,966	238,068,009	221,649,370	114,847,878
(7)減価償却費	378,156,242	374,775,530	375,264,191	372,826,635	376,483,395
(8)資産減耗費	7,014,489	12,847,005	19,409,399	14,448,706	10,685,922
2.営業外費用	41,718,990	42,642,697	36,553,198	35,176,454	31,726,515
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	41,496,401	38,909,706	36,183,433	33,367,046	30,486,228
(2)雑支出	222,589	3,732,991	369,765	1,809,408	1,240,287
3.特别損失	0	5,517,198	0	661,000	55,446,515
総 費 用	2,533,169,992	2,561,099,233	2,350,375,349	2,400,071,204	2,451,293,298
損 益 収 支	12,499,459	30,858,958	219,554,135	166,982,245	△ 19,365,112





(支出)[]書きは税込額(税抜額と同額の場合、省略)

(4) 経営分析

	年 度	平成27年度平成28年度	平成30年度	令和元年度	他事業体平成30		5M DD	
Į	頁目	平成29年度	1 19400 1 12		10~15万人	全国平均	説明	
	1. 負荷率(%)	43.71					100%に近いほど効率がよい。季節	
	一日平均配水量	70.43	70.84	72.66	86.59	88.06	によって需要変動が大きい事業に あっては、施設が最大需要時に対	
	——————×100 一日最大配水量	73.58					応する必要があることから率は低 い。	
-M/c-	2. 施設利用率(%)	58.81					率の高いほうが施設が有効に利用	
業	一日平均配水量	59.33	59.60	58.99	56.42	60.27	されていることを示す。負荷率、最 大稼動率と併せて分析する必要が	
	—————×100 一日配水能力	60.03					ある。	
	3. 最大稼動率(%)	134.55				68.45	率の高いほうが良いが、一方100%	
務	一日最大配水量	84.24	84.13	81.19	65.16		に近い場合は施設の能力に余裕 がなく安定供給に問題があるといえ	
333	—————×100 一日配水能力	81.58					3.	
	4. 有収率(%)	95.01					年間給水量のうち、料金収入となった水量の割合を示す。有収率の高	
	年間総有収水量	95.54	96.42	95.60	86.90	89.92	低は、漏水、メーターの不感、公共	
	年間総配水量	96.22					用水、洗管用水等の多少が要因と なる。	
	1. 総収支比率(%)	100.49					費用が収益によってどの程度賄われているを示すものである。この比率	
	総 収 益 ×100	101.20	106.96	99.21	108.56	112.91	が高いほど利益率が高いことを表	
	総 費 用	109.34					し、これが100%未満であることは純 損失が生じていることを意味する。	
	2. 経常収支比率(%)	100.49					上記の比率を経常収支について利 益率を見たものである。この比率が	
収	経 常 収 益 	101.10	106.99	100.94	108.31	112.83	高いほど経常利益率が高いことを表	
	経 常 費 用	109.34					し、これが100%未満であることは経 常損失が生じていることを意味する。	
	3. 自己資本回転率(回)	0.261					自己資本に対する営業収益の割合 であり、期間中に自己資本の何倍の	
	営業収益-受託工事収益	0.263	0.250	0.233	0.180	0.135	営業収益があったかを示す。この比	
	(期首·期末自己資本)/2	0.257					率が高いほど投下資本に比して営 業活動が活発であることを意味する。	
	4. 総資本回転率(回)	0.199		0.189		0.096	総資本に対する営業収益の割合で あり、期間中に総資本の何倍の営業 収益があったかを示すもので、資本が 効率的に利用されているかの目安と	
益	営業収益-受託工事収益	0.203	0.199		0.126			
	(期首·期末総資本)/2	0.200					なる。率が大きいほど効率的である。	
	5. 固定資産回転率(回)	0.267					固定資産に対する営業収益の割合 であり、期間中に固定資産の何倍の	
	営業収益-受託工事収益	0.276	0.276	0.261	0.148	0.108	営業収益があったかを示す。率が高いほど施設が有効に稼働していること	
	(期首·期末固定資産)/2	0.277					になり、低い場合は過大投資といえる。	
Lat.	6. 総資本利益率(%)	0.11					投下した総資本に対して当年度に	
性	経 常 利 益 	0.24	1.44	0.19	1.09	1.24	おける処分可能利益がどれだけ生 じたかを示し、指数が高いほど事業	
	(期首·期末総資本)/2	1.90					の収益性が高い。	
	7. 料金回収率(%)	94.12					比率が100%を下回っている場合	
	供給 単 価 	94.51	101.08	94.93	100.13	103.91	は、給水に係る費用が水道料金以 外の収入で賄われていることを意	
	給水原価	103.80					味する。	
	1. 流動比率(%)	345.43					短期債務に対する支払能力を示 すもので、100%以上であることが必	
財	流 動 資 産	379.79	422.87	434.85	351.45	261.93	要である。100%を下回っていれば 不良債務が発生していることにな	
財務安全性	流動負債	364.14					7. 民 頂 楞 が 光 生 し く いることに なる。	
全	2. 酸性試験比率[当座比率](%)	325.13					流動比率の補助的比率で、流動	
汪	現金預金+(未収金-貸倒引当金) ————————————————————————————————————	357.85	420.25	432.75	5 348.65	248.85	比率に比べ流動資産の範囲を狭 め、支払能力を見るものである。	
	流動負債	345.55					100%以上であれば安全である。	

	年 度	平成27年度	亚出20年中	人 和二左座	他事業体平成3			
I	頁目	平成28年度 平成29年度	平成30年度	令和元年度	10~15万人	全国平均	説明	
	3. 自己資本構成比率(%)	76.30			10 10/3/	工四十八	総資本(負債及び資本)に占める自	
	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	77.87	80.72	81.38	70.58	71.28	己資本の割合であるが、水道事業は 施設の建設費の大部分を企業債(借	
	負債資本合計	78.30	00.12	01.00	, 0.00	. 1.20	入金)によって調達していることから、 比率は低いものとならざるを得ない。	
財	4. 固定資産構成比率(%)	73.58					資産合計中の固定資産の割合を	
KJ	固 定 資 産	73.46	73.19	71.64	85.25	88.31	示すもので、比率は低い方が柔軟 な経営が可能となるが、水道事業	
務	一 固定資産+流動資産+繰延勘定	71.17					は施設型の事業であるため、比率 は高くなる。	
	5. 固定資産対長期資本比率(%)	79.67					固定資産がどの程度長期資本や長	
安	固 定 資 産	78.98	78.14	76.64	88.99	92.44	期借入金によって調達されているかを 示すもので、事業の固定的・長期的安	
	固定負債+資本金+剩余金+評価差額等+繰延収益×100	77.29					全性を見るものである。この比率は常 に100%以下で低いことが望ましい。	
全	6. 固定比率(%)	96.44					自己資本に対する固定資産の比率で あり、100%を超えていれば借入金によ	
	固定資産	94.33	90.66	88.03	120.79	123.88	り設備投資を行っていることになる。水	
性	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	90.89					道事業の場合は財源の企業債依存 度が高いため、概ね高い傾向にある。	
	7. 企業債残高対給水収益比率(%)	74.90					料金収入に対する企業債残高の 割合であり、企業債残高の規模を	
	企業債現在高 	69.64	59.77	56.21	214.40	270.50	示すものであるが、投資規模、料金	
	給水収益	64.01					水準の適切性を判断する指標となる。	
	1. 職員一人当り給水人口(人)	2,295					損益勘定所属職員1人当たりの生 産性について、給水人口及び有収	
	現在給水人口	2,255	2,198	2,192	4,207	3,620	水量を基準として把握するための指標であり、数値が大きいほど生産性	
	損益勘定所属職員数	2,242					(ボール・ルール・ルール・ルール・ルール・ルール・ルール・ルール・ルール・ルール・	
	2. 職員一人当り有収水量(m³)	214,597						
生	年間総有収水量	212,841	210,961	207,597	453,368	392,942		
	損益勘定所属職員数	216,171					要がある。	
	3. 配水管使用効率(m³/m)	12.63					施設に効率性を表すものであるが、 給水区域内における人口密度の影	
	年間総配水量	12.65	12.57	12.43	13.95	20.57	響を受ける。また、給水安定性向上を 目的とした管網整備の推進は、この比	
産	導送配水管延長	12.71					率の低下要因となる。	
土	4. 供給単価(円/m³)	198.80					水1㎡当たりの販売単価をいう。こ の供給単価が給水原価を下回っ	
	給水収益	198.80	199.05	198.47	212.29	173.64	ている場合は、収支の均衡は困難	
	年間総有収水量	199.15					となる。	
	5. 給水原価(円/m³) 経常費用-(長期前受金戻入+受託工事費	211.23					水1㎡給水するために要する費用	
性	+材料及び不用品売却原価+付帯事業費)	210.35	196.93	209.06	212.02	167.11	で、地理的条件、建設期間等により 大きな格差がある。	
	年 間 総 有 収 水 量	191.85						
	6. 資本費単価(円/m³) 受水費中の資本費+支払利息	94.59					水1㎡の給水原価のうち、水道施設	
	+減価償却費-長期前受金戻入	92.35	88.23	84.28	105.53	73.11	の建設にかかる費用である。	
	年間総有収水量	87.04						
	1. 有形固定資産減価償却率(%) 有形固定資産減価償却累計額 2100	56.27					減価償却の進行度や資産の経過 年数を表すもので、比率の増加は	
施	有形固定資産のうち *100	56.80	57.05	57.95	50.27	48.85	資本費の減少を意味するが、施設 の老朽化の度合も示している。	
施設老朽	償却対象資産の帳簿原価	57.34					マン七千月Lマノス ロゼかし(V・る。	
朽度	2. 管路経年化率(%)	7.65					法定耐用年数を超えた管路延長	
12	法定耐用年数を経過した管路延長 ************************************	7.78	12.78	15.18	22.90	17.80	の割合であり、管路の老朽化の度 合を示している。	
	管 路 延 長	10.48						

※規模別類似団体(10~15万人)平均及び全国平均:地方公営企業年鑑(総務省自治財政局編)より

3. 資料



- 中原調整池 (三養基郡みやき町) -

3. 資料

1) 用水料金の変遷

(昭和60年1月)

水道用水の供給開始に伴い、用水料金を定めた。用水料金は、責任水量制とし、 市町村毎の配分水量に単価を乗じて算出する。また、未供給地区の市町村におい ても、徴収することとした。

料金単価 供給地区 1㎡につき 44円

未供給地区 1 m につき 31 円

(昭和63年4月)

供給地区においては $1\,\mathrm{m}$ につき $64\,\mathrm{H}$ 、未供給地区においては $1\,\mathrm{m}$ につき $44\,\mathrm{H}$ に改定した。

(平成元年9月)

用水料金に消費税額3%を加算することになった。

(平成4年4月)

配分水量に単価を乗じて算出する責任水量制を、次のように基本料金、使用料金、 超過料金の三本立てに改定した。

基本料金 企業団と市町村で協議して定めた一日当たりの協定水量に1㎡

につき62円を乗じて得た金額

使用料金 市町村が使用した水量(各市町村が1か月間に使用した水量)より、

次の超過水量を除いた水量1m3につき24円を乗じて得た金額

超過料金 市町村が協定水量を超えて使用した水量を超過水量とし、当該超

過水量に1㎡につき97円を乗じて得た金額

(平成8年4月)

基本料金を72円に、使用料金を34円に、超過料金を136円に改定した。

(平成9年4月)

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額5%を料金に加算することとした。

(平成11年4月)

基本料金を80円に、使用料金を35円に、超過料金を128円に改定した。

(平成14年4月)

基本料金を82円に、使用料金を36円に、超過料金を116円に改定した。

(平成17年4月)

基本料金を71円に、使用料金を33円に、超過料金を103円に改定した。

(平成20年4月)

基本料金を65円に、使用料金を30円に、超過料金を103円に改定した。

(平成23年4月)

基本料金を60円に、使用料金を29円に、超過料金を74円に改定した。

(平成26年4月)

基本料金を55円に、使用料金を29円に、超過料金を74円に改定した。

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額8%を料金に加算することとした。

(平成29年4月)

基本料金を50円に、使用料金を28円に、超過料金を70円に改定した。

2) 水道料金の変遷

(昭和56年1月)

水道事業の経営統合に伴い、従来の水道料金体系を引き継いだ。

◎ 一般用基本料金(10㎡まで)及び超過料金(1㎡につき)

(単位:円)

	神埼町	三田川町	東脊振村	北茂安町	三根町	上峰村
基本料金	1,100	1,100	800	1,150	650	1戸 500
超過料金	130	130	90	140	65	1人 120

(昭和56年4月)

上峰村の一人当りの加算料金を190円に改定した。

(昭和57年4月)

上峰村の一人当りの加算料金を240円に改定した。

(昭和57年5月)

神埼町の基本料金を1,430円、超過料金を170円に、東脊振村の基本料金を1,100円に、超過料金を130円に改定した。

(昭和57年6月)

北茂安町の基本料金を1,500円、超過料金を160円に改定した。

(昭和59年5月)

三田川町、東脊振村の基本料金を1,500円、超過料金を170円に、北茂安町の基本料金を1,700円、超過料金を170円に、三根町の基本料金を1,300円、超過料金を130円に改定した。

(昭和60年1月)

料金体系を見直し、用途を一般用と臨時給水用の2本に統一した。 (神埼町のみプール用水、公民館消防格納庫用を残した。)

(昭和60年4月)

中原町においても給水を開始することになり、新たに料金を設定した。基本料金1,700円、超過料金を170円とした。

また、上峰村においては、従来の定額制をメーター制に改め、基本料金(5㎡まで)1,000円、超過料金を200円とした。

(昭和61年1月)

神埼町の基本料金を1,800円、超過料金を220円に改定した。

(昭和61年6月)

三根町の基本料金を1.600円、超過料金を160円に改定した。

(昭和63年1月)

神埼町の基本料金を2,400円、超過料金を290円に改定し、プール用は一般用に含めることとした。

(昭和63年6月)

三根町の基本料金を1,800円、超過料金を180円に改定した。

(平成元年6月)

消費税の適用に伴い、水道料金に3%加算することになった。

(平成2年9月)

神埼町の一般用の基本料金を2,100円、超過料金を260円に、公民館消防格納庫用を260円に改定した。

(平成3年4月)

東脊振村の基本料金を1.800円、超過料金を200円に改定した。

(平成4年4月)

中原町の基本料金を2,100円、超過料金を240円に改定した。

三根町の基本料金を2.100円、超過料金を240円に改定した。

(平成4年5月)

三田川町の基本料金を2,000円、超過料金を250円に改定した。

北茂安町の基本料金を2.100円、超過料金を240円に改定した。

(平成6年4月)

水道事業の第二次統合に伴い、諸富町、川副町、東与賀町、千代田町及び基山町の5町の水道料金体系を引き継いだ。

◎ 第二次統合5町の水道料金(平成6年4月1日~平成7年3月31日)

基本水量、 町 名 基本料金)				用		途		別			fills -	17.
川 名	基本科金及 び超過料金	一般家庭用	営 業 用	営業大口用	官公庁用	学校用	プール用	公民館用	消防格納庫用	臨時給水用	備	考
	基本水量	10㎡まで	15㎡まで		15㎡まで	15㎡まで				15㎡まで	口径別メーター使	拥料
諸富町	基本料金	1,925円	3,602円		3,602円	3,602円	1㎡につき 120円	1㎡につき 120円	-	3,602円	13mm 75円 20mm 125円 25mm 140円 40mm 250円	
	超過料金	1㎡につき 243円	1㎡につき 255円		1㎡につき 255円	1㎡につき 255円		120()	120()	1㎡につき 255円		
	基本水量	無し	無し		無し	無し	無し	無し	無し	無し		
川副町	基本料金	1,000円	1,000円		1,000円	1,000円	無し	無し	無し	1,000円		
	超過料金	1㎡につき 150円	1㎡につき 150円		1㎡につき 150円	1㎡につき 150円	1㎡につき 150円	1㎡につき 150円	1㎡につき 150円	1㎡につき 200円		
	基本水量	8㎡まで	15㎡まで	150㎡まで	50㎡まで	50㎡まで	50㎡まで	5㎡まで	5㎡まで	10㎡まで		
東与賀町	基本料金	1,800円	3,600円	32,000円	12,000円	12,000円	12,000円	1,200円	1,200円	2,400円		
	超過料金	1㎡につき 240円	1㎡につき 250円	1㎡につき 240円	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円	1㎡につき 240円	1㎡につき 240円	1㎡につき 250円		
	基本水量	10㎡まで	20㎡まで		20㎡まで	100㎡まで	5m² ±		5㎡まで	10㎡まで		
千代田町	基本料金	2,000円	4,000円		6,100円	20,000円	1㎡につき 250円	700円	700円	4,000円		
	超過料金	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円		1㎡につき 250円	1㎡につき 250円	25011	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円	1㎡につき 250円		
町 名	基本水量、 基本料金及					径		別				
門石	が超過料金 が超過料金	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	100mmを記	超えるもの		
	基本水量	10㎡まで	10㎡まで	10㎡まで	無し	無し	無し	無し	5m³	まで		
基山町	基本料金	2,200円	2,500円	5,200円	13,000円	17,000円	46,800円	78,000円	企業長が別	に定める額		
	超過料金	1㎡につき 175円	1㎡につき 175円	1㎡につき 175円	1㎡につき 190円	1㎡につき 190円	1㎡につき 190円	1㎡につき 190円	1 m² k3 190			

(注) 基本水量及び基本料金は1か月分とする。※消費税として、料金に3%を加算する。

(平成7年4月)

これまで、町村毎に異なっていた水道料金を統一した。基本料金2,100円、超過料金250円。

(平成9年4月)

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額5%を料金に加算することにした。

(平成18年6月)

基本料金1,900円、超過料金230円に水道料金の値下げを行った。

使用量5㎡以下について、基本料金1,600円を設けた。

(平成23年4月)

基本料金1,600円、超過料金230円に水道料金の値下げを行った。 使用量5㎡以下についても、基本料金1,300円に値下げを行った。 (平成26年4月)

基本料金1,300円、超過料金230円に水道料金の値下げを行った。 使用量5m³以下についても、基本料金1,150円に値下げを行った。

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額8%を料金に加算することにした。

(令和元年10月)

消費税及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税の合計額10%を料金に加算することにした。

(1) 水道料金表 (令和2年4月1日現在) (1か月につき)

££ [11]	基本	料金	超過料金
種	水量	料 金	基本水量を超える 1㎡につき
一 般 用	10㎡まで	1,430円	253円
臨時給水用	10㎡まで	4,400円	440円
公民館(中央公民館除〈) 消防格納庫用			

特例として、1か月5㎡以下では、1か月1,265円とする。

(注)消費税相当額が含まれています。

(2) 加入金表

(令和2年4月1日現在)

口	径 (mm)	別	φ20以下	φ25	φ30	φ40	φ50	φ75
加	入	金	88,000円	143,000円	220,000円	396,000円	671,000円	1,639,000円

- (注1) この表に定めのないものについては、企業長が別に定める。
- (注2) 消費税相当額が含まれています。

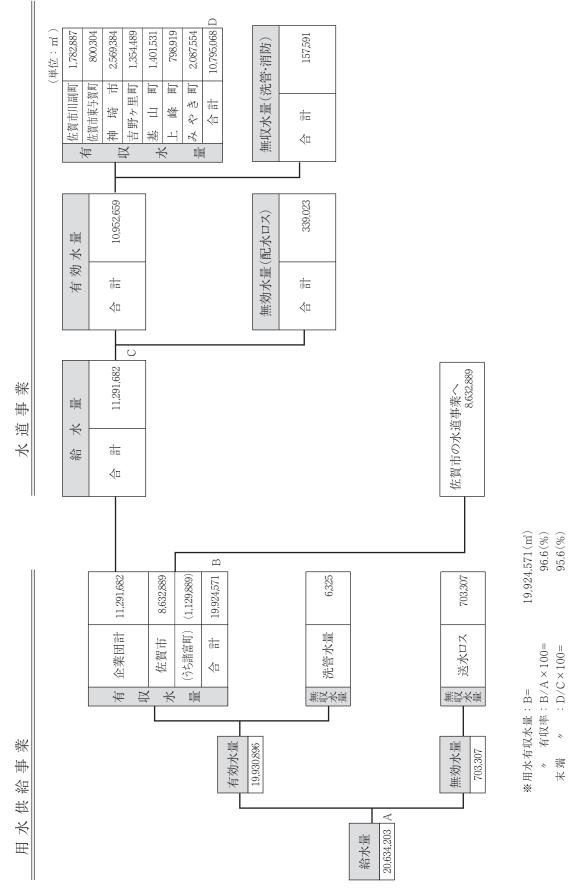
(3) 手数料表 (給水条例第37条)

(令和2年4月1日現在)

項目	手 数 料
指定給水装置工事事業者指定申請手数料 又は指定更新申請手数料 (給水条例第8条)	1件につき 10,000円 非課税
受 託 工 事 設 計 手 数 料 (給水条例第10条)	1件につき 8,800円 課 税
公道工事検査手数料(設計審査を含む) (給水条例第10条)	1件につき 8,000円 非課税
宅内工事検査手数料(設計審査を含む) (給水条例第10条)	1件につき 3,000円 非課税

(注) 受託工事設計手数料には、消費税相当額が含まれています。

3) 令和元年度給水一覧表



4)協定水量(1)協定(契約)水量の推移

中	日午		契約水量				数	完	叫曲				
—————————————————————————————————————	—————————————————————————————————————	S51当初協定	S55~H3	H4~H7	H8	H9~H10	H11~H13	H14~H16	H17~H19	H20~H22	H23~H25	H26~H28	H29~R元
	佐賀市								41,505	40,751	40,147	39,535	39,703
用水供給事業	(旧佐賀市)	45,000	40,600	42,890	39,130	34,950	31,350	30,610	35,453	34,778	34,187	33,716	33,790
	(旧諸富町)	5,000	5,400	7,350	7,210	6,950	7,070	6,650	6,052	5,973	5,960	5,819	5,913
	佐賀市川副町	9,000	3,200	5,730	5,560	11,450	11,770	11,210	10,883	10,816	10,666	10,667	10,370
	佐賀市東与賀町	3,000	3,720	3,570	3,660	3,530	3,760	3,780	3,867	4,041	4,206	4,255	4,216
	神埼市								12,168	12,042	12,016	12,252	12,258
	(旧神埼町)	6,000	6,140	7,540	8,030	7,730	8,110	8,340	7,371	I	I	I	I
	(旧千代田町)	4,000	3,910	5,330	5,690	5,480	5,470	5,700	4,797	I	I	I	I
用水供給事業	吉野ヶ里町								5,498	5,830	5,939	6,115	6,097
+	(旧三田川町)	4,000	3,000	2,580	2,970	2,860	3,160	3,370	3,393	ı	ı	I	I
水道事業	(旧東脊振村)	1,000	1,770	1,820	2,190	2,110	2,160	2,480	2,105	ı	ı	I	I
	基山町	5,000	4,510	4,510	5,930	5,720	6,740	7,050	5,929	5,954	6,137	6,153	6,144
	上摩町	2,000	1,860	1,830	2,460	2,370	2,970	3,230	2,668	2,801	2,946	2,973	3,050
	みやや田								9,482	9,765	9,943	10,050	10,162
	(旧中原町)	3,000	2,400	1,760	2,140	2,070	2,240	2,350	2,465	I	I	I	I
	(旧北茂安町)	3,000	3,350	3,240	3,510	3,380	3,600	3,740	3,724	ı	ı	I	I
	(旧三根町)	2,000	3,160	3,850	3,520	3,400	3,600	3,490	3,293	ı	ı	ı	I
	111111	92,000	83,020	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000
		水源ベース (各市町村持寄)					一日最大配水量ベース	/ 量ベース					
			92,000×0.96×0.94				102,000×	102,000×0.96×0.94					
	る			配分水量を3		川副町土地改			協定水量按分				
				年毎に見直		良区水源7,000			の基礎数値に				
				す協定水量	·	m/日廃止に伴		•	旧責任水量を				
				制に改めた。		う再協定。			追加。				
				※四部60年8日									

※昭和60年8月 用水供給事業変更認可 筑後大堰10,000㎡/日追加

(2) 協定水量算出 (H29~R元)

(2) 協定水量算出(H29~R元)	f出(H29~F	(元)								(単位: m³)
	変更	(H25~27)	華	章 水 事		(H25~27)一日平均有収量	1平均有収量	協	協定水量(H29~R元)	R元)
団 体 名	配分水量※1	一日平均配水量		(m³/H)		(m³/E)	(%)	并且 克 土 生	H H E	
	А	(m³/H)	水量	調整	В		С	A×水源未利用率	B×水源利用率×C	恒
神 埼 市	10,250					7,074	24.02169	5,495	6,763	12,258
佐賀市川副町	10,550					4,931	16.74421	5,656	4,714	10,370
佐賀市東与賀町	3,790					2,284	7.75743	2,032	2,184	4,216
吉野ヶ里町	4,860	31,215	60,727	-30	269'09	3,651	12.39966	2,606	3,491	6,097
平 中 重	4,600					3,847	13.06302	2,466	3,678	6,144
上 峰 町	1,900					2,124	7.21184	1,019	2,031	3,050
みなる田	080'6					5,537	18.80215	4,868	5,294	10,162
小	45,030	31,215	60,727	-30	269'09	29,447	100.00000	24,142	28,155	52,297
旧佐賀市	41,440	52,258	24,960	-12	24,948	I	ı	22,218	11,572	33,790
旧諸富町	5,530	3,268	6,358	-3	6,355	I	ı	2,965	2,948	5,913
小計	46,970	55,526	31,318	-15	31,303	-	_	25,183	14,520	39,703
11111111	92,000	∞	92,045	-45	92,000	ı	-	49,325	42,675	92,000
水源未利用率 0.536144	II	(域内保有水源 — — 100,25g	源 — 一日平均配水量) 100,259	/ 域内保有水源 187,000	lm/					
水源利用率 0.463856	II	—日平均配水量 / 域内保有水源 86.741 187.000	或内保有水源 187,000							
基 準 本 量	II	(各受水団体の一日平均配水量	· ·	水源利用率 - 既3 0.463856 (1	既存自己水源)× 85,000 (旧佐賀市)	× 浄水損失 × 送 0.96 (× 送水損失 0.94			
※1 当初	配分水量(昭和55年)	※1 当初配分水量(昭和55年)から、筑後大堰及び川副町(計17,000㎡)を再配分して配分水量を変更し、平成17年度から協定水量算出の基礎数値とした。	副町 (計17,000㎡)を行	再配分して配分水量?	き変更し、平成17年度	から協定水量算出の	基礎数値とした。			

令和元年度版

用水供給 事 業 年 報

発行日 令和2年11月1日

編集発行 佐賀東部水道企業団

〒849-0914 佐賀市兵庫町大字西渕1960-4

TEL 0952-30-6151

FAX 0952-30-6154

E-mail sagatsk1@huk.bbiq.jp U R L https://sagatsk.or.jp/



佐賀東部水道企業団の団章 平成3年2月1日制定

